2022 ～ 2026

天　塩　町
多文化共生・国際交流
推進プラン

- Diversity & Inclusion -

【多文化共生の定義】

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

出典：多文化共生の推進に関する研究会（H18）

は　じ　め　に

天塩町には令和 2 年度末時点で人口の約１．５％の外国人が住んでおり、町内の様々な産業分野で活躍しています。日本社会全体として外国人人口は増加傾向にあり、天塩町も例外ではありません。地域における外国人は今や「特別な存在」ではなく、互いの文化を認め合いながら「地域の一員」として共に生きてく多文化共生の理念が大切です。

近年の国際的な動きとしましては、平成 27 年 9 月に行われた国連総会において、誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17 の国際目標を定めた「持続可能な開発目標 SDG s （Sustainable Developmet Goals）」が全会一致で採択さました。日本は「SDG s 実施指針」において「あらゆる人々が活躍する社会」を優先課題の分野の１つとしてします。

国籍や人種にとらわれることのない多様性と誰ひとり取り残さない包摂性に富む地域づくりが、今後の持続可能な社会の形成と地域課題の解決には欠かせないものとなるでしょう。また、ICT（Information and Communication Technology）の発展と共に人・物・情報の国際的移動が活性化することで、グローバル化が急速に進行しています。北海道の訪日外国人数は全国的に見ても上位であり、インバウンド観光への対応も必要となってきています。

これら本町を取り巻く国際情勢への対応として、多様性と包摂性 - Diversity & Inclusion - をキーワードに「天塩町多文化共生・国際交流推進プラン」を策定しました。 - River of Diversity - 天塩川の多様性と恵みと共に時代を紡いできた天塩町が、- Regional Diversity - 地域の多様性と全ての町民が暮らしやすい環境づくりを目指す未来への指針として、この地域に住むすべての町民と協働した取り組みを進めてまいります。

最後になりますが、本推進プランの策定にあたり貴重なご意見をいただきました町民の皆様に心より感謝を申し上げます。

令和４年　３月　２日

天塩町長　佐々木　裕之

目　　次

第一章（Chapter-１）プランの策定について PP.1-4

Ⅰ．策定の背景 P.1

Ⅱ．プランの位置づけ P.2

Ⅲ．プランの推進期間 P.3

Ⅳ．プランの推進管理 P.4

第二章（Chapter-２）天塩町の現状について PP.5-34

Ⅴ．天塩町の現状 P.5

①天塩町の人口推移
②全国・北海道の人口推移
③外国人比率の傾向
④姉妹都市・友好都市交流の状況
⑤国際交流等事業の状況

Ⅵ．外国人の推移 P.11

①直近の外国人人口推移
②外国人の在留資格・国籍別割合
③在留資格・国別外国人人口推移
④外国人来道者数の推移
⑤北海道における訪日外国人流動データ
⑥外国人来町者の現状と北海道との比較
⑦外国人労働者の現状と推移（全国・北海道）

Ⅶ．多文化共生まちづくりアンケート P.22

①アンケート調査の実施
②アンケート結果
③アンケート結果からの考察
④現状及びアンケート結果から導き出される方針

第三章（Chapter-３）推進プラン本編 PP.35-53

Ⅷ．プランの構成 P.35

Ⅸ．基本理念 P.36

Ⅹ．基本目標 P.37

ⅩⅠ．推進施策 P.38

【Ⅰ．多文化共生】 施策分野①　やさしいコミュニケーション支援 P.39
施策分野②　お互いを知り認め合う多文化共生の地域づくり
施策分野③　「地域で共に生きる」活力創出まちづくり
施策分野④　多文化共生の推進体制整備

【Ⅱ．国 際 交 流】 施策分野①　「未来の担い手」グローバル人材の確保と育成 P.47
施策分野②　地域主導の姉妹友好都市交流の推進
施策分野③　多様な価値観を育む環境整備
施策分野④　アフターコロナを見据えたインバウンド対策
施策分野⑤　国際交流の推進体制整備

Chapter 01

Introduction

プランの策定について

Ⅰ．策定の背景

Ⅱ．プランの位置づけ

Ⅲ．プランの推進期間

Ⅳ．プランの推進管理

Ⅰ．策定の背景

日本における外国人住民の増加に伴い、国は 1980 年代後半から「国際交流」と「国際協力」を柱として地域の国際化を推進し、「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」（昭和６２年３月自治画第３７号）、「国際交流のまちづくりのための指針」（昭和６３年７月１日付け自治画第９７号）及び「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」（平成元年２月１４日付自治画第１７号）を策定して地方公共団体における外国人の活動しやすいまちづくりを促進しました。さらに、今後のグローバル化の進展や人口減少を勘案し、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化を認め合いながら地域社会の構成員として共に生きていくという「地域社会における多文化共生」の考えを第三の柱とした地域の国際化を推進するため、「地域における多文化共生推進プラン」（平成 18 年 3 月 27 日付総行国第７９号）を策定し、都道府県及び地方公共団体へ多文化共生の推進に係る指針・計画の策定と地域における多文化共生の推進を計画的かつ総合的に実施するよう求めました。

その後、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性･包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化等、多文化共生施策を取り巻く社会経済情勢は大きな変化を見せました。このような中で、国においては、平成 30 年 12 月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）を取りまとめ、順次改訂を行いながら拡充を図るなど、外国人の受入れと共生社会づくりに取り組んできました。また、都道府県及び地方公共団体においては、このような社会情勢の変化や国の動きを踏まえ、多文化共生の推進に係る指針・計画の改訂や、地域社会での活躍推進等の地方創生に資する取り組みを盛り込むなど、地域の実情に応じた地域活性化やグローバル化への貢献へつながる取り組みを推進してきました。このような状況を踏まえて、令和２年９月 10 日付総行国第１００号通知において国の「地域における多文化共生推進プラン」（平成 18 年 3 月 27 日付総行国第７９号）が改訂され、都道府県及び地方公共団体は、社会経済情勢の変化や地域の実情に応じた多文化共生の推進に係る指針・計画の見直しや、計画策定による多文化共生施策の推進を求められています。

天塩町には現在（令和２年度末）人口の約１．５%の外国人が生活しています。５年前と比べて外国人人口は約１．５倍となっており、年々増加傾向にあることから、「地域社会における多文化共生」という視点から施策を展開する必要性が高まっています。このように町内におけるグローバル化が急速に進行していく中で、国籍や人種にとらわれることなく「地域の一員」としてあらゆる人々が活躍する社会の形成と、多様性と包摂性に富んだ暮らしやすい環境づくりを推進するために「天塩町多文化共生・国際交流推進プラン」を策定することとし、地域・世代・文化を越えてすべての町民が一体となった多文化共生のまちづくりに取り組みます。

Ⅱ．プランの位置づけ

このプランは、本町における多文化共生や国際交流に関する施策を計画的かつ総合的に推進するための分野別個別計画として位置づけます。また、本町の最上位計画である「第７期天塩町総合振興計画」及び強靭化施策の指針となる「天塩町強靭化計画」との整合を図りながら、国及び北海道が示す多文化共生・国際交流に関する施策の方向性との調和を図り策定します。

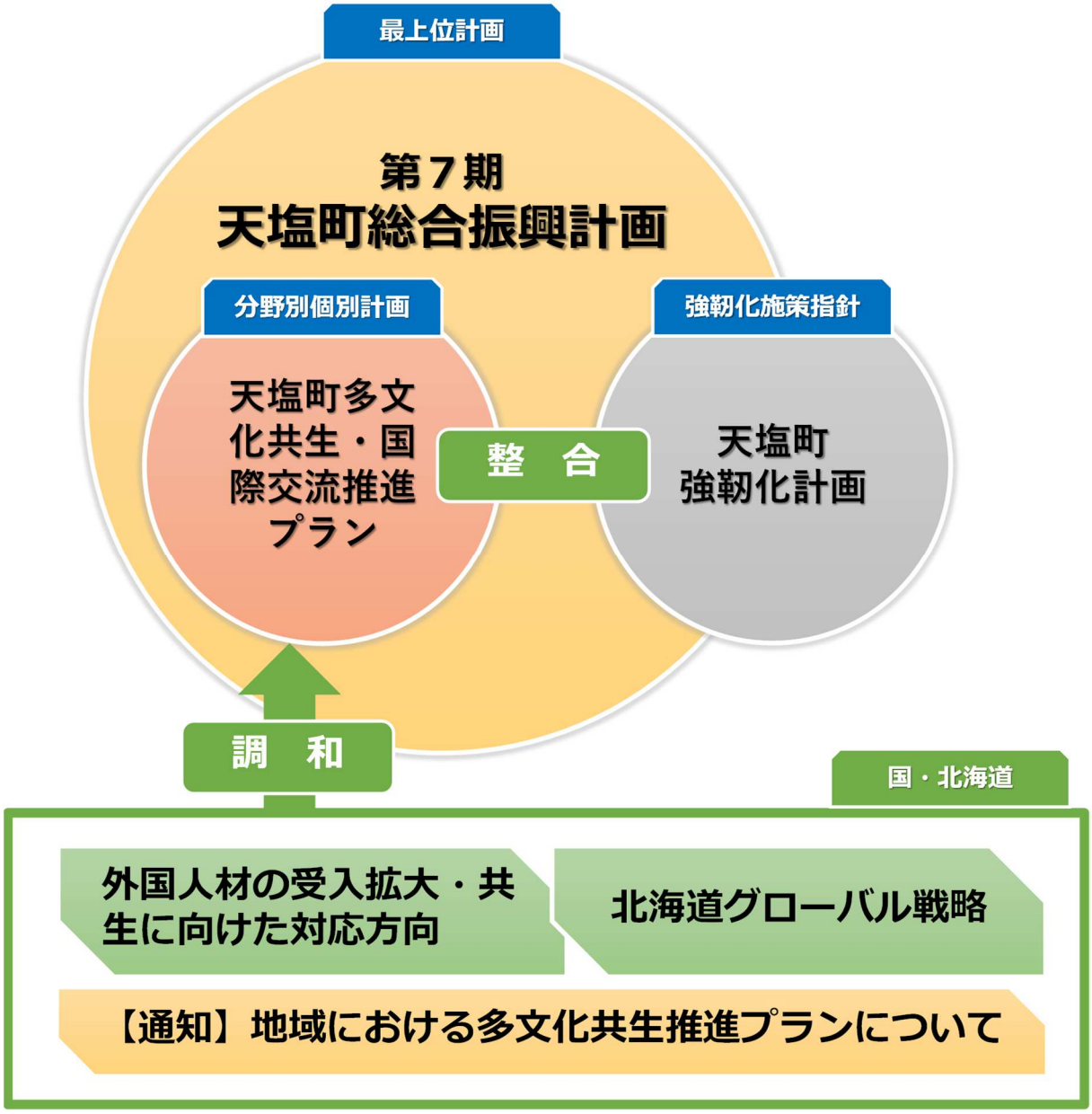

Fig．天塩町における本プランの位置づけ

Ⅲ．プランの推進期間

このプランの推進期間は令和４年（2022 年）４月１日から令和９年（2027 年）３月３１日までの５年間とします。なお、多文化共生・国際交流施策を取り巻く社会情勢の変化があった場合は、推進期間の途中であっても内容を改訂することとします。

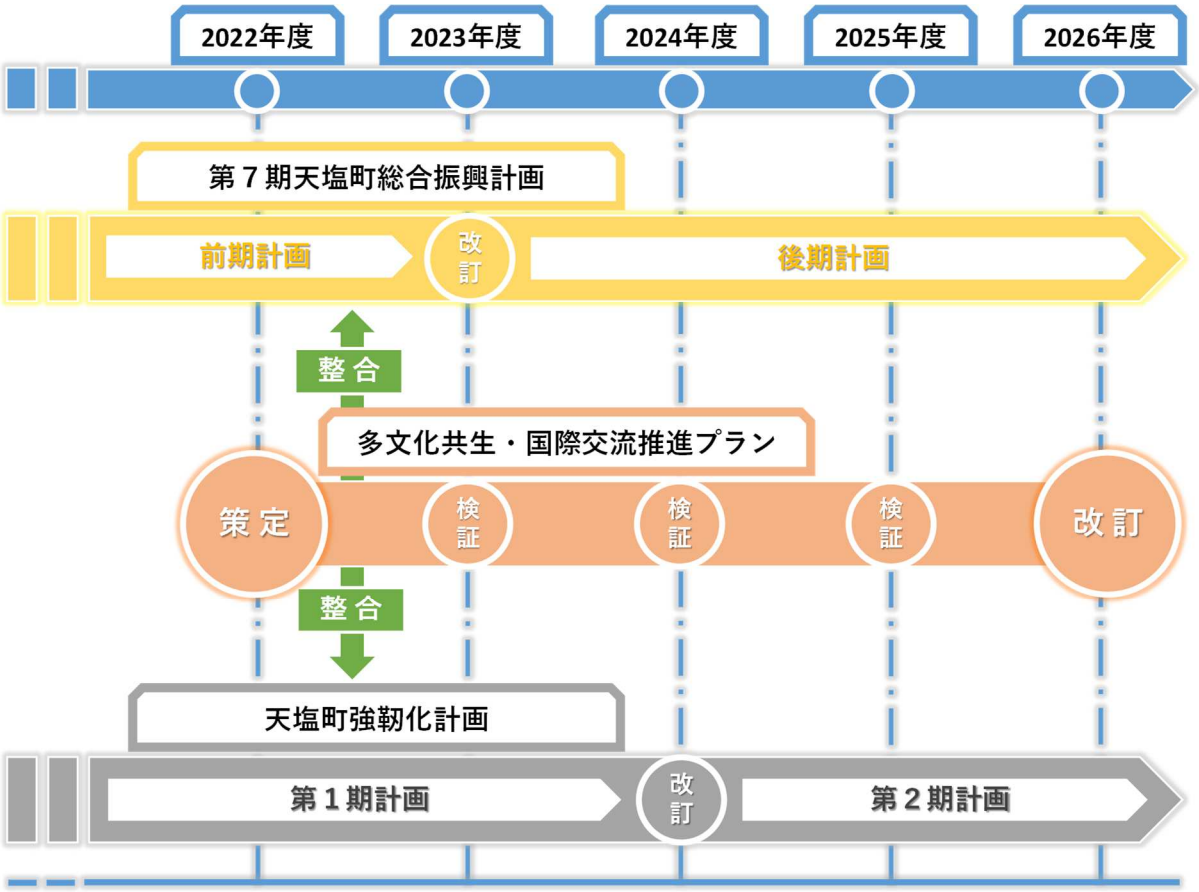

Fig．プランの推進期間と上位計画との関係

Ⅳ．プランの推進管理

このプランの推進にあたっては、毎年度推進事業の効果を検証しながら進捗状況を把握し、PDCA サイクル※による効率的・効果的な進捗管理に努めます。また、推進事業の進捗状況や事業評価を実施する上での指標として、事業ごとに KPI（Key Performance Indicator）※を設定します。近年、本町におけるグローバル化は急速に進行しており、多文化共生・国際交流を取り巻く環境はめまぐるしく変化することが予測されるため、取組内容に応じてＯＯＤＡ※のフレームワークを活用し、迅速かつ柔軟な意思決定のもと計画事業を推進します。

効果検証にあたっては、内部により検証結果を取りまとめたものを「天塩町多文化共生・国際交流推進委員会」へ報告し、内部・外部から推進事業を評価検証する体制を整備します。

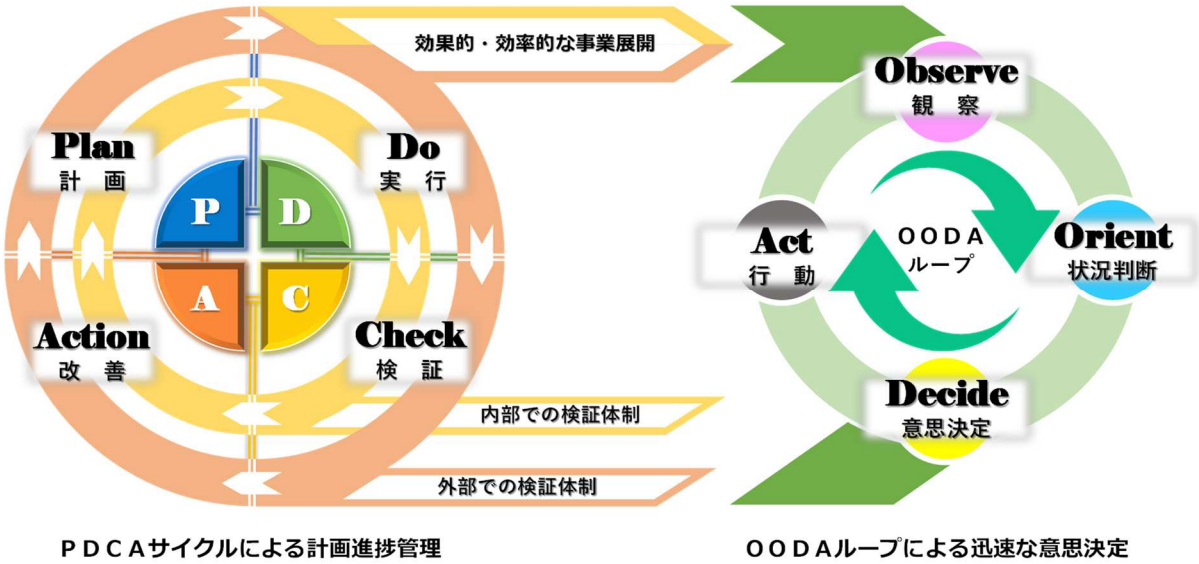

Fig．プランの推進体制

※　PDCA サイクル
「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（検証）」、「Action（改善）」を繰り返すことで業務を継続的に改善していく手法

※　KPI（Key Performance Indicator）
目標の達成度を評価するための主要業績評価指標

※　OODA
「Observe（観察）」、「Orient（状況判断）」、「Decide（意思決定）」、「Act（行動）」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもの。

Chapter 02

Current Status

天塩町の現状について

Ⅴ．天塩町の現状

Ⅵ．外国人の推移

Ⅶ．多文化共生まちづくりアンケート

Ⅴ．天塩町の現状

①天塩町の人口推移

本町の人口は、1980 年国勢調査の 6,281 人から減少を続け、2020 年には 2,977 人と当時の半分の人口規模となっています。2012 年 7 月から外国人住民に係る住民基本台帳制度が開始され、外国人住民においても居住市区町村で住民票を作成することとなりました。天塩町における外国人人口は 2012 年度から年々増加を続け、2021 年度には、制度開始時の約 3 倍の人口規模となっています。また、人口推計の結果によると、今後も人口は減少を続けることとなりますが、2021 年度から外国人住民異動が均衡すると想定した場合、外国人比率は年々増加する見込みとなります。

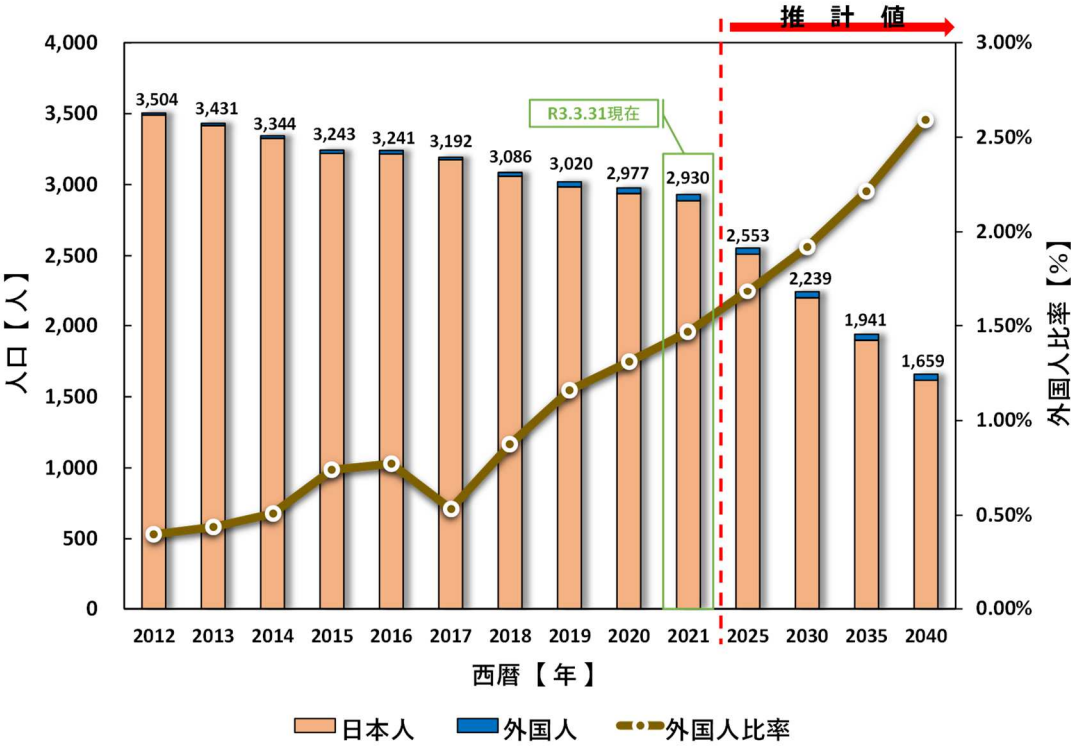

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2025	2030	2035	2040
総人口	3,504	3,431	3,344	3,243	3,241	3,192	3,086	3,020	2,977	2,930	2,553	2,239	1,941	1,659
日本人	3,490	3,416	3,327	3,219	3,216	3,175	3,059	2,985	2,938	2,887	2,514	2,200	1,902	1,620
外国人	14	15	17	24	25	17	27	35	39	43	43	43	43	43
外国人比率	0.40	0.44	0.51	0.74	0.77	0.53	0.87	1.16	1.31	1.47	1.68	1.92	2.22	2.59

実績値（各年度10月1日現在）　※2021年度のみ3.31現在

推計値
※外国人人口は2021年度から異動が均衡した場合で推計

Fig＆Table．天塩町の人口推移と外国人比率

出典：住民基本台帳、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

②全国・北海道の人口推移

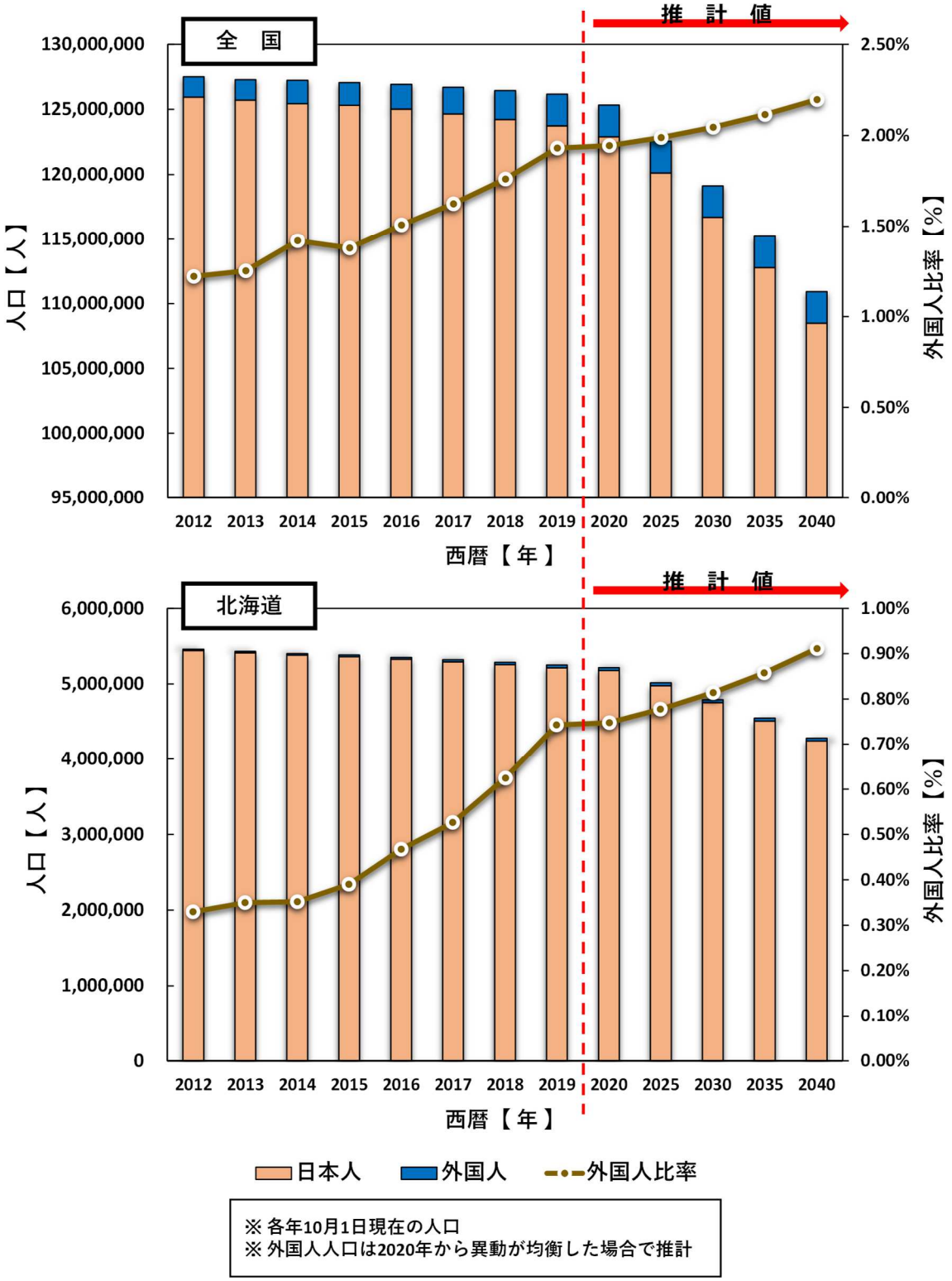

Fig.　全国及び北海道の人口推移と外国人比率

出典：総務省統計局ホームページ（https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2.html#annual）
出典：政府統計の総合窓口（e-Stat）（https://www.e-stat.go.jp/）
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

③外国人比率の傾向

全国、北海道及び天塩町の外国人比率の傾向について線形近似により比較すると、３者全てにおいて外国人比率は増加傾向にあり、傾きもほぼ差は無く緩やかな増加となっています。本町は、北海道全体と比べると外国人比率は高く推移し、増加傾向としても北海道全体に比べ傾きは約 1.5 倍となっています。このことから、本町は道内の他市町村よりも比較的早く外国人比率が増加していくことが予測されます。

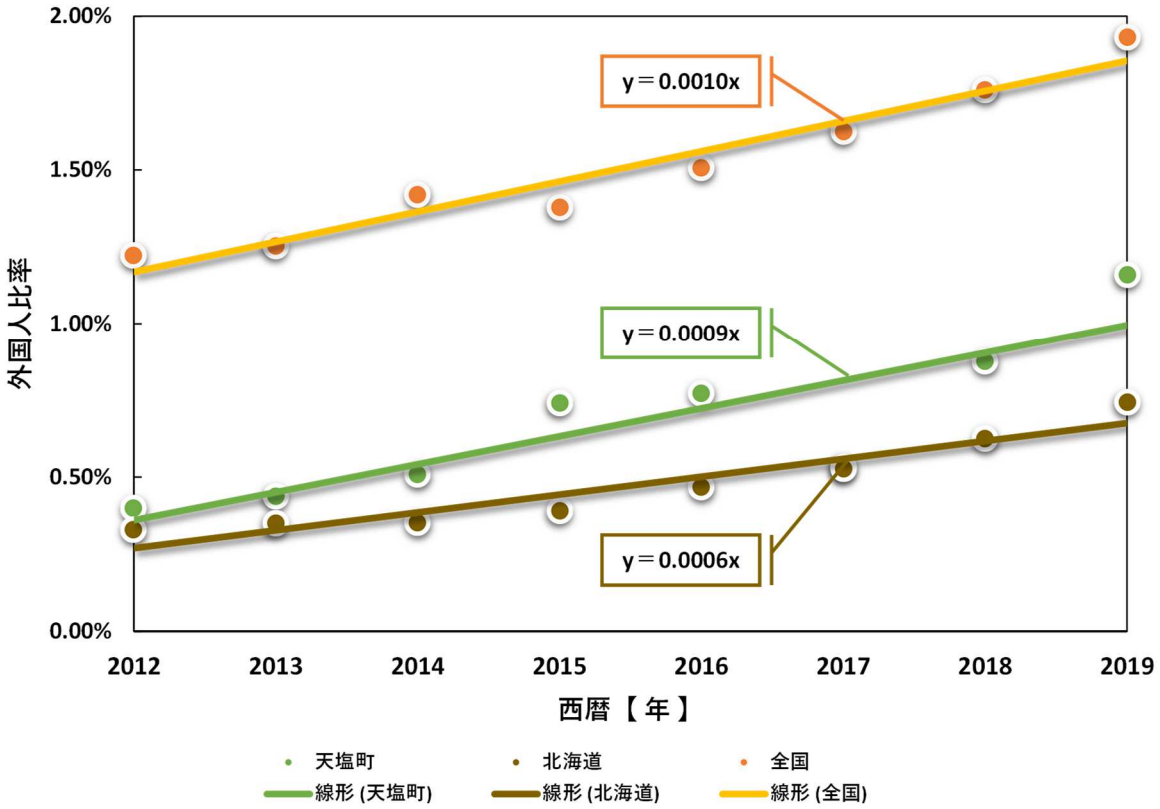

西　暦		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
外国人比率【%】	天塩町	0.40	0.44	0.51	0.74	0.77	0.53	0.87	1.16
	北海道	0.33	0.35	0.35	0.39	0.47	0.53	0.62	0.74
	全　国	1.22	1.25	1.42	1.38	1.51	1.62	1.76	1.93

Fig＆Table.　総人口における外国人比率の比較（全国・北海道・天塩町）

出典：総務省統計局ホームページ（https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2.html#annual）
出典：政府統計の総合窓口（e-Stat）（https://www.e-stat.go.jp/）
出典データを基に算出

④姉妹都市・友好都市交流の状況

【姉妹都市】アメリカ アラスカ州 ホーマー市

1982 年 8 月 27 日筑波大学教授から「アメリカアラスカ州ホーマー市」の紹介を受け、同年 11 月 4 日にホーマー市代表ジェリー・グレイ氏が来町しました。翌年の 1983 年 4 月 7 日にホーマー市議会が天塩町との姉妹都市提携を議決、天塩町においては同年の町代表団の視察派遣後、9 月議会にてホーマー市との姉妹都市提携を議決しました。その翌年の 4 月 7 日当時のホーマー市長アール・クーパー氏一行が来町し、姉妹都市提携の調印式が執行されました。ホーマー市との姉妹都市交流は、1984 年 4 月 7 日の姉妹都市提携以降、良好なパートナーシップを形成しながら、37 年間にわたり文化・スポーツなど様々な分野での交流を行ってきました。その交流延人数は天塩町で２４６人、ホーマー市で１４０人と計３８６人となっています。姉妹都市交流事業は、1985 年 1 月 28 日に町民と地域団体で結成された民間団体「天塩町姉妹都市交流促進協会」が主体となって実施し、地域主導の国際交流が現在に至るまで実施されています。主な交流事業として、交換留学や親善訪問団の派遣・受入、経済交流や交流イベントを実施、また、周年事業として姉妹都市提携 15 周年記念（1999 年）、20 周年記念（2005 年）及び 25 周年記念（2010 年）に計 40 名の天塩町親善訪問団を派遣、2006 年には姉妹都市提携 20 周年記念碑を河川公園へ建立し、翌年 2007 年ホーマー市長他親善訪問団と共に姉妹都市提携 20 周年記念碑の除幕式を開催しました。姉妹都市提携 30 周年記念（2016 年）には記念品として法被を贈呈しています。このように、天塩町姉妹都市交流促進協会は本町の国際交流の中心的な役割を担い、主体的・創造的な活動が行われていましたが、2021 年 7 月の総会にて本協会は解散となりました。

【友好都市】ロシア サハリン州 トマリ市

1991 年 2 月 19 日天塩商工会がサハリン交流訪問団を訪問し交流紹介を依頼、その 5 ヵ月後の 7 月 19 日にソ日協会サハリン州支部が天塩商工会に対して「ロシアサハリン州トマリ市」を紹介しました。同年 9 月 8 日トマリ市へ 10 名の友好親善訪問団を派遣し、12 月 9 日天塩商工会から天塩町へ「友好関係確立に関する要望書」が提出されました。翌年の 1992 年 4 月 8 日トマリ市へ招待文を送付、7 月 27 日トマリ市から 10 名の親善訪問団が来町し、28 日に友好調印式が執行され友好都市提携となりました。トマリ市との友好都市交流は、友好都市提携以降、良好なパートナーシップを形成しながら、親善訪問団の派遣や交流懇談会の開催などの文化交流を行ってきました。その交流延人数は天塩町で４２人、トマリ市で２３人と計６５人となっています。２００２年以降大きな交流事業は実施していませんが、友好都市としての関係は現在も継続しています。

アメリカ アラスカ州 姉妹都市 ホーマー市

提携年月日 1984.4.7

	1983年	1984年	1985年	1986年
西層				
天塩町	姉妹都市提携議決	JLTC中学生派遣	・JLTC中学生派遣（2回目） ・町親善訪問団派遣	・JLTC中学生派遣（3回目） ・町青年親善訪問団派遣
ホーマー	姉妹都市提携議決	・市町一行来町 ・調印式執行	ホーマー高校バレーボールチーム来町	・交換留学生来町 ・市町一行来町

	1987年	1988年	1989年	1990年
西層				
天塩町	・JLTC中学生派遣（4回目） ・交換留学生派遣	・JLTC中学生派遣（5回目） ・社会人交流派遣 ・町親善訪問団派遣	・JLTC中学生派遣（6回目） ・交換留学生派遣	町青少年親善訪問団派遣
ホーマー		・交換留学生来町 ・天塩小体験留学生来町		・青少年親善訪問団来町 ・交換留学生来町

	1991年	1992年	1993年	1994年
西層				
天塩町	・交換留学生派遣 ・町青少年親善訪問団派遣 ・町親善訪問団派遣	町青少年親善訪問団派遣	町青少年親善訪問団派遣	・町青少年親善訪問団派遣 ・町親善訪問団派遣
ホーマー			・交換留学生来町 ・市民親善訪問団来町	

	1995年	1997年	1998年	1999年
西層				
天塩町	交換留学生派遣	交換留学生派遣		町親善訪問団派遣
ホーマー			・市民親善訪問団来町 ・交換留学生来町	

	2000年	2002年	2004年	2005年
西層				
天塩町	ホーマー市民芸術家招待事業	交換留学生派遣 キングサーモン経済交流事業		町親善訪問団派遣
ホーマー		市民親善訪問団来町	スティーブ吉田夫妻来町	交換留学生来町

	2006年	2007年	2010年	2013年
西層				
天塩町	姉妹都市交流20周年記念碑建立	姉妹都市交流20周年記念碑除幕式開催	親善訪問団派遣（25周年記念）	
ホーマー		親善訪問団来町		スティーブ吉田夫妻来町

	2014年	2016年	2017年
西層			
天塩町	姉妹都市交流30周年記念品贈呈	代表者派遣事業 結成30周年記念会員還元事業	
ホーマー	スティーブ吉田夫妻来町	副市長夫妻来町	ホーマー市民来訪

ロシア サハリン州 友好都市 トマリ 市

提携年月日 1992.7.28

	1991年	1992年
西層		
天塩町	・サハリン交流訪問団訪問（天塩商工会） ・ソ連極東ビジネス交流セミナー出席 ・ソ日協会サハリン州支部がトマリ市紹介 ・友好親善訪問団派遣 ・トマリ市との友好関係確立に関する要望書提出（天塩商工会）	・トマリ市へ招待文送付 ・友好交流調印
トマリ		親善訪問団来町

	1994年	1995年	1996年	1997年
西層				
天塩町	友好親善訪問団派遣	サハリン邦人との懇談会		友好親善訪問団派遣
トマリ		友好親善訪問団来町		

	2001年
西層	
天塩町	・サハリン州副知事来訪に伴う西天北5町首長懇談会 ・北海道サハリン州姉妹友好都市代表者会議 ・トマリ市代表訪問団との個別交流懇談会
トマリ	北海道サハリン州姉妹友好都市代表者会議

Fig. 本町の姉妹都市・友好都市交流年表

⑤国際交流等事業の状況

近年の本町における国際交流等事業の実施状況については、2016 年の HLAB workshop in TESHIO から始まり、セカクル@天塩町の開催など中学生・高校生を対象としたグローバル人材の育成に資する事業を展開してきました。2017 年には豊富な英語コンテンツを活用できる電子図書サービスを導入し、幼少期から英語に親しめる環境整備を実施しました。また、海外経験豊富な地域おこし協力隊によるオンライン国際交流事業や台湾人の地域おこし協力隊による海外への情報発信など、豊富な人材により国際交流やインバウンドを推進してきました。

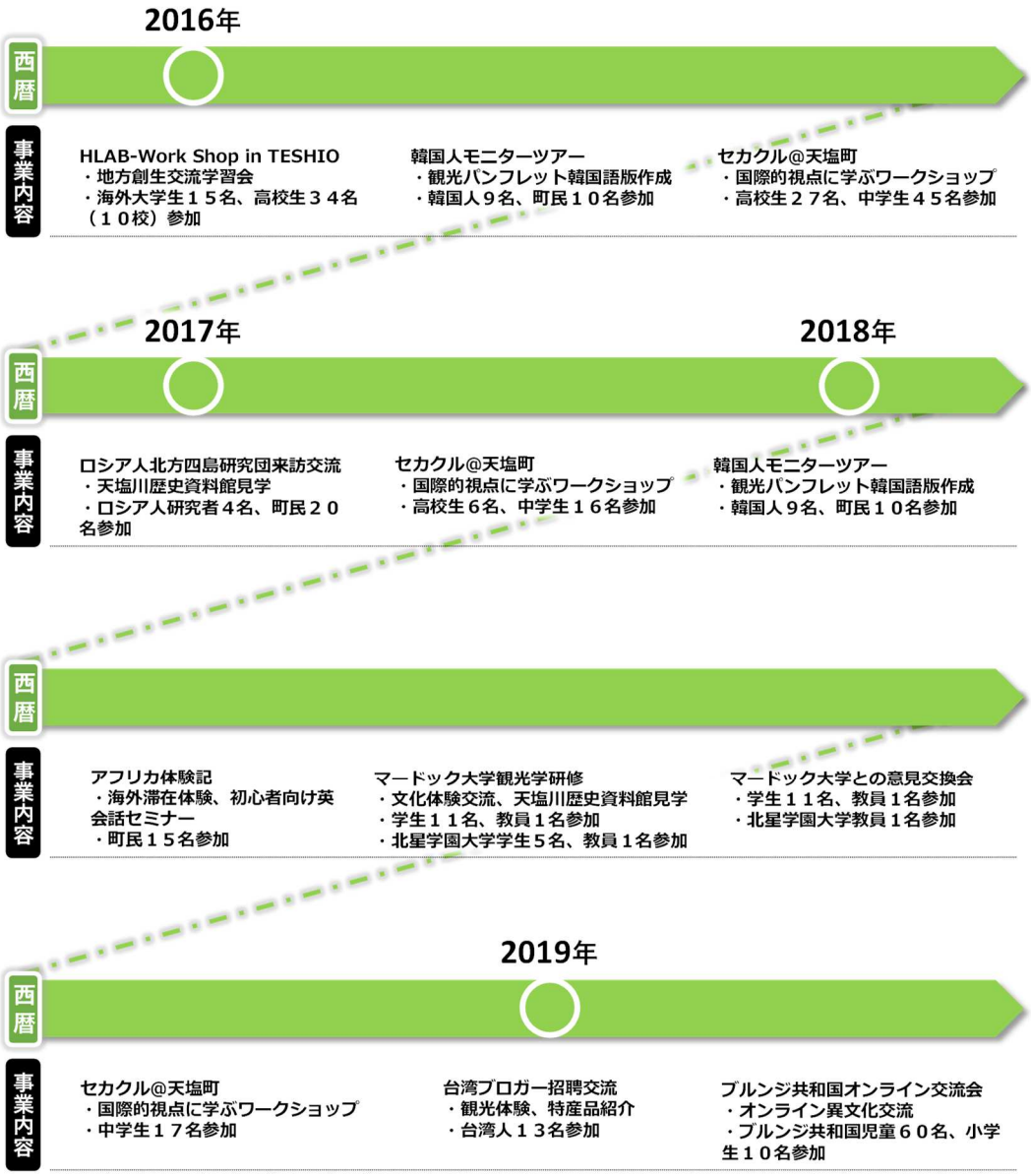

Fig. 近年の国際交流等事業実施年表

Ⅵ．外国人の推移

①直近の外国人人口推移

過去５年間の外国人人口は、平成３０年を起点に年々増加傾向にあり、令和２年においては平成２８年と比べ約１．５倍の人口となっています。外国人人口流動性においても、平成２９年を起点に年々増加しており、本町への外国人の住民異動（転出入）が激しくなっていることがわかります。

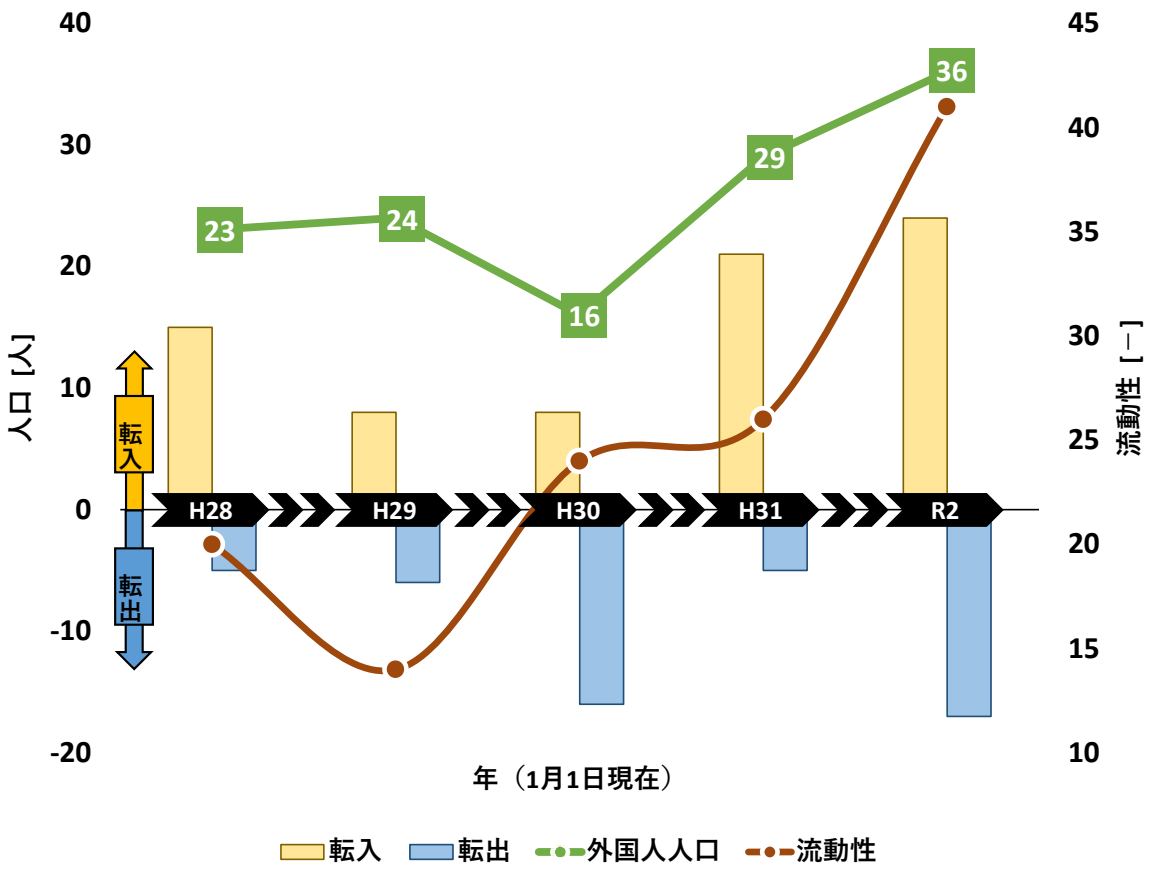

区　分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
総人口	23	24	16	29	36
転　入	15	8	8	21	24
転　出	▲5	▲6	▲16	▲5	▲17
流動性	20	14	24	26	41

Fig＆Table．天塩町の外国人人口推移と流動性

②外国人の在留資格・国籍別割合

天塩町に住む外国人の年齢構成は 20 代から 30 代が全体の７２％を占めており、比較的若い年代の外国人が地域で生活していることがわかります。これら年代の約９０％の在留資格は「技能実習」と「特定技能」によるものであり、年齢が上がるとともに在留資格は「永住者」の傾向が高まります。本町の外国人の在留資格は技能実習・特定技能で６７％、永住者で２８％であり、全体の９５％を占めています。

国籍別でみると、ベトナム国籍が４７％、中国国籍が３７％と 2 国籍で全体の８４％を占めてします。両国籍の在留資格の７５％は「技能実習」と「特定技能」によるものです。近年、本町は在留資格「技能実習」による外国人が増加していることがわかります。また、男女比においては大きな差はなく、はほぼ同一の比率となっています。

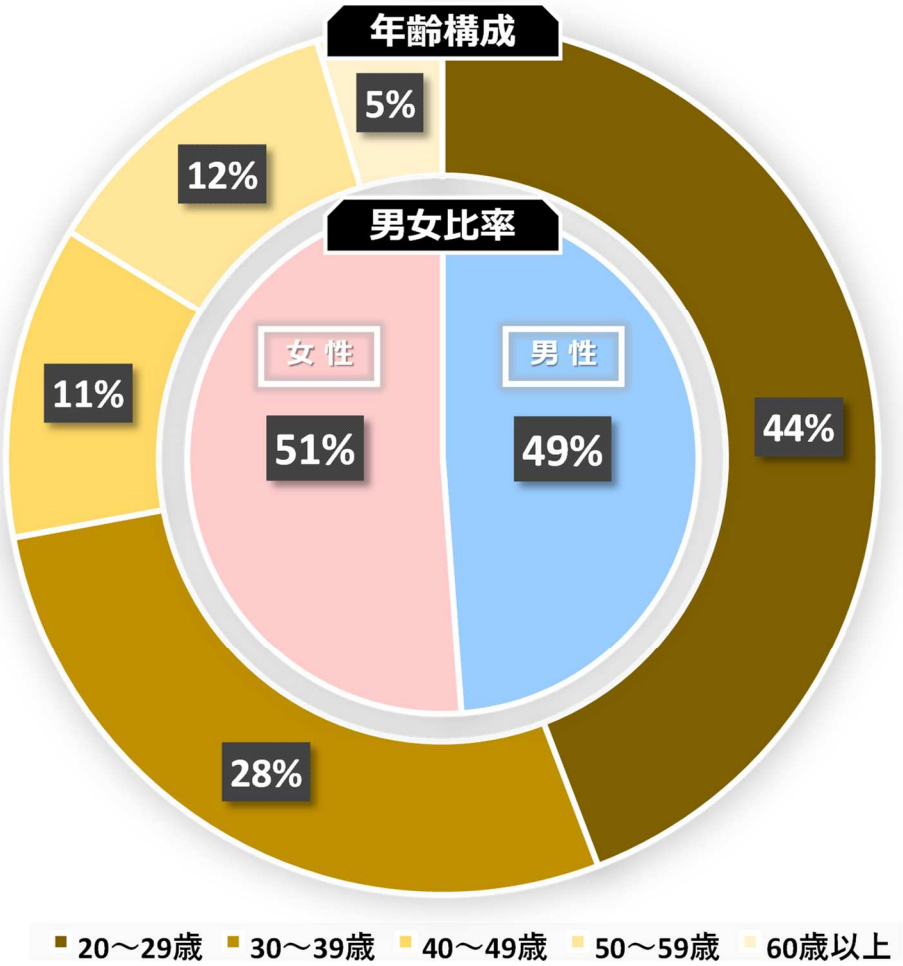

Fig. 天塩町の外国人の男女比及び年齢構成

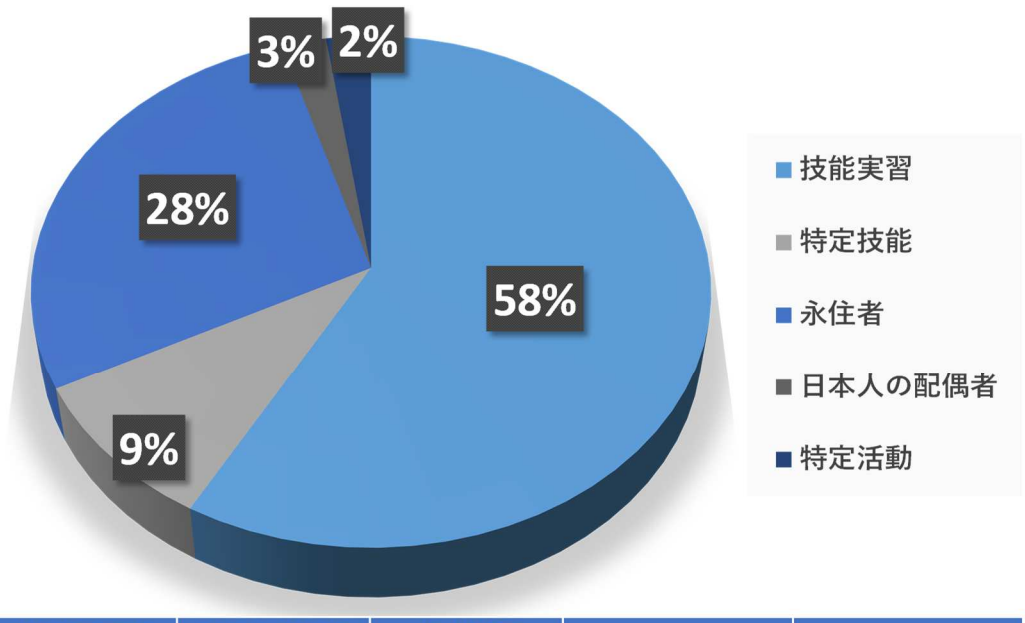

技能実習	特定技能	永住者	日本人の配偶者	特定活動
５８％	９％	２８％	３％	２％

Fig＆Table．天塩町の外国人の在留資格別割合

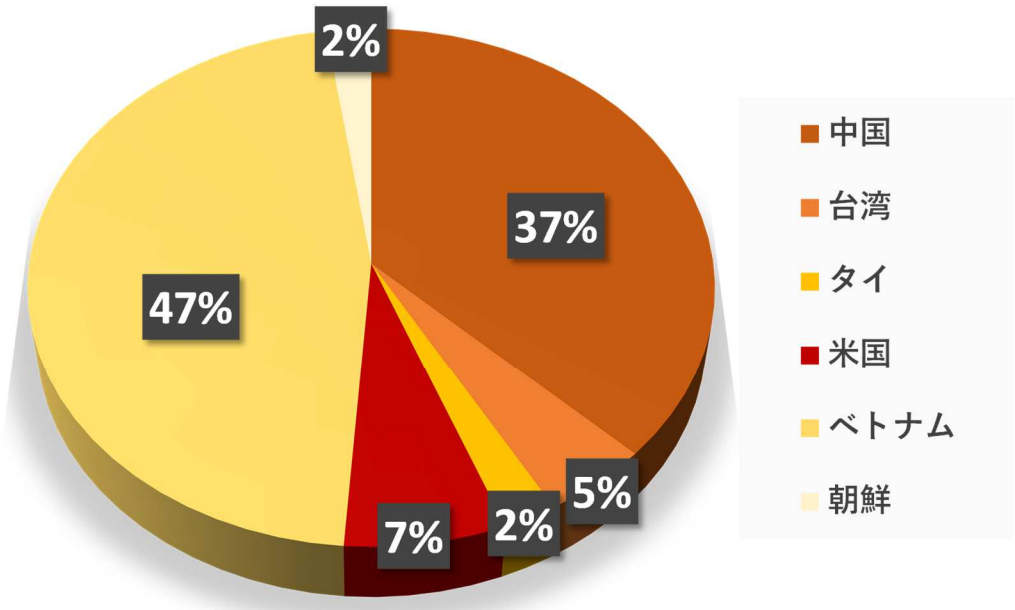

中　国	台　湾	タ　イ	米　国	ベトナム	朝　鮮
３７％	５％	２％	７％	４７％	２％

Fig＆Table．天塩町の外国人の国籍別割合

③在留資格・国別外国人人口推移

在留資格別及び国籍別人口推移を見ると、令和元年から令和２年にかけて技能実習及びベトナム国籍の人口が急増していることがわかります。また、同様に特定技能及び中国国勢の人口も近年増加しています。永住者人口については大きな変化はなく、緩やかな定住化の傾向が見られます。

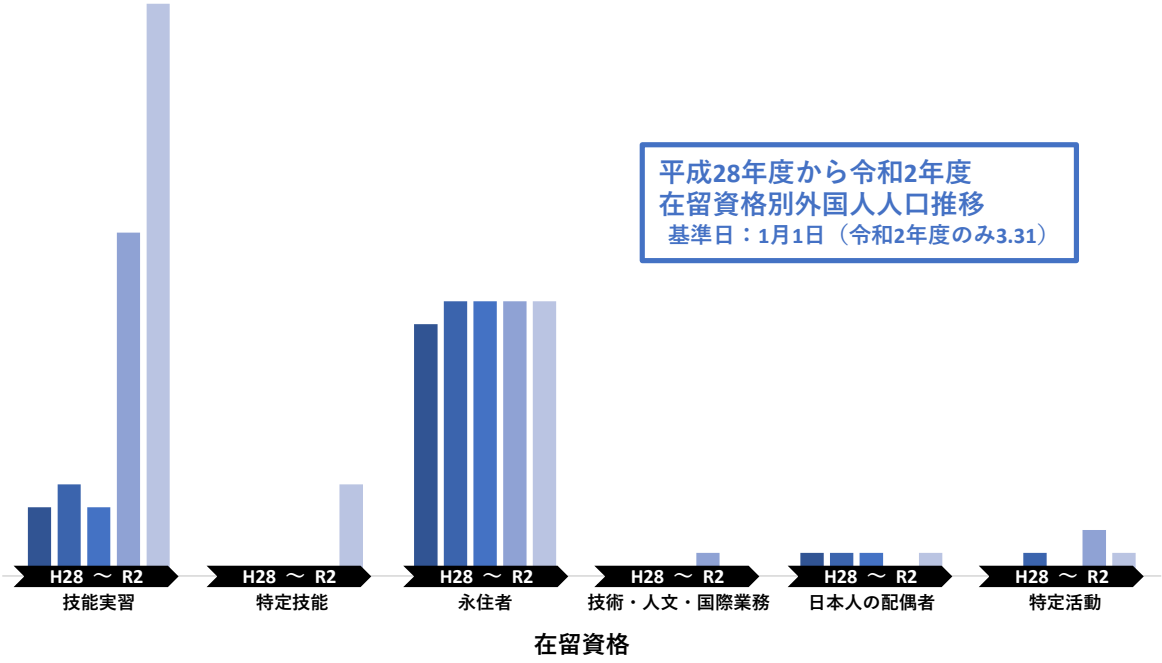

Fig. 在留資格別外国人人口推移

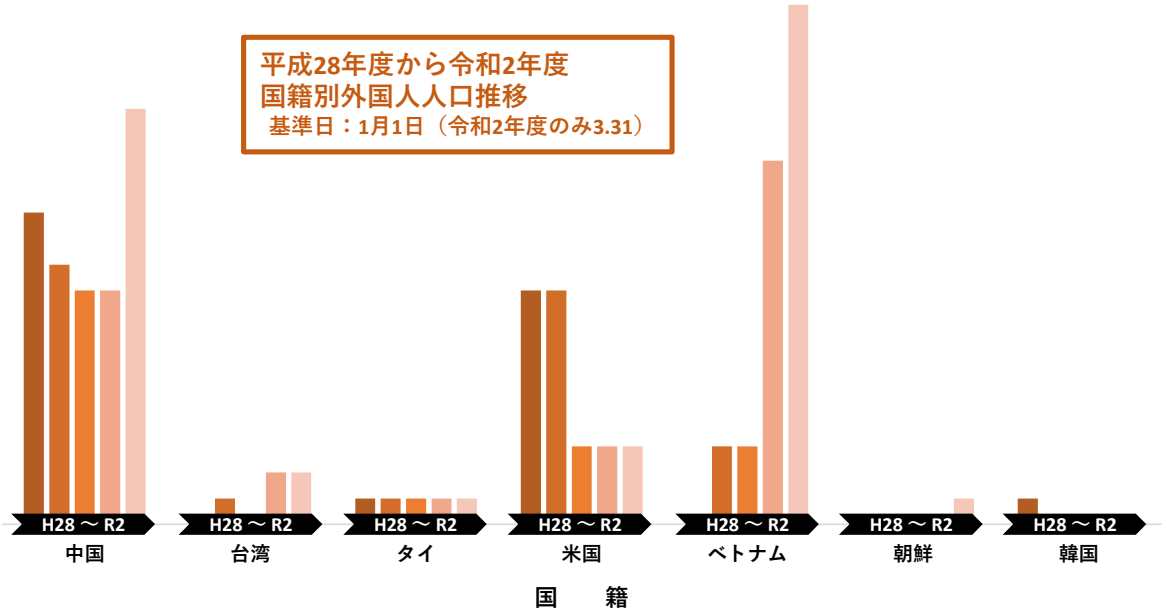

Fig. 国籍別外国人人口推移

④外国人来道者数の推移

北海道における外国人来道者数は、2011 年までは年間 500,000 人から 700,000 人までの数値で横ばいでしたが、2012 年から来道者数は増加に転じ、直近５年間においては年間 3,000,000 人を越える年もあり、2012 年と比較すると約６倍の来道者数となっています。2019 年については減少に転じていますが、これは新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響と考えられます。

これら外国人来道者の内、そのほとんどがアジア圏からの来道者であり、中国・韓国・台湾国籍の外国人が大半を占めています。直近５年間の外国人来道者数に対する大州別割合をみても、８６％～８８％をアジア圏の外国人が占めていることがわかります。

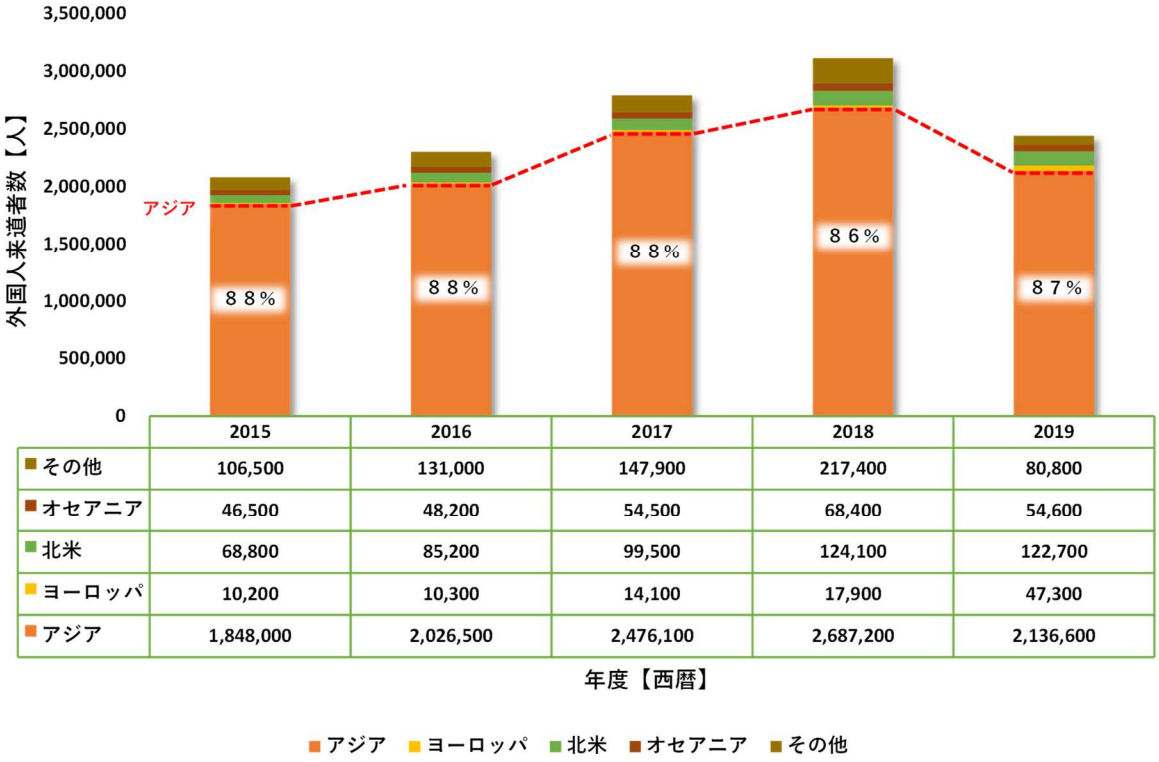

	2015	2016	2017	2018	2019
その他	106,500	131,000	147,900	217,400	80,800
オセアニア	46,500	48,200	54,500	68,400	54,600
北米	68,800	85,200	99,500	124,100	122,700
ヨーロッパ	10,200	10,300	14,100	17,900	47,300
アジア	1,848,000	2,026,500	2,476,100	2,687,200	2,136,600

Fig＆Table．外国人来道者数の推移

出典：北海道オープンデータ「訪日外国人来道者数（実人人数）の推移」

⑤北海道における訪日外国人流動データ

訪日外国人流動データから、国内における訪日外国人の北海道への流入と周遊を可視化すると、道外から道央への流入が全体の７８％を占めており、来道の目的の８５％は観光・レジャーによるものです。また、道内全体への流入の６１％は国内線飛行機によるものであり、次いで鉄道が２４％と国内線飛行機と鉄道で流入交通機関の８５％を占めています。しかし道南への流入については５８％が鉄道であり、北海道新幹線の効果によるものか、他と比較して大きな割合となっています。

道内の周遊については、道央・道北間、道央・道南間の周遊が全体の８９％を占めており、多様な交通機関が利用可能なことからか、全体的に道央を起点とした周遊ルートが形成されていることがわかります。道内の移動手段としては、主にバス、鉄道、レンタカーによる移動が多く、道央・道南間については鉄道とバスが、道東・道南間についてはレンタカーが、道北・道東間及び道北・道央間についてはバスが、道南・道北間及び道東・道北間についてはバスとレンタカーが主な移動手段となっています。道東を発着点とする周遊に関しては、移動手段としてレンタカーの傾向が強くなり、道南を発着点とする周遊に関しては、移動手段として鉄道の傾向が強くなっています。

流入・周遊データから国内における訪日外国人来道者の移動特性を考察すると、道外流入から道内周遊への大きな動きとして、道外からの訪日外国人観光客は道央へ国内線飛行機で移動し、その大半は道北及び道南へと周遊しています。道北への周遊に利用する交通機関の７９％はバス（５７％）とレンタカー（２２％）であり、道路交通を意識した観光誘引施策が重要と考えられます。また、道南への周遊に利用する交通機関の８２％はバス（４３％）と鉄道（３９％）であり、鉄道移動に関しては道央・道南間が他区間と比較して最多の利用割合となっています。

道北に位置する本町の訪日外国人観光客誘引策として、移動交通機関の約８割を占める道路交通を起点とした誘引施策が重要となると考えられます。本町は一般国道４０号及び２３２号を道路交通の動脈として各観光資源への観光ルートが形成されていることから、訪日外国人観光客の誘引策として、国道沿いから町内へ誘引する観光情報発信施策が効果的と考えられます。

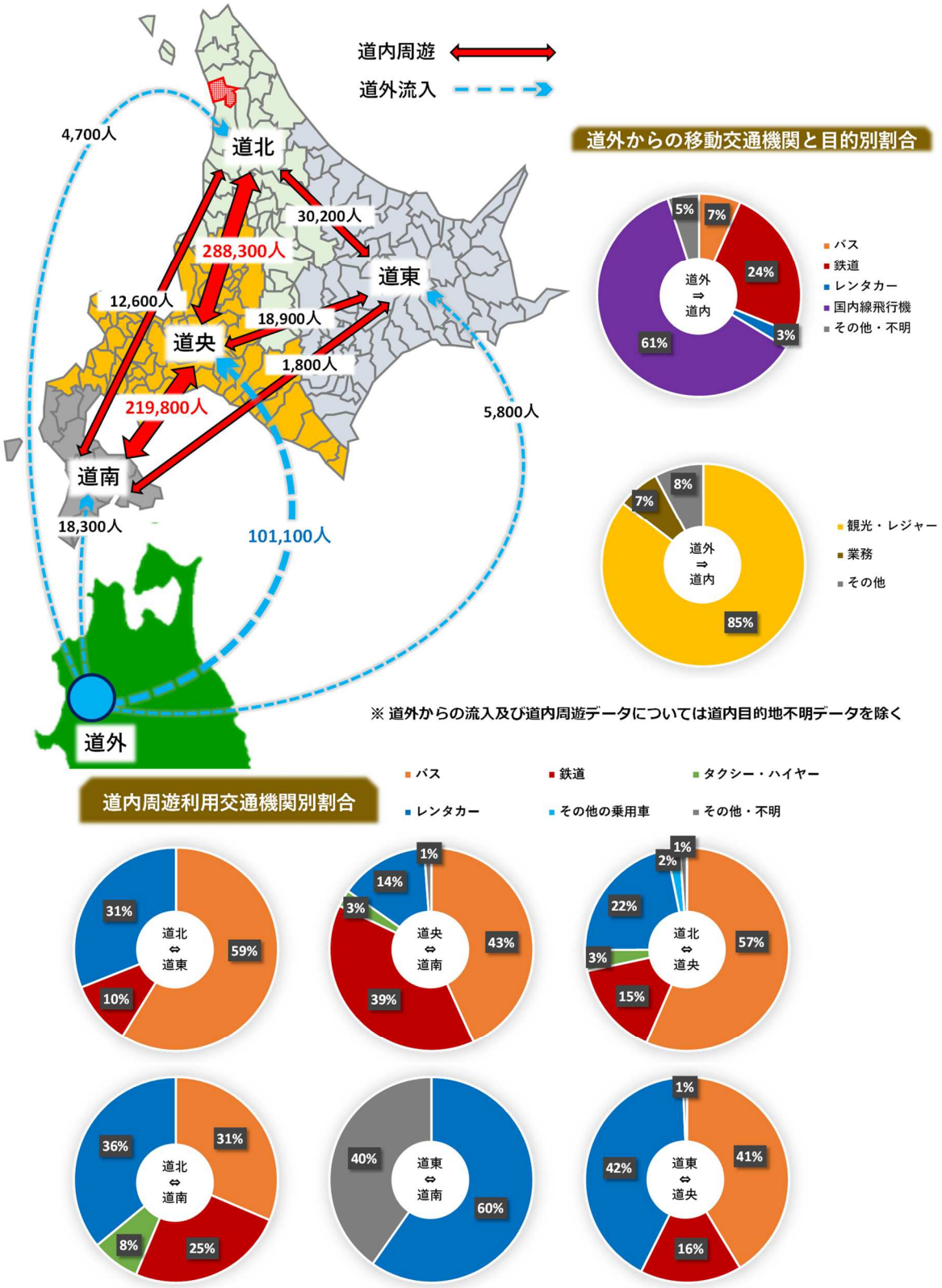

Fig. 訪日外国人流動データからみる周遊交通機関と目的別割合（2019 年）

出典：FF-Data（2019）より作成

⑥外国人来町者数の推移と北海道との比較

本町における外国人宿泊者数は過去５年間で年間 265 人をピークとし、月別で見ると６月から９月にかけて集中した宿泊が見られます。2019 年度においては宿泊者数が年間 197 人と 2018 年度と比べ 25.7%減少していますが、これは韓国及びタイからの宿泊者の減少が大きな原因となっています。2017 年の年間宿泊者数と比べ、2018 年度は 25 倍以上の値となっていますが、これは対象宿泊施設の追加によるものです。宿泊者の国籍別割合は、中国・香港が４２%、台湾が１７%と全体の約６割を占めており、大州別割合では、アジア圏が全体の７１%を占めています。これら傾向は外国人来道者全体の大州別割合、国籍別割合と同様の傾向ですが、2019 年度に関しては来道者全体と比べ韓国の割合が低い傾向にあります。

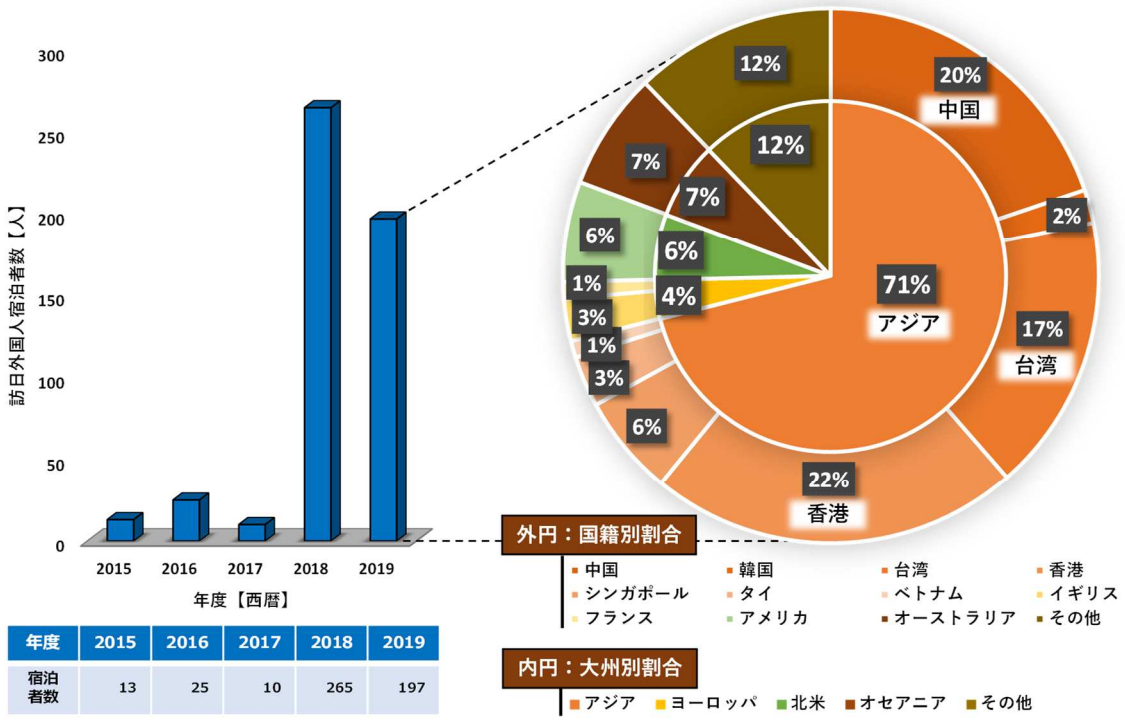

年度	2015	2016	2017	2018	2019
宿泊者数	13	25	10	265	197

※訪日外国人宿泊者数【人】：2018 年度から算定施設追加

Fig＆Table. 外国人来町者数の推移と来町者の国籍（2019 年）

⑦外国人労働者の現状と推移（全国・北海道）

全国の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数は年々増加しており、２０２０年１０月末時点において外国人雇用事業所数は 267,243 事業所、外国人労働者数は 1,724,328 人となっています。しかし、増加率については減少傾向にあり、２０２０年においては前年比４．０％と２０１９年に比べ９．６の大幅な減少となっています。本減少値は新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化によるものと推測されます。

北海道においても、外国人雇用事業所数及び外国人労働者数について同様の傾向が見られます。本町においても、在留資格「技能実習」及び「特定技能」が増加傾向にあることから、外国人を雇用する事業所及び外国人労働者は同様に増加傾向にあると思われます。

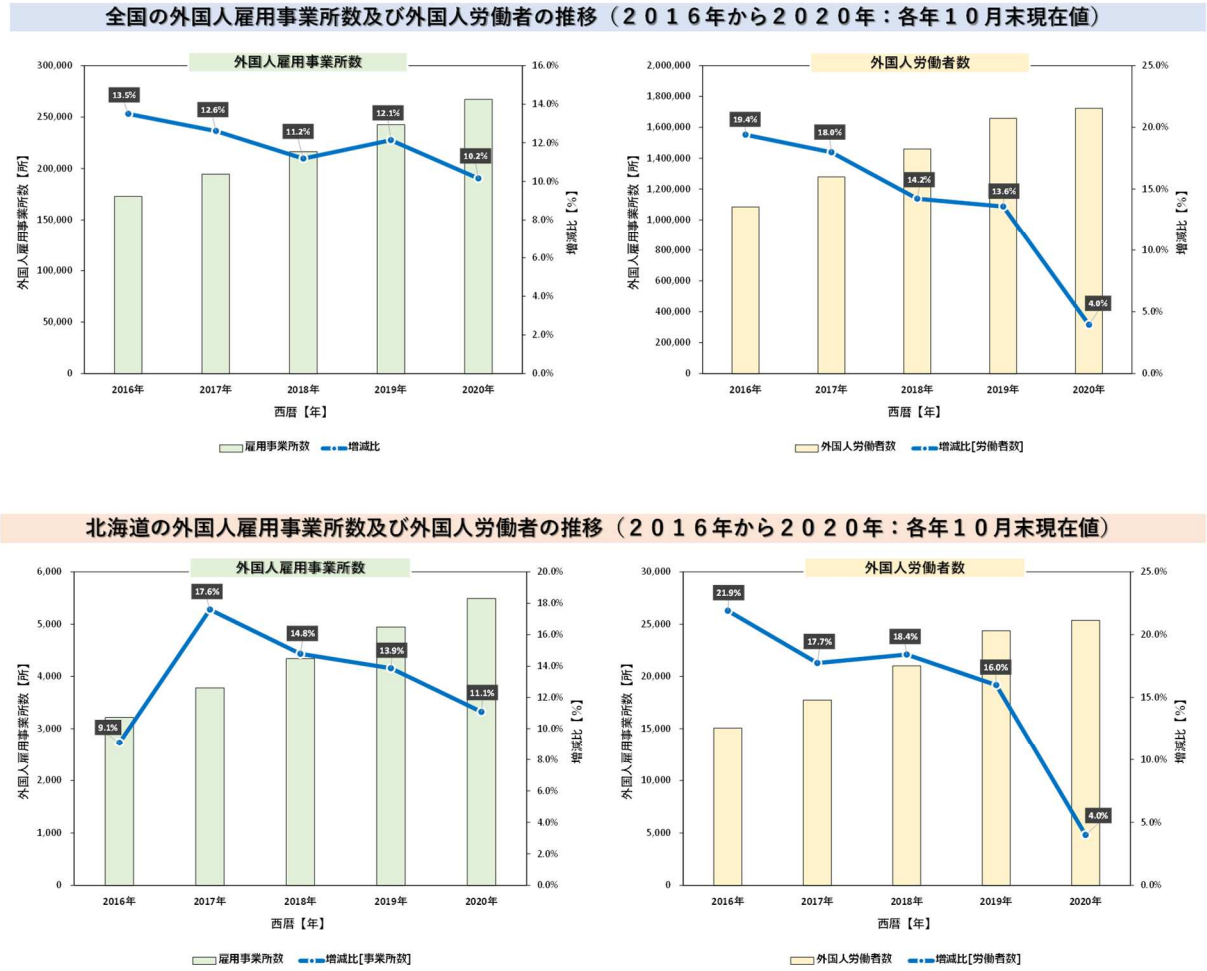

Fig．外国人労働者数及び雇用事業所数の推移（全国・北海道）

出典：「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和２年 10 月末現在）」（厚生労働省）を加工して使用

全国の外国人雇用事業所を産業別割合で比較すると、全体の１９％を「製造業」が占め、次いで１８％を「卸売・小売業」が占めています。事業所規模は「３０人未満」が６０％、「３０～９９人」が１８％を占め、事業所規模１００人未満の事業所が全体の約８割を占めています。外国人労働者を産業別割合で比較すると、全体の２８％を「製造業」が占め、次いで１６％を「サービス業」が占めています。国籍別では、全体の２６％が「ベトナム国籍」であり、次いで２４％を「中国国籍」が占めていて、これら２国籍で全体の５０％を占めています。

北海道においては、外国人雇用事業所の産業別割合で「農業・林業」が全体の２０％、「建設業」が全体の１４％を占めています。事業所規模は全国と同様に１００人未満の事業所が全体の約８割を占めています。外国人労働者の産業別割合では、全体の２８％を「製造業」が占め、次いで１４％を「農業・林業」が占めています。国籍別では全国と同様に「ベトナム国籍」と「中国国籍」が全体の６３％を占めていますが、「ベトナム国籍」については全国割合に比べ１０％ほど高くなっています。

これらデータをまとめると、全国規模では「製造業」と「卸売・小売業」の事業所において外国人労働者を雇用する割合が高く、「サービス業」については１事業所あたりの外国人労働者数が多い傾向にあると言えます。北海道においては、産業の特色から「農業・林業」の事業所割合が高く、「製造業」については１事業所あたりの外国人労働者数が多い傾向にあると言えます。同様の傾向として、外国人労働者を雇用する事業所規模は従業員数 100 人未満の事業所が多くを占め、外国人労働者の国籍は「ベトナム国籍」と「中国国籍」が大半を占めています。

天塩町においても、在留資格別・国籍別データから、在留資格「技能実習」の近年の大幅な増加や「ベトナム国籍」及び「中国国籍」が町内における外国人の８割以上を占めるなど、前述の全国・北海道における外国人労働者の現状と類似した傾向にあることが推測されます。

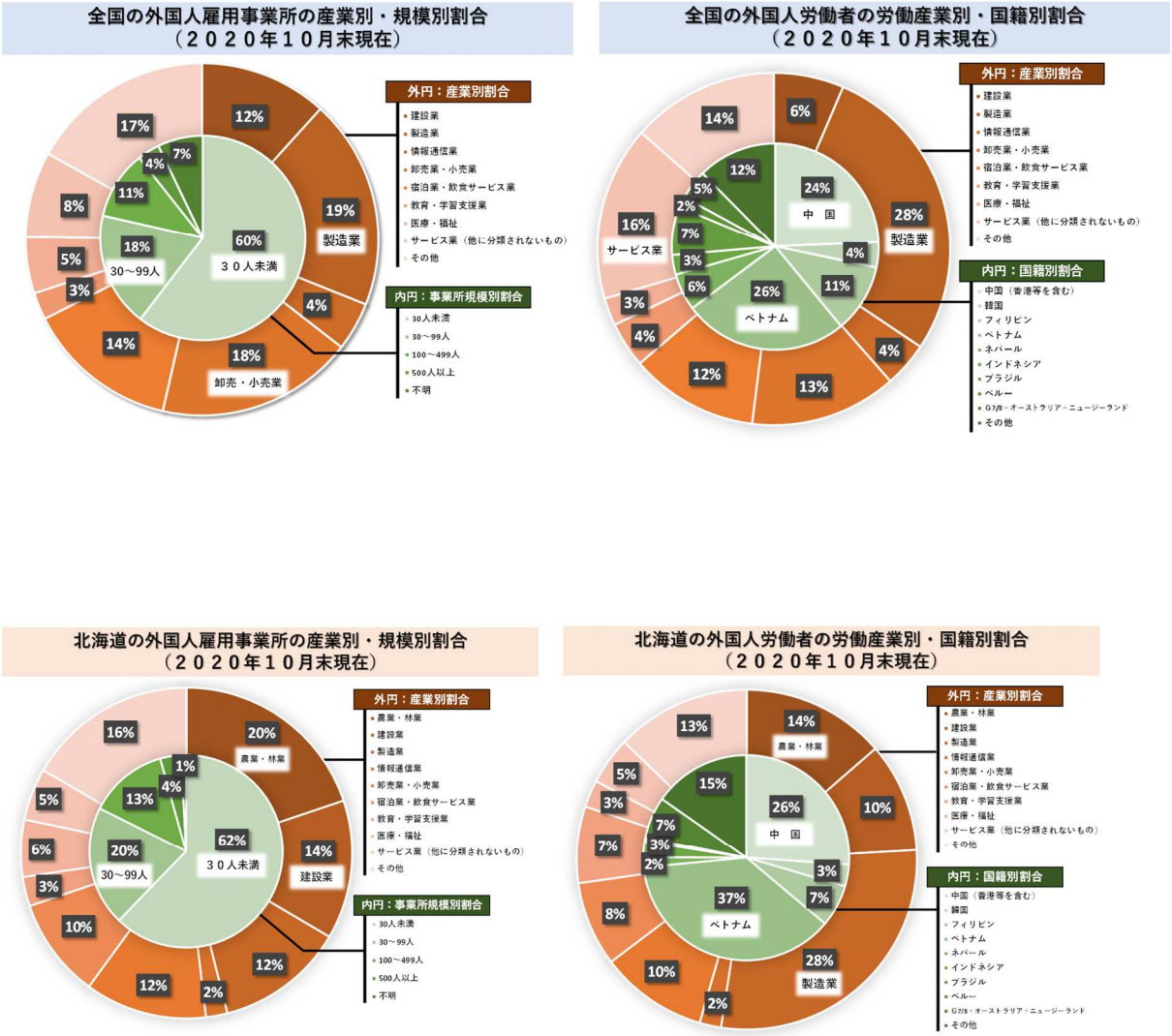

Fig.　外国人労働者の産業別・国籍別割合（全国・北海道）

出典：「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和２年 10 月末現在）」（厚生労働省北海道労働局）を加工して使用

Ⅶ. 多文化共生まちづくりアンケート

①アンケート調査の実施

天塩町に住む外国人の政策ニーズや事業者、地域住民の現状と課題を把握することを目的として、多文化共生まちづくりアンケートを実施しました。

実 施 対 象	①町内に住所を有する外国人技能実習・特定技能者　２８名 ②外国人技能実習・特定技能者を雇用する事業所　９事業所 ③町内会　３９町内会
実 施 方 法	アンケート用紙の郵送配布及び郵送回収（一部聞き取り）
実 施 期 間	令和３年６月７日 から ６月２５日まで（調査基準日：６月１日）

実　施　内　容

「外国人」、「事業者」、「町内会」の異なる母集団ごとに内容を変えた調査票を作成する。各母集団における多文化共生に関する意識及び町へ求める施策展開を把握する内容を盛り込むとともに、母集団間の多文化共生意識ギャップを把握する内容を盛り込む。

① 外国人版アンケート概要：

国籍、年齢、性別、居住年数、習得言語、日本語能力、学習意欲、生活環境、災害時、相談相手、町内会活動、地域交流、暮らしやすさ、満足していない理由、必要な取り組み

② 事業者版アンケート概要：

業種、規模、従業員充足、雇用理由、募集方法、日本語訓練、好影響、問題点、生活環境、必要な施策、イベント参加意向・内容、その他自由記載

③ 町内会版アンケート概要：

区域内外国人、困った経験と内容、外国人の困りごと、共生に必要なもの、災害時対応、やさしい日本語、必要な施策、イベント参加意向・内容、その他自由記載

回　収　率	①外国人　28.6%（８名 / ２８名） ②事業所　55.6%（５事業所 / ９事業所） ③町内会　66.7%（２６町内会 / ３９町内会）
分 析 方 法	単純集計及びクロス集計を実施する。各母集団への共通質問事項については、単純集計結果からそのギャップについて考察する。

②アンケート結果

ア）町内会へのアンケート結果

町内会へのアンケートは全３９町内会のうち２６町内会が回答し、回答率は66.7%となりました。町内会区域内の外国人の居住状況について把握している町内会は９割を超え、外国人住民との間で困った経験があると答えた町内会は８％と少数にとどまっています。困った経験については、回覧や町内会活動など主にコミュニケーションに関する内容が大半を占めており、町内会として感じる地域に住む外国人の困りごとについては、「地域の人との会話」や「災害時の対応」などコミュニケーションに関する項目や、「情報収集」、「医療」、「役場の手続」など語学力に関する項目などが重要視されている傾向にあります。外国人と地域で生活するためには、異文化理解・交流が重要であるという認識が強い結果となりました。

災害等の有事の際の避難について、緊急性の伝達に関する不安があると回答した町内会が大半を占める一方、不安はないと回答する町内会も多く、回答が二極化している現状です。多文化共生の認知度については、知っていると回答した町内会は１９％でしたが、多文化共生という言葉を聞いたことがあるという回答も含めると、言葉の認知度は８１％を占めています。やさしい日本語の認知度について、知っているとの回答が５０％、知らないとの回答が４６％と、認知度についてはほぼ半々と言えます。やさしい日本語の学習意欲については、学びたいと思うとの回答が 4%、機会があれば学びたいと思うとの回答が 54%、学びたいと思わないとの回答が 27%と、比較的学習意欲が高い傾向にありました。

天塩町に必要な施策として「外国人相談窓口の設置」や「地域住民との交流イベント」が重要視され、相談窓口による地域での生活サポートや地域への異文化理解の機会提供が求められていると推察します。また、交流イベントへの参加意向については、参加に消極的な回答が８％と、異文化理解における交流イベントの有効性が伺えます。イベント内容については、「交流」や「多文化共生勉強会」の回答が多く、地域への異文化理解・多文化共生意識啓発の重要性が伺えます。

自由記載欄への回答としては、外国人従業員の雇用について事業者からの報告がないと判らないこがあるとの意見や、多文化共生まちづくりのためには行政と外国人が直接対面し、課題等を把握することが最優先であるとの意見がありました。

イ）事業所へのアンケート結果

事業所へのアンケートは全９事業所のうち５事業所が回答し、回答率は 55.6%となりました。回答業種は建設業が４０％、農林水産業が６０％であり、事業所規模は 10 人未満が４０％、10 人以上 30 人未満が６０％の割合でした。従業員の充足について、「まあまあ足りている」が４０％、「足りていない」が６０％であり、建設業に

関しては「足りていない」と回答した割合が高い結果となりました。

外国人従業員の雇用理由については、「日本人の求人雇用が困難」、「人材不足を補うため」など、人材不足を理由とする雇用が大半を占める結果となりました。外国人従業員の募集方法については、民間職業紹介機関の紹介やその他（知人の紹介）が大半を占めていることが伺えます。

外国人従業員への日本語教育訓練については、８０％の事業所が「実施の予定はない」と回答、２０％の事業所が「日本語習得費用への補助」を実施していると回答しています。

外国人従業員に雇用による好影響については、労働意欲の高い労働者を確保できること及び稼働率を高められることなど、人材不足を補う好影響が大半を占めていることが伺えます。また、外国人従業員の雇用による問題については、雇用期間の制約や複雑な法令・制度など技能実習制度全般に関する項目や、支持の伝達などのコミュニケーションに関する項目が大半を占めています。

事業者で感じる地域に住む外国人の困りごとについては、「買い物」や「交通手段」など日常生活における移動に関する項目が重要視されています。

天塩町に必要な施策としては、「必要なものはない」が多数となりましたが、その他求める施策として「交流イベント」、「相談窓口」、「日本語教室」と結果は分散しています。交流イベントへの参加意向については、参加に前向きな回答が６０％、後向きな回答が４０％と、外国人従業員の地域との交流について前向きな割合が高い傾向にあります。イベント内容については、「制度勉強会」が最多となりましたが、次いで「多文化共生勉強会」や「交流イベント」が多数を占め、事業者における制度理解・多文化共生意識啓発の重要性が伺えます。

自由記載欄への回答としては、深刻な人材不足と外国人の仕事意識の高さから、今後も積極的に雇用していきたいとの意見や、外国人従業員に相応しい住居がなく、町所有物件を修繕して使えるようにして欲しいとの意見がありました。また、稚内への買い物ツアーやバザー、近隣の外国人と交流できるイベントなどの意見もありました。

ウ）外国人（技能実習生等）へのアンケート結果

外国人（技能実習生等）へのアンケートは全２８名のうち８名が回答し、回答率は28.6%となりました。国籍は、中国国籍１２％、台湾国籍２５％、ベトナム国籍６３％の計３カ国であり、ベトナム国籍が全体の６割を占めています。年齢は20代～39歳が１００％の若年層に限られ、性別は男性７５％、女性２５％と男性の割合が高い結果となりました。天塩町への居住年数については、３年未満が全体の７５％を占め、居住年数の浅い者が大半を占めています。語学力については、母国語に加え、日本語での読み・書き・会話が可能であると伺えます。また、英語についても一部で読み・

書き・会話が可能であることが伺えます。

日本語能力については、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」について調査を行いました。「聞く」能力については、ゆっくりとした会話であれば大半が聞き取れることが伺えます。「話す」能力については、「日常会話をすることができる」が大半を占め、短いことばを含め、一定以上日本語での会話ができることが伺えます。「読む」能力については、「簡単な漢字とひらがなの文章がよめる」が大半を占め、「ひらがな」であれば日本語の文章が読めることが伺えます。「書く」能力については、「ひらがなで文章が書ける」が大半を占めていますが、個々で能力の差が見られます。日本語の学習意欲については、８７%が「勉強している」又は「勉強したい」と回答しており、学習意欲の高さが伺えます。

生活での困りごとについては、「Wi-Fi スポット」が最多となり、次いで「遊ぶ場所」、「回覧板」、「役場の手続」など主に余暇活動や情報収集に関する項目が多数を占めています。

台風・洪水・地震など災害時の対応については、７５%が「知っている」と回答していますが、ハザードマップと避難場所についての認知度については、７５%が「知らない」と回答しています。

困ったときの相談先については、８８%が「会社・雇用主」と回答しており、その大半を占めています。北海道外国人相談センターの認知度については、７５%が「知らない」と回答しています。

町内会活動への参加については、全員が「参加していない」と回答していますが、地域の人たちとの交流については、約６割が「交流している」又は「機会があれば交流したい」と回答しており、地域との交流に対して積極的な傾向がやや高い結果となりました。

天塩町での暮らしに満足している人と満足していない人の割合は共に５０%であり、満足していない理由としては、「同郷の人がいない」こと及び「余暇を過ごす場所がない」ことが大半を占め、次いで「相談場所」、「通信環境」、「気候」が多数となり、外国人同士や地域との交流、余暇を過ごす環境整備の必要性が伺えます。

天塩町に必要な施策としては、「地域住民との交流イベント」及び「やさしい日本語教室の開催」が多数となり、その他求める施策は「外国語教室の開催」を除き分散しています。

自由記載欄への回答としては、住民登録における漢字データを充実させて欲しいとの意見がありました。

エ）クロス集計及び３者間回答ギャップの比較結果

○国籍別の言語能力について（クロス集計）

国籍別（ベトナム国籍・台湾国籍・中国国籍）に「読む」、「書く」、「話す」ことができる言語について集計を行いました。読める言語について、３カ国とも母国語に加え日本語と回答しており、台湾国籍及びベトナム国籍の一部については英語も読めると回答しています。書ける言語について、３カ国とも母国語に加え日本語と回答しており、台湾国籍の一部については英語も読めると回答しています。話せる言語について、台湾国籍及びベトナム国籍が母国語に加え日本語と回答しており、台湾国籍及びベトナム国籍の一部については英語も話せると回答しています。全体的に、台湾国籍については言語の幅が広い傾向が見られました。

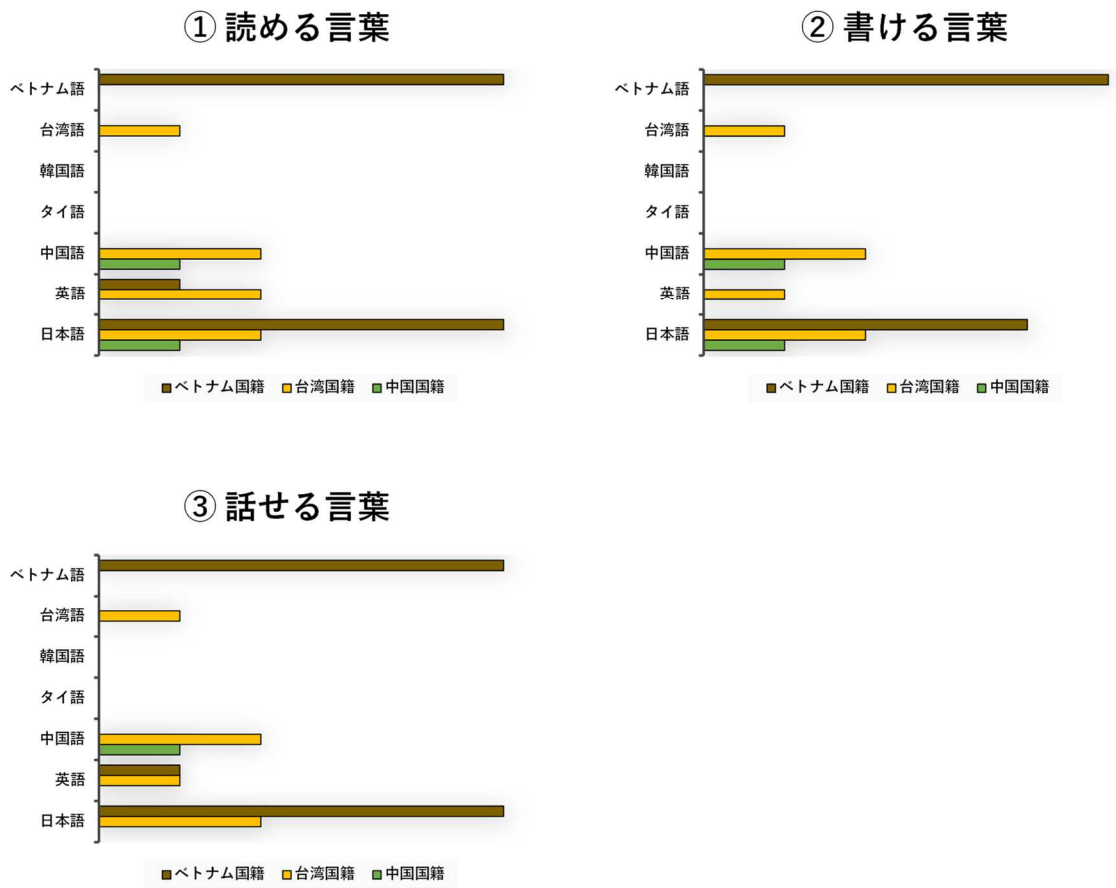

Fig.　国籍別言語能力について

○国籍別の日本語能力について（クロス集計）

国籍別（ベトナム国籍・台湾国籍・中国国籍）に日本語の「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」能力について集計を行いました。日本語を聞く能力については、台湾国籍は日常会話がわかるレベルの能力があり、ベトナム国籍はやさしい日本語による対応が、中国国籍は外国語対応が必要な傾向にあります。日本語を話す能力については、台湾国籍は日常会話が可能なレベルの会話能力があり、ベトナム国籍はやさしい日本語による対応が必要、中国国籍は外国語対応が必要な傾向にあります。日本語を読む能力については、台湾国籍・中国国籍については日常生活が可能なレベルの読む能力があり、ベトナム国籍についてはやさしい日本語による対応が必要な傾向にあります。日本語を書く能力については、台湾国籍は日常生活が可能なレベルの読む能力があり、ベトナム国籍はひらがなによる筆記が可能、中国国籍は外国語対応が必要な傾向にあります。

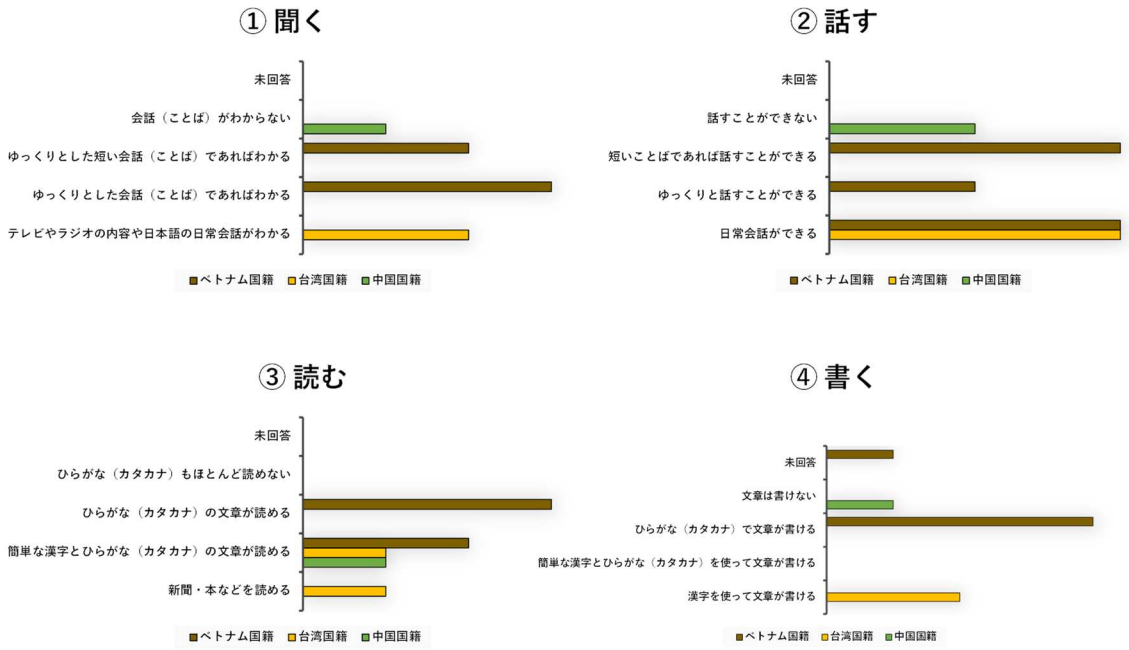

Fig. 国籍別日本語能力について

○外国人が地域で生活する上での困りごとについて（３者間回答ギャップ）

３者共通した困りごとの認識としては「情報収集」、「役場の手続」、「地域の人との会話」、「Wi-Fi スポット」、「遊ぶ場所」、「買い物」があります。対象者別では町内会においては「災害時の対応」や「地域の人との会話」などのコミュニケーションに関する項目が、事業者においては「買い物」や「交通手段」など日常生活活動に関する項目が、外国人においては「Wi-Fi スポット」や「遊ぶ場所」、「役場の手続」や「回覧板」など余暇活動や情報収集に関する項目が多数を占めています。

「交通手段」については、事業者において最多を占めていますが、外国人の回答はありません。これは「買い物」についても類似の傾向が見られます。

町内会においてコミュニケーションに関する項目が最多となっていますが、外国人及び事業所においてはその回答比率は高くありません。災害時の対応についても同様の傾向がみられます。

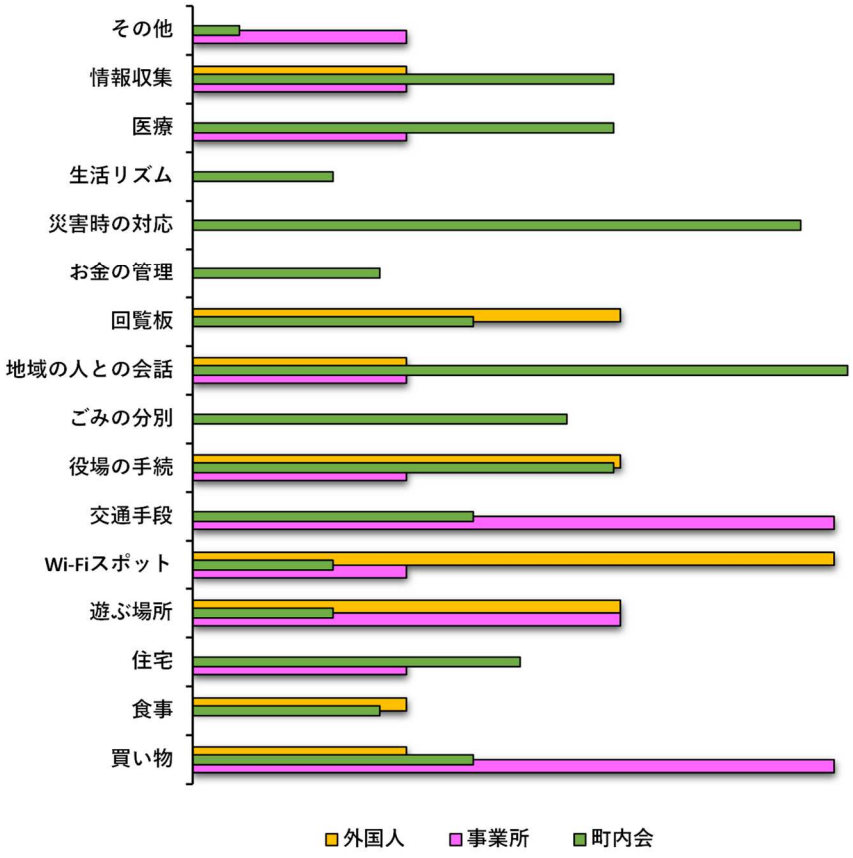

Fig. 外国人が地域で生活する上での困りごと

○天塩町に必要な施策について（３者間回答ギャップ）

３者共通した必要施策としては、「地域住民との交流イベント」、「日本の生活様式や文化の周知」、「やさしい日本語教室の開催」、「外国人相談窓口の設置」があります。

町内会における「外国人相談窓口の設置」の回答比率が高く、外国人及び事業所においてはその回答比率は高くありません。外国人においては、地域住民との交流イベントを望んでいる傾向にあり、町内会もまた同様の傾向を見せています。

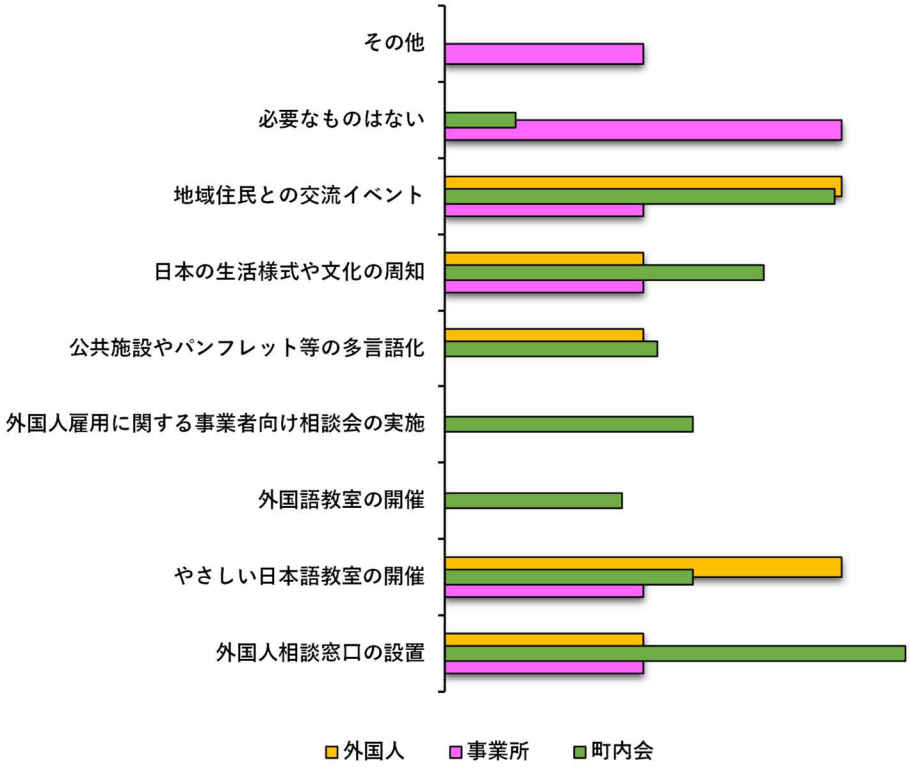

Fig. 天塩町に必要な施策

※アンケート集計結果については、参考資料集のとおり

③アンケート結果からの考察

ア）集計結果からの考察

町内会へのアンケート結果から、各質問項目において「コミュニケーション」に関連する回答が多く、地域における外国人が「コミュニケーション」や「ことばの違い」に苦労しているという意識が強い傾向に見られますが、外国人へのアンケート結果を考慮すると、ほとんどの外国人は日本語によるコミュニケーション（やさしい日本語を含む）が可能であり、言葉の障壁はさほど高くないと考えられることから、地域と地域に住む外国人との関わりが少ないことや、外国人が住んでいる町内会とそうでない町内会の意識の差が大きいことが考えられます。町内会で感じる外国人の困りごとにおいて、災害時の対応が高いピークを見せるも、災害時の避難の伝達に関する不安について回答が二極化している状況からも同様のことが言えるでしょう。このことから、多文化共生まちづくりの推進のためには、まずは互いを知り地域との関わりを促進させる機会の提供が必要と考えます。また、「多文化共生」を理解しているとの回答は全体の 2 割程度にとどまりましたが、言葉自体の認知を含めると回答の 8 割を占める状況であり、やさしい日本語の学習意欲も 6 割とやや高い傾向にあることから、多文化共生意識の啓発からコミュニケーション支援としてのやさしい日本語教室等の機会提供へ進む推進体制が必要と考えます。外国人においては、日本語学習意欲が非常に高い傾向にあることから、日本人との交流を含めた共に学ぶ機会の提供も効果的といえます。町へ求める施策として、交流イベントや外国人相談窓口の設置が重要視されており、イベントの参加意向についても非常に積極的な回答が多く、内容も「交流イベント」や「多文化共生勉強会」がピークを見せていることからも、まずは地域と地域に住む外国人との交流機会を提供することが、多文化共生まちづくり推進のスタートラインとなることが考えられます。

事業者へのアンケート結果から、外国人従業員を雇用している事業において約 6 割が人手不足と回答しており、雇用による好影響についても人手不足を補う好影響と回答しているため、外国人従業員は地域事業者の事業継続に欠かせない存在となっていると考えられます。外国人従業員の雇用に関する問題については、技能実習制度に係る複雑な手続や雇用期間の制約など制度全般に関する項目がピークを見せており、興味のあるイベントについて「制度勉強会」がピークを見せていることから、制度理解促進に関する支援が必要であると考えます。事業者で感じる外国人の困りごとにおいて、「買い物」や「交通手段」など日常生活に関する項目がピークを見せていることとから、事業者において外国人従業員の日常生活面で様々なサポートを実施していると考えられ、誰もが生活しやすい環境整備が必要であることが伺えます。町へ求める施策として、必要なものはないとの回答が多数であり他の回答は分散していたが、近隣の外国人同士の交流や買い物ツアーの実施に関する意見などの自由記載欄の回答か

ら、外国人従業員の余暇活動に対する施策の必要性が伺えます。また、イベントへの参加意向に関して約 6 割が参加に前向きな回答をしており、「多文化共生勉強会」及び「交流イベント」にもピークを見せていることから、外国人従業員の地域への溶け込みに関して協力的な事業者が多い傾向にあると考えます。

外国人（技能実習生等）へのアンケート結果から、大半の外国人はひらがな標記やゆっくりと話すなど「やさしい日本語」であれば日常生活におけるコミュニケーションが可能であり、日本語学習意欲についても非常に高い傾向があることから、地域住民との交流に関して言葉の壁は大きな問題にはならないと考えます。災害時の対応について知っているとの回答は約 7 割を占めましたが、町のハザードマップや避難所について知っているとの回答は約 2 割まで落ち込みました。これは、外国人に対して町の情報が行き渡っていないことを示唆し、生活の困りごとについて「情報収集」に関する項目がピークを見せていることからも伺えます。地域に住む外国人も地域住民と変わらず情報を取得できる環境整備や、媒体の多言語化・やさしい日本語標記への配慮が必要と考えます。困ったときの相談相手として約 9 割が会社・雇用主と回答しており、公的相談機関の認知度は約 2 割と低い傾向にあることから、事業者の負担軽減や外国人の地域での生活をサポートするため、公的相談窓口の周知徹底や設置について検討しなければならないと考えます。地域の人たちとの交流について、交流に積極的な回答が約 6 割を占めており、町に求める施策として「地域住民との交流イベント」や「やさしい日本語教室」がピークを見せていること、町での暮らしに満足していない理由として「同郷の人がいない」、「余暇を過ごす場所がない」が大半を占めていることから、地域住民との交流はもちろんのこと、近隣の外国人との交流など、地域での充実した暮らしの実現に向けた「仲間づくり」の促進が必要であると考えます。

イ）3 者間回答ギャップからの考察

外国人が地域で生活する上での困りごとについては、「交通手段」は事業者において最多を占めていますが、外国人の回答はありません。これは事業者において日常的に外国人従業員の移動を支援していることが伺えます。また、「買い物」についても同様のことが伺えます。町内会においてコミュニケーションに関する項目が最多となっていますが、外国人及び事業所においてはその回答比率は高くありません。これは、地域住民と触れ合う機会が少ないことで、外国人の日本語能力が認知されていない可能性を示唆していると考えます。災害時の対応についても同様のことが考えられますが、近年大規模災害が発生していないことやハザードマップ・避難所の認知度が低いことも要因の一つであると考えます。

天塩町に必要な施策については、町内会における「外国人相談窓口の設置」の回答比率が高く、外国人及び事業所においてはその回答比率は高くありません。外国人に

おいては、地域住民との交流イベントを望んでいる傾向にあり、町内会もまた同様の傾向を見せています。地域住民に外国人の日本語能力が認知されていないと考えられることから、お互いを知る機会の提供が必要と考えます。　事業所において、「必要なものはない」との回答が多数を占めますが、外国人従業員の移動や買い物など日常生活における支援を行っていると考えられることから、きめ細やかな支援を必要としていると推測します。

④現状及びアンケート結果から導き出される方針

本町の現状及び多文化共生まちづくりアンケートの結果から、本計画における基本方針を定めます。アンケートの結果から、本町における多文化共生施策及び地域住民の意識はスタートラインの段階であり、一歩一歩確実な施策展開が必要であることから、計画期間を前期・中期・後期の３ＳＴＥＰに分けることとし、地域への「多文化共生」意識の浸透を図ります。

また、「多文化共生」、「国際交流」、「インバウンド」のそれぞれの分野において基本方針を定めることとします。

【前期】互いの多きを知るＳＴＥＰ①

地域への多文化共生意識の啓発を図りながら、地域住民と地域に住む外国人との交流の機会が確保される。

【中期】文化を認め合うＳＴＥＰ②

地域への多文化共生意識がある程度浸透し、地域との交流に加え、互いの文化を知る機会が確保される。

【後期】地域で共に生きるＳＴＥＰ③

地域へ多文化共生意識が浸透し、地域に住む外国人が地域の一員として安心して生活できる多様性と包摂性に富む地域が形成される。

【多文化共生分野に関する方針】

本町の外国人住民の多くはベトナム国籍・中国国籍であり、近年のベトナム国籍外国人住民の著しい増加から、やさしい日本語教室の開催や地域へのやさしい日本語の浸透によるコミュニケーション支援や情報発信を実施し、日常生活における言語面の支援を図ります。

地域への多文化共生意識の啓発を実施すると共に、地域住民と地域に住む外国人の「お互いを知る」機会の提供から異文化交流へと繋げ、誰もが地域の一員として活躍できる多文化共生まちづくりの推進を図ります。また、外国人が地域で心身ともに充実した生活をおくることができるよう、地域住民との交流に加え、近隣外国人との交流など、地域でいきいきと余暇を過ごすことができる「仲間づくり」、「環境づくり」の推進を図ります。

外国人を雇用する事業者への制度勉強会の開催や外国人相談窓口の設置検討など、外国人従業員の日常生活活動に対する事業者の負担軽減を実施すると共に、外国人人材を活用した地域課題の解決と地域産業の活力向上を図ります。

【国際交流分野に関する方針】

姉妹都市・友好都市提携当時と比較し、国際交流頻度は年々減少傾向にあることから、交流方式の転換や国際交流の核となる人材の確保、地域国際交流団体との連携など、地域主導の国際交流の支援を図ります。

グローバル化が進行する未来を生き抜く子ども達のため、幼少期から外国語と触れ合える環境を整えながら異文化とふれあう機会を提供し、多様な文化・伝統との親しみの中で自己と地域の魅力を育むグローバル人材の育成を図ります。

【インバウンド分野に関する方針】

訪日外国人来道者の移動特性から、道路交通からの観光誘引が効果的と推測されることから、国道沿いへの観光案内版の設置や、国道２３２号に隣接する情報交流センターへの誘引と観光情報発信を図ります。

訪日外国人来道者（来町者）の７割以上はアジア圏の外国人であり、その国籍は中国と台湾が大半を占めていることから、アジア圏をターゲットとした言語による観光施設への外国語表記、観光情報発信及びインバウンド人材育成を図ります。

外国人宿泊者に対する滞在目的や通過型・滞在型の観光属性の把握も含め、アフターコロナを見据えたインバウンド観光施策立案のエビデンスとなる観光ニーズの把握を図ります。

Chapter 03

Main Parts

推進プラン　本 編

Ⅷ．プランの構成

Ⅸ．基本理念

Ⅹ．基本目標

ⅩⅠ．推進施策

Ⅷ．プランの構成

本プランは、本町の多文化共生・国際交流に関する施策の方向性を示し、目標の達成に向けて関連事業を計画的に実行するためのアクションプランです。本プランは「基本理念」、「基本目標」、「推進施策」及び「推進事業」の４ブロックで構成されますが、多文化共生施策と国際交流施策の明確化と事業推進管理の効率化を図るため、「基本目標」、「推進施策」及び「推進事業」は多文化共生分野と国際交流分野でそれぞれの分野ごとに構成することとします。インバウンド施策については、主に受入体制と情報発信に関する施策となることから、国際交流分野の一つとして位置づけることとします。

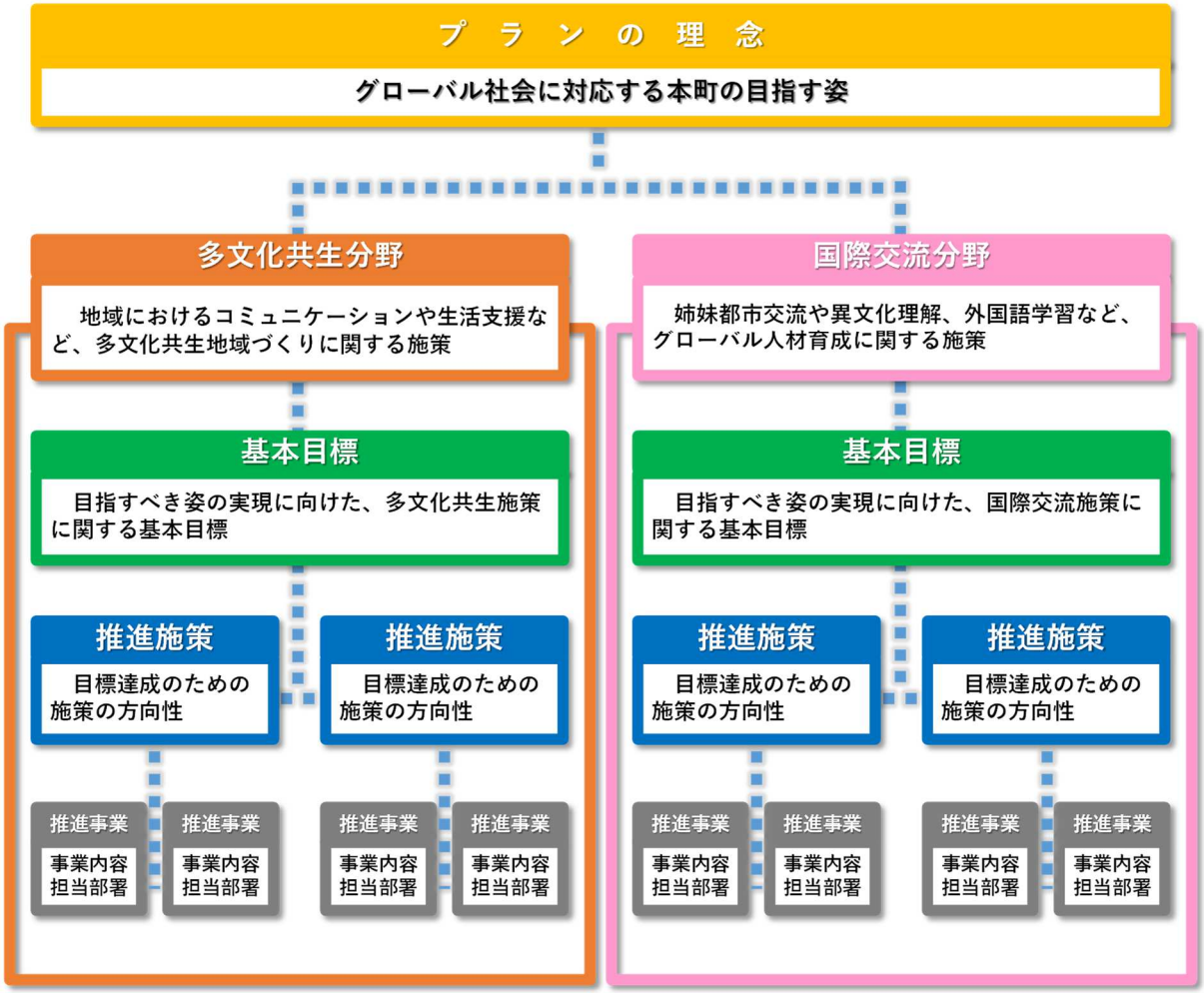

Fig．プランの構成図

Ⅸ．プランの基本理念

近年の国際情勢の変化や天塩町におけるグローバル化に係る課題を踏まえ、地域の多様性と誰ひとり取り残さない包摂性に富むまちづくりの推進のため、天塩町多文化共生・国際交流推進プランの目指すべき姿を設定します。

天塩町の目指すべき姿

－ 世代・地域・文化を越えて －

にぎわいと共生のまち

TESHIO

X．プランの基本目標

アンケート結果から導き出された地域の潜在的な課題や政策ニーズを踏まえ、基本理念の達成に資する施策展開を行う必要があることから、施策展開の道標となる基本目標を設定することで意思統一を図り、官民一体となった横断的な取り組みを実現します。基本目標の設定にあたっては、多文化共生施策と国際交流施策の明確化と事業推進管理の効率化を図るため、多文化共生分野と国際交流分野でそれぞれの分野ごとに設定します。第７期天塩町総合振興計画の基本目標「郷土を愛し、地域が輝くまちづり」の中で、全町的な住民主体のコミュニティ活動と行政と協働したまちづくりの推進が掲げられていることから、多文化共生分野については、この基本目標との整合を図りながら、地域への多文化共生意識の浸透を目指す目標を設定します。国際交流分野については、第７期天塩町総合振興計画の基本目標「先人の偉業に学び、未来を切り開くまちづくり」の中で、グロバーバル化が進行する社会を生き抜く人材育成やその環境整備の推進が掲げられていることから、この基本目標との整合を図りながら、地域で学びグローバルに活躍する人材育成を目指す目標を設定します。

基本目標　多文化共生分野

安心で住みよいサポート体制と

共に支えあう地域づくり

基本目標　国際交流分野

地域アイデンティティの確立と

世界に貢献するひとづくり

ＸＩ　プランの推進施策

①施策の全体像

設定した基本目標の達成に向けた施策展開について、多文化共生と国際交流の分野ごとに明確化することで分野間の事業混同を解消し、事業管理の効率化と実効性の向上を図ります。多文化共生分野については４つの施策分野とそれに紐付く 10 の推進事業から構成し、国際交流分野についてはインバウンドを含む５つの施策分野とそれに紐付く７つの推進事業で構成しています。

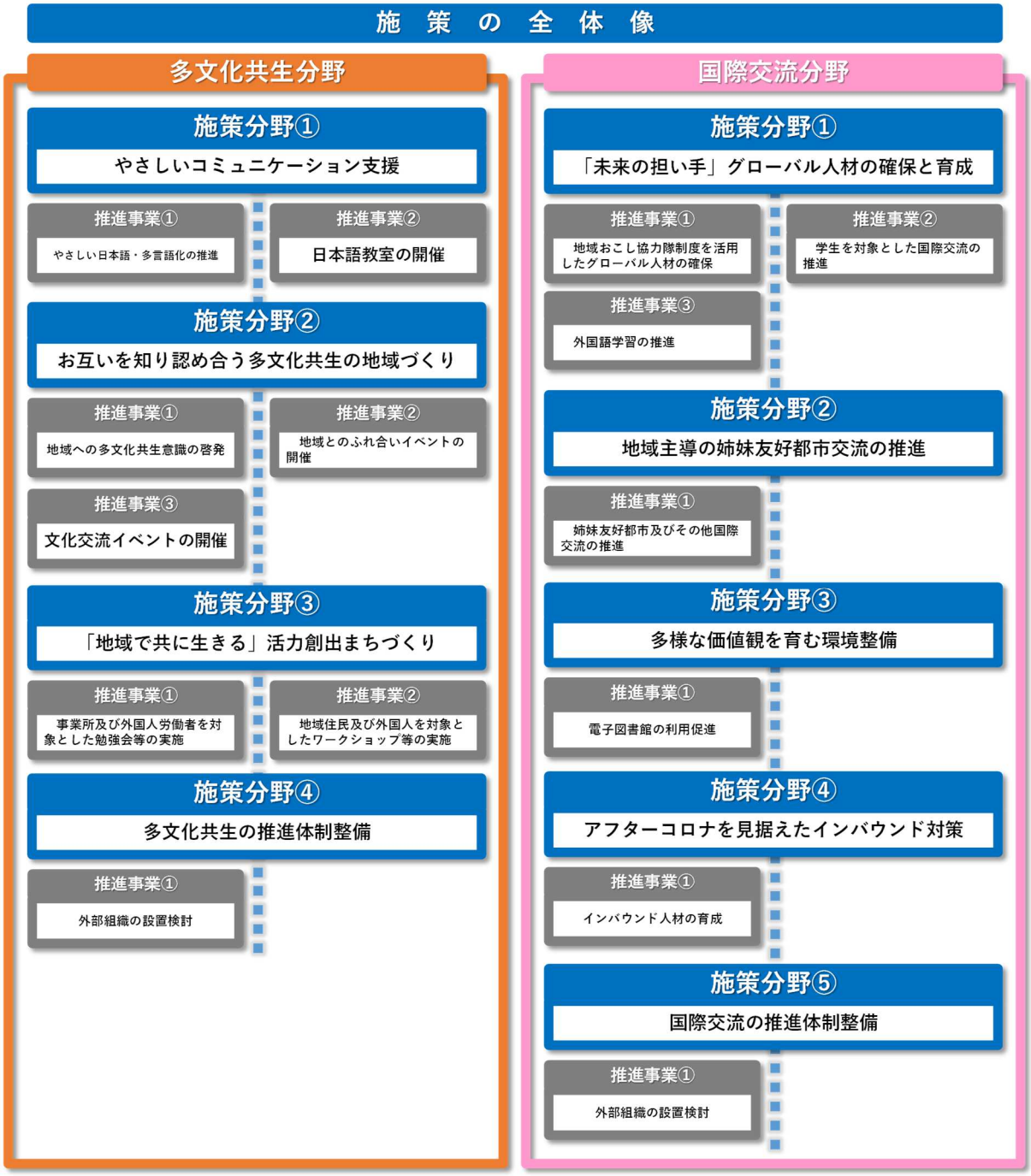

Fig.　推進施策の全体像と構成

― 多文化共生の推進に関する施策 ―

近年の急速なグローバル化の進展に伴い、本町における外国人住民も年々増加しています。町内の外国人住民は、在留資格「定住者」や「日本人の配偶者」など日本人とのコミュニケーション能力が比較的高い人や在留資格「特定活動」など短期間の居住を目的とした人が多くを占めていましたが、近年は在留資格「技能実習」や「特定活動」など比較的長期の居住期間を有しながらお互いに配慮したコミュニケーション（やさしい日本語や外国語表記など）が必要な人が多くを占める状況となっています。国籍においても、近年は全体の５割以上を占めていた「中国国籍」を「ベトナム国籍」が逆転するなど、本町における外国人の現状と傾向は日々急速に変化しています。

このことから、本町で生活する外国人の現状を的確に捉えながら、すべての外国人が地域の一員として安心して日常生活をおくることができる環境整備が喫緊の課題となっています。これら課題の解決のためには、外国人住民ニーズを的確に把握するとともに、地域における「多文化共生」意識を醸成させ、多文化共生施策の質の向上に努めることが重要です。そのためには、アンケート結果等のエビデンスに基づく的確な施策展開が必要であり、外国人住民との連携及び協働したまちづくりは、一層の地域の活性化やグローバル化の推進に資するものとなります。

以降は、多文化共生の推進に関する施策について、現状とアンケート結果から導き出された課題に対して分野ごとに集中した取り組みが実施できるよう、大きく４分野に区分して方向性を定める構成としています。

～ 施 策 の 構 成 ～

【現状と課題】

対応する施策分野について、本町の現状分析とアンケート結果から得られる政策ニーズを検証し、導き出された施策分野に関する課題を記載

【施策の方向性】

現状と課題から、その解決策となる施策の方向性を記載

【推移事業】

施策の方向性に沿った具体的な取り組み（事業）を記載

施策分野 ① やさしいコミュニケーション支援

【現状と課題】

本町における外国人住民は年々増加傾向にありますが、公共施設等や各種申請書・パンフレットなど、地域に住む外国人の日本語能力に適した標記となってはおらず、地域で日常生活を送るためには高度な日本語能力が求められる現状です。また、地域に住む外国人と地域住民との関わりは少なく、地域に住む外国人の日本語によるコミュニケーション能力が十分に認知されていない状況であり、地域への「やさしい日本語」の普及啓発もまた課題となっています。アンケート結果から、地域に住む外国人には一定以上の日本語能力があり、コミュニケーションにおける言葉の壁はさほど高くないことが考えられ、日本語学習意欲も高い傾向にあることから、日本語教室の開催などの日本語を学習する機会の提供も必要です。また、地域住民のやさしい日本語学習意欲もやや高い傾向にあることから、地域における外国人と地域住民との交流も含めた合同のやさしい日本語教室の開催もまた効果的と考えられるでしょう。これら事業の実施のためには、「やさしい日本語」の周知はもちろんのこと、コミュニケーションに対する不安の解消や外国人を雇用する事業所の理解を得るなどの参加を促す取組が必要であり、日本語講師の確保や人材育成もまた課題となります。

【施策の方向性】　地域における「やさしい日本語」の推進

地域に住む外国人住民の言語能力に応じたやさしい日本語・多言語標記を実施することで、日常生活において高度な日本語能力を求めていた環境改善を図り、言葉の壁にとらわれない生活環境整備を推進します。

推進事業 ①	やさしい日本語・多言語化の推進	
事業名	やさしい日本語表記等普及啓発事業	
事業内容		担当課
公共施設等案内板などやさしい日本語や多言語化による標記を推進すると共に、地域における「やさしい日本語」の普及を図ります。		全　課
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
やさしい日本語普及啓発	０回/年	１回/年

【施策の方向性】　地域で共に学ぶ日本語教室の開催

地域へのやさしい日本語の普及に合わせ、地域に住む外国人と地域住民のやさしい日本語によるコミュニケーションを促進させるため、お互いが交流の中で共に学べる日本語教室の開催を推進します。

推進事業②	日本語教室の開催	
事業名	地域日本語教室開催事業	
事業内容		担当課
地域に住む外国人及び地域住民が共に学べる日本語教室（やさしい日本語教室）の開催を図ります。		総務課
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
日本語教室の開催	０回	２回（計画期間累計）

施策分野 ② お互いを知り認め合う多文化共生の地域づくり

【現状と課題】

地域に住む外国人と地域住民との日常的な関わりは少なく、多文化共生のまちづくりを推進するためには、「お互いを知る」ことがスタートラインであると考えられます。アンケート結果から、地域に住む外国人は地域との交流を望む傾向が強く、地域住民もまた同様の傾向にあることから、交流イベントなどの「地域」と「外国人」を繋ぐ機会の創出が重要です。また、地域における「多文化共生」の認知度は、言葉自体の認知度を含めると非常に高い傾向にありますが、その意味を含めて理解している割合はやや低く、お互いを知る機会の創出と平行した地域への多文化共生意識の普及啓発を図る取組も必要です。本町における多文化共生施策はスタートアップの段階であり、一歩一歩着実な事業実施が求められることから、多文化共生意識が地域へ十分に浸透するフェーズに合わせて、次なるステップとなる「異文化理解」へ進むことが重要です。本町に住む誰もが地域の一員として活躍する多様性と包摂性に富む社会の形成のためには、これら一連の取り組みを継続的に実施する事業基盤が必要であり、ファシリテーションスキルを有する人材の確保や文化団体の協力、地域コミュニティの理解が不可欠です。

【施策の方向性】　地域への多文化共生意識啓発と醸成

本町に住む誰もが地域の一員として活躍でき多様性と包摂性に富む社会の形成のため、多文化共生に関する情報提供や地域勉強会等の開催を図り、地域への「多文化共生」意識啓発を推進します。

推進事業 ①	地域への多文化共生意識の啓発	
事業名	多文化共生意識啓発事業	
事業内容		担当課
地域への多文化共生の意識啓発を図るため、パンフレットの作成・配布による情報提供や多文化共生勉強会を開催します。		総務課
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
多文化共生に関する周知	０回/年	１回/年

【施策の方向性】　「お互いを知る」機会の確保

地域に住む外国人と地域住民が「お互いを知る」ことが多文化共生推進のスタートラインであることから、交流イベントの開催など、地域と外国人がふれあう機会を創出し、地域コミュニティへの外国人の溶け込みを促進します。

推進事業②	地域とのふれあいイベントの開催	
事業名	地域コミュニティふれあい事業	
事業内容		担当課
地域に住む外国人と地域住民が「お互いを知る」機会の確保のため、スタートアップふれあいイベントを実施します。		総務課
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
ふれあいイベント開催	０回	２回（計画期間累計）

【施策の方向性】　地域における異文化理解の促進

地域コミュニティにおいて必要となる人とのつながりや、助け合いを充実させるため、異文化交流会の開催など、お互いの「文化」にふれあう機会を確保し、地域における異文化理解を促進します。

推進事業③	文化交流イベントの開催	
事業名	異文化交流事業	
事業内容		担当課
異文化理解の促進と外国人の地域への浸透を図るため、文化団体等と協力した外国人との文化交流イベントを実施する。		総務課
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
文化交流イベント開催	０回	２回（計画期間累計）

施策分野 ③　「地域で共に生きる」活力創出まちづくり

【現状と課題】

少子高齢化や人口減少が進む中、地域に住む外国人は今や「特別な存在」ではなく、町の様々な産業分野で活躍する「地域の一員」であり、誰もが地域でいきいきと暮らせる環境を整え、まちづくりへの参画を促すことが求められています。アンケート結果から、建設業における人材不足は顕著であり、外国人人材は事業維持になくてはならない人材です。人口減少が続く本町において、労働力不足や地域経済の縮小、サービス水準低下など、様々な課題が顕在化する恐れがありますが、外国人人材は産業の担い手の一員として地域の活力を支えています。これら外国人人材の地域での生活については、主に事業所において日常生活活動をサポートしている現状であり、公的な外国人相談窓口の周知や制度勉強会の開催など、外国人人材の雇用に関する事業所の負担軽減を図る取組が必要です。また、地域に住む外国人が心身ともに充実し、安心安全な暮らしができる「環境づくり」、「仲間づくり」が重要であり、余暇における活動支援や地域特性を踏まえた災害時対応の周知徹底など、地域住民と同様に国籍にとらわれることなくサービスを享受できるコミュニティ形成を図る必要があります。多文化共生まちづくりの推進は、人口減少に伴う地域課題の解決と地域の活力向上を相乗的に生み出す地方創生に資する取組となることから、「地域で共に生きる」という意識に基づいた様々な施策展開が求められます。

【施策の方向性①】　外国人人材を活用した地域産業振興

外国人人材の円滑かつ適正な受入れの促進や制度周知、相談窓口の周知等による事業所負担の軽減など、地域産業の担い手の一員として活躍できる環境整備を図ります。

<table>
<tr><th>推 進 事 業 ①</th><th colspan="3">事業所及び外国人労働者を対象とした勉強会等の実施</th></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="3">多文化共生勉強会等開催事業</td></tr>
<tr><td colspan="3">事　業　内　容</td><td>担当課</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業所と外国人労働者を対象として勉強会等を実施することで、地域産業の担い手の一員としての意識醸成や制度理解による外国人人材活用促進を図る。</td><td>商工観光課</td></tr>
<tr><td>事　業　期　間</td><td colspan="3">令和４年４月　から　令和９年３月　まで</td></tr>
<tr><td>達　成　指　標</td><td>基準値（令和２年度）</td><td colspan="2">目標値（令和８年度）</td></tr>
<tr><td>地域勉強会の開催</td><td>０回</td><td colspan="2">２回（計画期間累計）</td></tr>
</table>

【施策の方向性②】　「地域で共に生きる」サポート体制構築

地域住民と変わらず心身ともにいきいきと、安心安全な日常生活活動が行えるよう、近隣外国人との交流促進やまちづくりへの参画など、国籍にとらわれることなくサービスを享受できる「環境づくり」と充実した余暇を過ごせる「仲間づくり」を図ります。

推進事業②	地域住民及び外国人を対象としたワークショップ等の実施	
事業名	多文化共生まちづくり推進事業	
事業内容		担当課
国籍にとらわれることなくサービスを享受できる「環境づくり」と充実した余暇を過ごせる「仲間づくり」を図るため、地域住民と近隣外国人を含めたまちづくりワークショップ等を実施する。		総務課
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
ワークショップの実施	０回	２回（計画期間累計）

施策分野 ④　多文化共生の推進体制整備

【現状と課題】

本町における多文化共生施策を効果的かつ効率的に推進するためには、PDCA サイクルによる施策の中長期的な継続改善はもちろんのこと、内部組織の横断的な連携と外部組織による効果検証が必要です。近年のめまぐるしい国際情勢の変化から、多文化共生及び国際交流施策を総合的に推進する計画の策定と、施策を推進・検証する外部組織の立ち上げが求められていました。これに伴い、本計画の策定にあわせて、本町における多文化共生及び国際交流のまちづくりを総合的かつ効果的に推進する外部組織の設置を検討します。

【施策の方向性】　多文化共生・国際交流に関する外部組織の設置検討

本町における多文化共生まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、多文化共生・国際交流施策に関する外部組織の設置を検討する。

推進事業 ①	外部組織の設置検討	
事業名	外部組織の設置検討	
事業内容		担当課
多文化共生・国際交流施策の効果的な推進を図るため、外部組織の設置を検討する。		総務課
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
外部組織の設置	未設置	設置

― 国際交流の推進に関する施策 ―

近年の急速な ICT の発展と共にグローバル化が進行していく現在、かつては国家レベルの取り組みであった国際交流も、地域レベルさらには一人一人の取り組みへと変わっています。国際交流は、異なる背景を持つ地域とのふれあいの中で、自身の地域の文化的・歴史的な魅力を再認識することができ、その経験は国際社会を主体的に生きていく上での大きな財産となります。また、国際交流を通じた異なる言語、文化、生活習慣を持つ人々との出会いは、自己の魅力を再認識させ個性豊かな人格形成へとつながります。

本町においては、これら自己と地域のアイデンティティの確立のため、相互理解に基づく対等なパートナーシップを築き上げる姉妹都市・友好都市交流事業や異文化理解と地域活性化を目的とした地域学生と外国人とのワークショップ事業、幼少期からの英語学習環境整備など多くの取り組みを地域協働のもと実施してきました。

これら取り組みで築き上げた事業基盤を最大限活用しながら、本町における国際交流の未来の担い手として、国際交流団体への協力や人材育成基盤の整備を図り、明確な役割分担のもと地域の国際交流の推進に向けた取り組みを実施します。また、多文化共生施策と共通する分野でもありますが、地域に住む外国人が活動しやすい環境づくりを推進し、地域社会の開放性を向上させ、地域の一員としてのまちづくりへの参画を促し、一層の地域活性化の推進を図ります。

以降は、国際交流の推進に関する施策について、現状から導き出された課題に対して分野ごとに集中した取り組みが実施できるよう、大きく 5 分野に区分して方向性を定める構成としています。

～ 施 策 の 構 成 ～

【現状と課題】

対応する施策分野について、本町の現状分析から得られる政策ニーズを検証し、導き出された施策分野に関する課題を記載

【施策の方向性】

現状と課題から、その解決策となる施策の方向性を記載

【推移事業】

施策の方向性に沿った具体的な取り組み（事業）を記載

施策分野 ① 「未来の担い手」グローバル人材の確保と育成

【現状と課題】

グローバル化が急速に進行する中で、異文化理解と日本人としてのアイデンティティを確立しながら、異なる価値観・言語を乗り越えるコミュニケーション能力を有する「グローバルに活躍できる人材」の確保・育成が求められています。本町におきましては、地域おこし協力隊制度によってグローバル人材を確保し、国際交流やインバウンド施策を推進してきました。これら施策の推進にあたり、役場組織内のグローバル人材の不足が課題となっていることから、地域おこし協力隊制度活用した人材確保を継続して実施する必要があります。

グローバル人材の育成にあたっては、外国語によるコミュニケーション能力や多様な経験に由来する幅広い教養などが求められ、専門性の高い分野でもあることから、ALT（外国語指導助手）の配置を継続して行いながら、外部人材の登用を視野に入れた取組を推進する必要があります。また、外国語コミュニケーション能力の向上や異文化理解の促進を図るためには、国内外の様々な人々との交流や体験の機会を充実させることも重要です。

【施策の方向性】　グローバル人材の確保

本町におけるグローバル化への対応施策を効果的に推進するため、地域化に資する人材確保制度を活用しながら、異なる価値観・言語を乗り越えるコミュニケーション能力を有する「グローバルに活躍できる人材」の確保を図ります。

推進事業 ①	地域おこし協力隊制度を活用したグローバル人材の確保	
事業名	地域おこし協力隊事業	
事業内容		担当課
国際交流施策を担う専門人材を地域おこし協力隊制度活用することで確保し、本町におけるグローバル化への対応施策の推進を図る。		総務課
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
協力隊人数（国際関係）	１人配置	３人配置（計画期間累計）

【施策の方向性】　グローバル人材の育成

グローバル化が進行する社会を逞しく生き抜く「未来の担い手」の育成を図るため、国内外の様々な人々との交流を通して、多様な価値観に触れる機会を創出し、異なる価値観・言語を乗り越えるコミュニケーション能力を有する「グローバルに活躍できる人材」の育成を図ります。

推進事業②	学生を対象とした国際交流の推進	
事業名	学生海外研修・地域交流事業	
事業内容		担当課
異文化へ触れ、学び、自己アイデンティティの確立と異文化理解を促進させながら未来を担うグローバル人材の育成を図るため、海外研修や外国人学生との交流について対面又はオンラインで実施する。		教育委員会
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
国際交流事業（学生）の実施	０回	２回（計画期間累計）

推進事業③	外国語学習の推進	
事業名	外国語学習サポート事業	
事業内容		担当課
外国語コミュニケーション能力の向上を図るため、グローバル人材を活用した教育環境における学生への外国語学習サポートを実施する。		教育委員会
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
ALT 配置時間	６８時間/校年	７０時間/校年

施策分野 ② 地域主導の姉妹友好都市交流の推進

【現状と課題】

本町における姉妹友好都市交流は、長期に渡り良好なパートナーシップを形成しながら様々な分野での交流を行ってきました。しかし、令和３年７月、姉妹都市交流において中心的な役割を果たしてきた「天塩町姉妹都市交流促進協会」が解散となり、地域主導の国際交流の推進に不可欠な担い手の確保が課題となっています。また、友好都市交流においては、2002 年以降大きな交流事業は実施していませんでしたが、2021 年にトマリ市で開催される日本文化祭において作品展示等の文化交流を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延の長期化に伴い人の往来が制限される中で「交流を途絶させない」ことが重要であり、デジタル技術を活用した新しい形態の国際交流が新たな潮流になると考えられます。国際交流の形態が多様化する中で、時差的特性やインターネット環境などの課題もありますが、地域主導の国際交流を促進させる施策展開が必要です。

【施策の方向性】　姉妹友好都市交流の推進

地域における国際認識及び理解を促進させ、地域アイデンティティの確立を図るため、姉妹友好都市及びその他地域主導の国際交流を推進します。

推進事業 ①	姉妹友好都市及びその他国際交流の推進	
事業名	姉妹友好都市交流推進事業	
事業内容		担当課
デジタル技術等を活用した姉妹友好都市交流、祭典への文化展示など対面に捉われない国際交流を実施する。		総務課
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
姉妹都市交流事業の実施	０回	２回（計画期間累計）

施策分野 ③　多様な価値観を育む環境整備

【現状と課題】

グローバル化が進行する社会において、外国語によるコミュニケーションは一部の専門分野に限らず日常の様々な場面で必要とされることが予想されることから、そのコミュニケーション能力向上に資する環境整備が必要となります。特に、幼少期から切れ目無く多様な言語・価値観にふれ合うことができる環境を整えることが、グローバル社会を生き抜く人材の育成に資する取組となり、本町の未来の担い手として地域で活躍する人材の充実へと繋がることが期待できます。

本町においては、従前より電子図書による外国語学習環境を整備してきましたが、利用登録者数は近年横ばいであり、その利用を促進させる取組が課題です。また、多様な価値観にふれ合う機会として、地域学生と外国人とのワークショップを実施していましたが、近年は実施していないことから、継続的に同年代の外国人学生とふれ合う機会を創出することも課題となっています。

【施策の方向性】　外国語にふれ合う環境整備

幼少期から切れ目の無い外国語学習環境の充実と異文化理解を促進させるため、電子図書館の外国語蔵書の充実及び利用促進を図ります。

推進事業 ①	電子図書館の利用促進	
事業名	電子図書館利用促進事業	
事業内容		担当課
外国語学習環境の一層の充実を図るため、電子図書における外国語蔵書の追加や利用登録を促進し、幼少期から外国語とふれ合う機会を創出する。		教育委員会
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
電子図書登録者数	207 人	300 人

施策分野 ④　アフターコロナを見据えたインバウンド対策

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の蔓延によりインバウンドが多大な影響を受けている現状から、今後のインバウンド対策として、観光関連事業者の感染症対策情報の発信などの感染不安を払拭する取組の促進や、アウトドアアクティビティなど感染リスクの低い場所での体験型コンテンツの充実、フルパッケージツアーから家族旅行への旅行形態の変化など、アフターコロナを見据えた旅行属性・ニーズを的確に把握する必要があります。また、このような情勢の中でインバウンド意向を維持していくためにも、WEB サイトの充実はもちろんのこと、SNS を活用したリアルタイム情報発信やオンライン体験コンテンツの検討も必要です。観光・情報発信施設等の多言語化やインバウンド人材育成などの多くの課題がありますが、観光・情報発信拠点のインバウンド対応拠点化や管内市町村と連携した周遊型観光コンテンツの企画、観光関連事業者への外国語セミナー開催などを検討し、アフターコロナへ向けてインバウンド受入体制を整備していく必要があります。

インバウンド対策については、新型コロナウイルス感染症の蔓延による外国人旅行者の「意識の変化」を的確に捉えながら、インバウンド市場の再開に向けた「受入体制整備」及び「プロモーション活動」を実施していくことが重要です。

【施策の方向性】　インバウンド受入体制整備

全ての旅行者が安心して快適に滞在・交流体験を楽しめる環境整備を図るため、インバウンド人材の育成を推進します。

推進事業 ①	インバウンド人材の育成	
事業名	おもてなし外国語セミナー開催事業	
事業内容		担当課
インバウンド受入体制整備のため、観光関連事業者を対象とした外国語セミナーを開催する。		商工観光課
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
外国語セミナーの実施	０回	２回（計画期間累計）

施策分野 ⑤　国際交流の推進体制整備

【現状と課題】

本町における国際交流施策を効果的かつ効率的に推進するためには、PDCA サイクルによる施策の中長期的な継続改善はもちろんのこと、内部組織の横断的な連携と外部組織による効果検証が必要です。近年のめまぐるしい国際情勢の変化から、多文化共生及び国際交流施策を総合的に推進する計画の策定と、施策を推進・検証する外部組織の立ち上げが求められていました。これに伴い、本計画の策定にあわせて、本町における多文化共生及び国際交流のまちづくりを総合的かつ効果的に推進する外部組織の設置を検討します。

【施策の方向性】　多文化共生・国際交流に関する外部組織の設置検討

本町における多文化共生まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、多文化共生・国際交流施策に関する外部組織の設置を検討する。

推進事業 ①	外部組織の設置検討	
事業名	外部組織の設置検討	
事業内容		担当課
多文化共生・国際交流施策の効果的な推進を図るため、外部組織の設置を検討する。		総務課
事業期間	令和４年４月　から　令和９年３月　まで	
達成指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
外部組織の設置	未設置	設置

Reference

参 考 資 料 集

【ホーマー市との姉妹都市提携に関する盟約書】

ホーマー市と天塩町との間における姉妹都市提携に関する盟約

アメリカ合衆国、アラスカ州、ホーマー市と、日本国、北海道天塩町は、北方圏に属し、概ね気候風土が共通しており、共に姉妹都市縁組みの目的をもつ大自然に恵まれた都市であります。

よって、両市町関係住民が、相互に、親睦と友愛を深め、更に教育、文化、産業、経済の交流を図り、両市町の発展を念願し、併せてアメリカ合衆国と日本国との親善を促進し、ひいては国際親善と世界平和の促進に貢献する所以であることに鑑み、両市町との間に姉妹都市を提携することは、極めて意義深いものがありますので、ここに姉妹都市を提携することを盟約します。

1984年4月7日

アメリカ合衆国　アラスカ州
ホーマー市長

日本国　北海道
天塩町長

OATH TO ESTABLISH A SISTERSHIP AFFILIATION BETWEEN THE CITY OF HOMER AND THE TOWN OF TESHIO

Since the Town of Teshio, situated in Hokkaido, Japan, and the City of Homer, situated in the State of Alaska, U.S.A., belong to the same northern hemisphere, both regions share the similar climate and are surrounded by rich natural environment ; and these common characteristics they have are believed to be well founded to the peoples of Teshio and Homer to be united under a mutual bond of sistership affiliation.

Furthermore, the citizens of both Teshio and Homer wish to progress the friendly relationship they now maintain, and intend to enhance the ties in the various areas such as in education, culture, industry and economy in order to facilitate prosperity and welfare of the respective regions, and moreover, the residents of both municipalities hope to achieve their immediate objective of closer Japan-U.S. relations through their local ties so that ultimately they can look forward to attaining their final objective of global peace and solidarity by transcending this bilateral relations. In view of this, it is quite significant and proper to the peoples of Teshio and Homer that their respective local governments establish mutual sistership relations.

With due respect to above, the Town of Teshio and the City of Homer hereby agree jointly to be affiliated as sister cities.

April 7, 1984

Mayor
Town of Teshio
Teshio, Hokkaido
Japan

Mayor
City of Homer
Homer, Alaska
U.S.A.

【トマリ市との友好に関する協定書】

日本国北海道天塩町とロシア連邦サハリン州トマリ市との間における友好に関する協定書

日本国北海道天塩町とロシア連邦サハリン州トマリ市の間の友好関係を発展させ、両国及び両市町の生活、文化に対する認識を高めることはロシアと日本の善隣関係や相互理解並びに国際平和に貢献するものと確信しここに天塩町長とトマリ地区人民代議員会執行委員会議長は、両市町を代表して協定する。

双方は、下記の事項について協定した。

記

1，両市町の代表団、労働、経済団体、青少年、婦人、文化、スポーツ団体及び観光団体の交流。

2，両国及び両市町の生活、歴史、文化、教育、保健、医療、体育、スポーツ、社会保障、産業経済情報の資料を交換すること。

3，両市町の企業の経済的な交流が実現するよう相互に最大の利便を図る。

この協定書は、日本語、露語で各2部作成しそれぞれ代表者が署名する。

1992年7月28日

天塩町代表者
天塩町長

トマリ市代表者
トマリ地区人民代議員会
執行委員会議長

СОГЛАШЕНИЕ

О дружественных связях между городом Томари (РФ , Сахалинская область) и поселком Тэсио (Япония,Хоккайдо)

Движимые стремлением к установлению дружественных связей между городом Томари и поселком Тэсио,учитывая взаимный интерес жителей к жизни,культуре и природе, Администрация Томаринского района и муниципалитет поселка Тэсио настоящим соглашением официально оформляют дружественные связи и договариваются о следующих формах дальнейшего сотрудничества:

- обмен делегациями депутатов,специалистов городского хозяйства, представителей культурных,спортивных и других организаций, коллективами художественной самодеятельности,туристскими группами

- обмен информацией о деятельности местных органов власти, другими материалами,знакомящими с опытом в развитии культуры, образования,здравоохранения,социального обеспечения,спорте, охраны окружающей среды.

Конкретные планы дружественных связей будут разрабатываться на основе ежегодных консультаций между Администрацией Томаринского района и муниципалитетом поселка Тэсио.

Настоящее соглашение подписано в двух экземплярах каждый на русском и японском языках, оба текста идентичны и имеют одинаковую силу.

Мэр Томаринского района
М.Д.Кудузов

Староста поселка Тэсио
С.Минобэ

多文化共生まちづくりアンケート集計結果

１．アンケート集計結果（単純集計）

対象者及び回答結果

調　査　基　準　日	令和３年６月１日
調　査　期　間	令和３年６月７日から６月２５日まで
対　象　者	①町内に住所を有する外国人技能実習生 ②外国人技能実習制度・特定技能を利用する事業所 ③町内会
調　査　方　法	郵送による配布・回答方式（一部聞き取り）
アンケート配布数	①町内に住所を有する外国人技能実習生　28 名 ②外国人技能実習制度・特定技能を利用する事業所　９箇所 ③町内会　３９町内会
アンケート回答数	①町内に住所を有する外国人技能実習生　８名 ②外国人技能実習制度・特定技能を利用する事業所　５箇所 ③町内会　２６町内会
アンケート回答率	①町内に住所を有する外国人技能実習生　28.6% ②外国人技能実習制度・特定技能を利用する事業所　55.6% ③町内会　66.7%

基準日を令和３年６月１日とし、２ 週間の回答期間を設け、町内の対象外国人 28 名、９事業所、３９町内会にアンケートを配布。郵送及び一部聞き取りにより回答いただきました。

回答数が少数のため、データの特定を避ける観点から、本報告書においては回答率表示としています。

町内会へのアンケート結果

Ｑ１．町内会区域に外国人は住んでいますか

①住んでいる	31%
②住んでいない	61%
③わからない	8%
未　回　答	0%
合　　計	100%

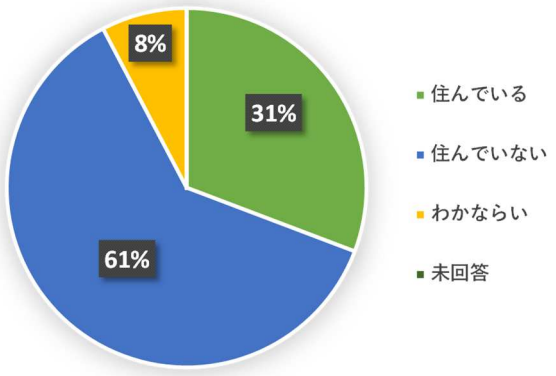

外国人が居住している町内会は全体の３１％、居住していない町内会は６１％であり、居住について把握していない町内会は８％となった。

Ｑ２．町内会区域に住む外国人との関係で困った経験はありますか

①あ　る	8%
②な　い	84%
未　回　答	8%
合　　計	100%

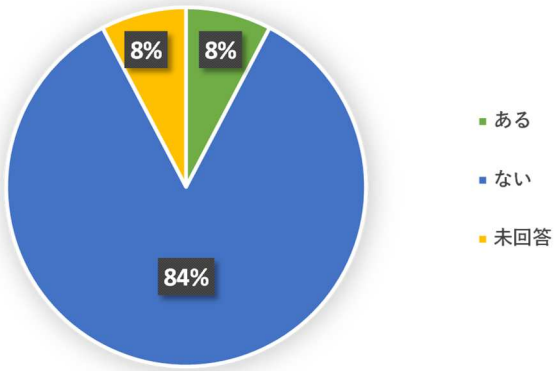

外国人との関係で困った経験について、「ある」と回答した町内会は８％、「ない」と回答した町内会は８４％と、ほとんどの町内会に「困った経験はない」ことがわかった。

Q３．Q２で「ある」を選んだ場合、それはどのようなことですか

（複数回答）

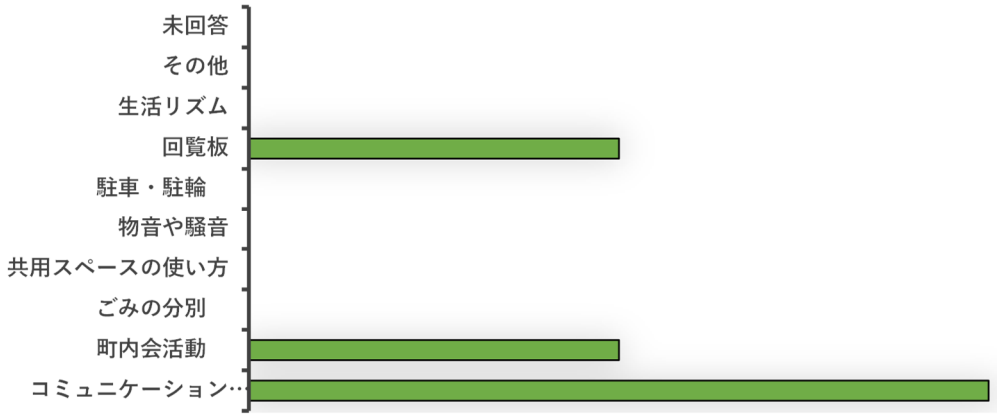

Q2 で「ある」と回答した町内会８％の困りごとについて、回覧や町内会活動など主にコミュニケーションに関する内容の困りごとが多数となった。

Q４．地域に住む外国人はどのようなことに困っていると思いますか

（複数回答）

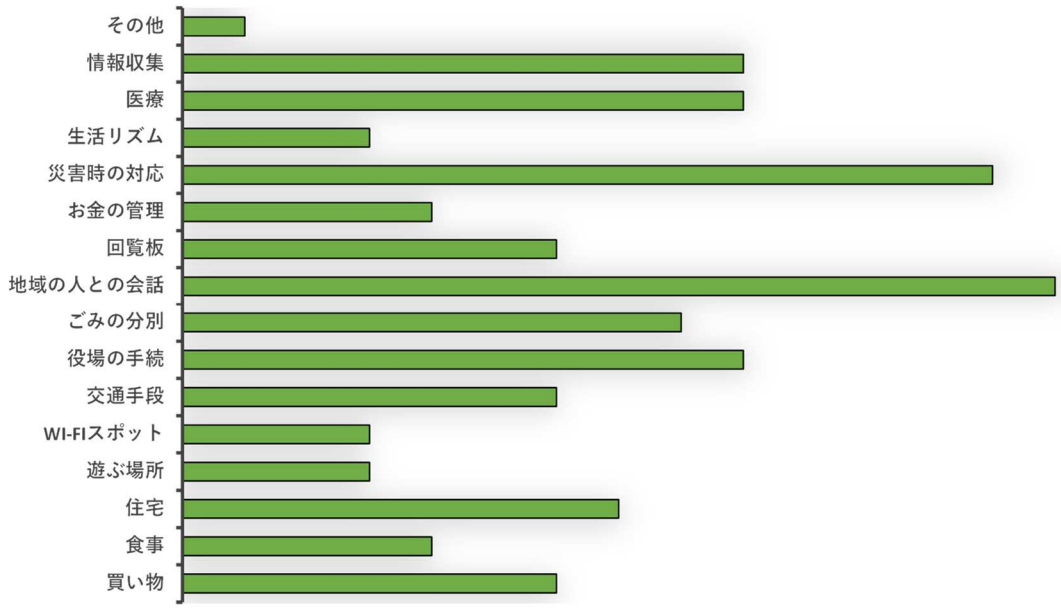

町内会で感じる地域に住む外国人の困りごとについて、「地域の人との会話」や「災害時の対応」などコミュニケーションに関する項目がピークを見せ、次いで「情報収集」、「医療」、「役場の手続」など語学力に関する項目がピークを見せている。

その他

・わからない

Q５．同じ地域で外国人と生活するために大切なことはなんだと思いますか

（複数回答）

外国人と地域で生活するために大切なことについて、理解とコミュニケーションの項目でピークを見せ、異文化理解・交流が重要であることが確認できた。

Q６．災害時に地域の外国人と一緒に避難する場合、不安に思うことはありますか

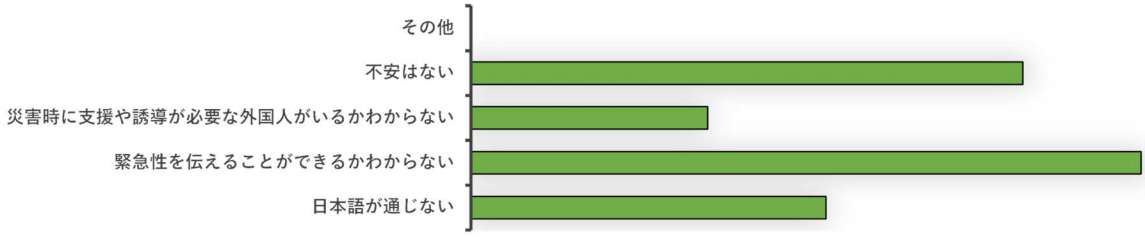

災害時の避難について、「緊急性の伝達に関する不安」がピークを見せているが、次いで「不安はない」がピークを見せるなど回答が二極化している。

Q７.「多文化共生」を知っていますか

①知っている	19%
②聞いたことはある	62%
③知らない	19%
未　回　答	0%
合　　計	100%

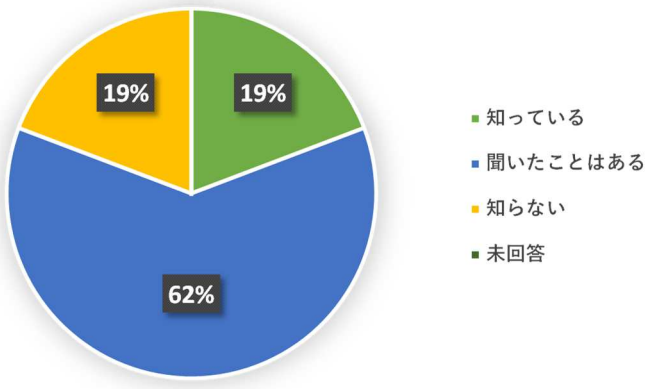

多文化共生について、「知っている」との回答が１９%、「聞いたことはある」との回答が６２%、「知らない」との回答が１９%と、認知度について「聞いたことはある」が大半を占めている。

Q８.「やさしい日本語」を知っていますか

①は　い	50%
②いいえ	46%
未　回　答	4%
合　　計	100%

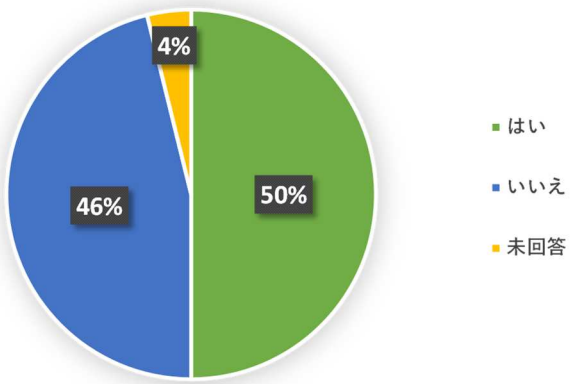

やさしい日本語を知っているかという問いについて、「はい」との回答が５０%、「いいえ」との回答が４６%と、認知度についてはほぼ半々となっている。

Q９．「やさしい日本語」を学びたいと思いますか

①学びたいと思う	4%
②機会があれば学びたいと思う	54%
③学びたいと思わない	27%
未　回　答	15%
合　　計	100%

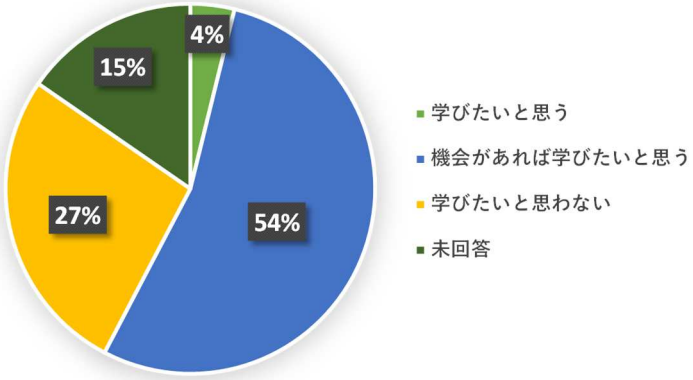

やさしい日本語の学習意欲について、「学びたいと思う」との回答が 4%、「機会があれば学びたいと思う」との回答が 54%、「学びたいと思わない」との回答が 27%と、比較的学習意欲が高い傾向にある。

Q10．天塩町の施策として必要と思うものはなんですか（複数回答）

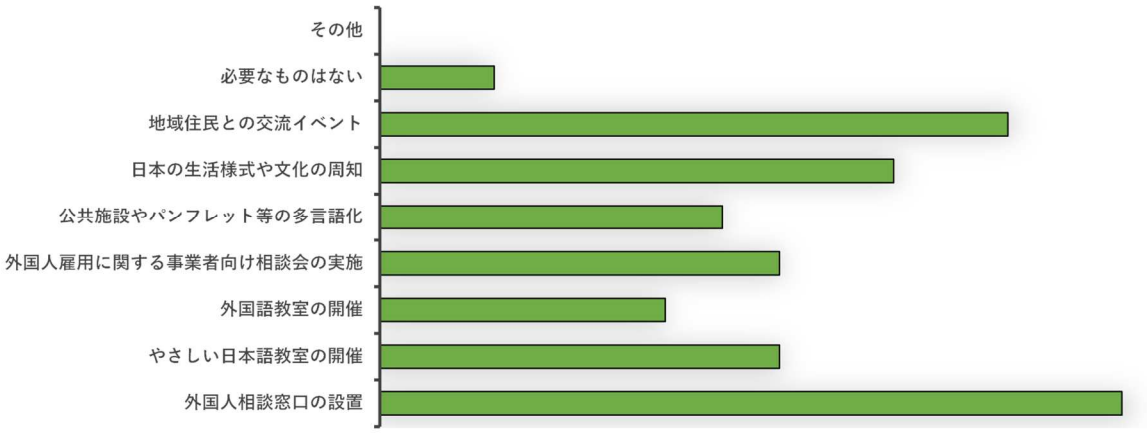

天塩町に必要な施策として、「外国人相談窓口の設置」と「地域住民との交流イベント」がピークを見せ、相談窓口による地域での生活サポートや地域への異文化理解の機会提供が求められている。

Q11. 外国人と交流できるイベントに参加したいと思いますか

①参加したい	8%
②どちらかといえば参加したい	42%
③どちらかといえば参加したくない	8%
④参加したくない	0%
⑤内容による	38%
未　回　答	4%
合　　計	100%

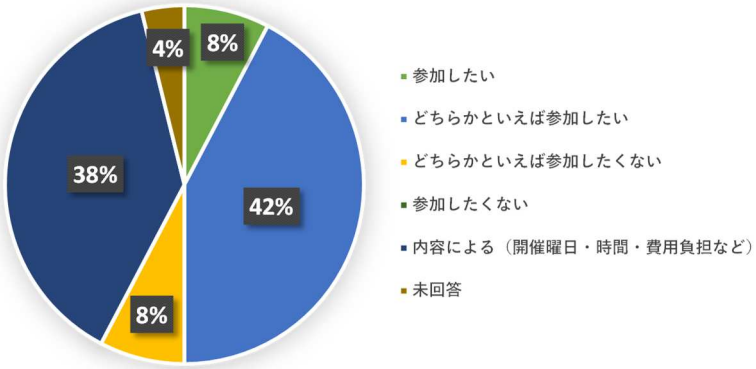

交流イベントへの参加意向については、参加に消極的な回答が８％と、異文化理解における交流イベントの有効性が伺える。

Q12. イベントの内容について興味のあるものは何ですか（複数回答）

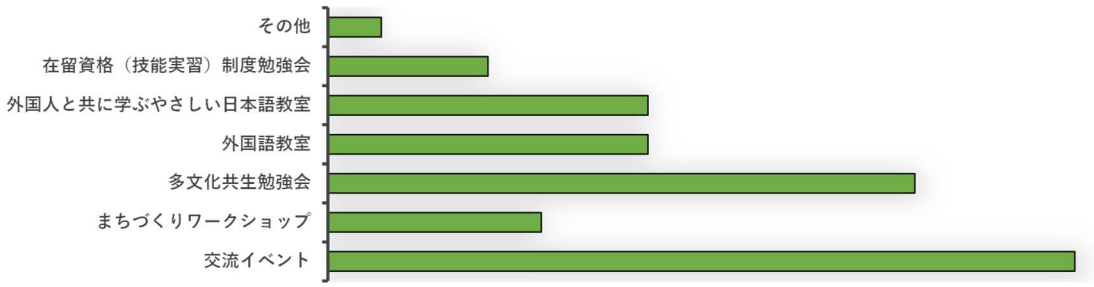

イベント内容については、「交流」や「多文化共生勉強会」がピークを見せ、地域への異文化理解・多文化共生意識啓発の重要性が伺える。

その他

・特にない

Q13. 自由記載欄

・特に無し
・事業者から外国人従業員を雇っていると町内会に報告がないと判らない事が有る。
・質問項目が町内会代表に対するものに限定されず、外国人当事者が回答する項目となっており、困惑する状況の整理が必要と考える。結果本人聞き取りによりアンケートの完成は行えたので回付します。多文化共生のまちづくりを目指すには、最も優先し取り組むべきは在町外国人と行政が直接対面し、問題・課題の把握を行い、住民が外国人との接し方・町の取組（多文化共生とする）へ進むべきなのではないだろうか？尚一層の取組に期待します。

事業者へのアンケート結果

Ｑ１．事業所の業種は

①建設業	40%
②農林水産業	60%
未　回　答	0%
合　　計	100%

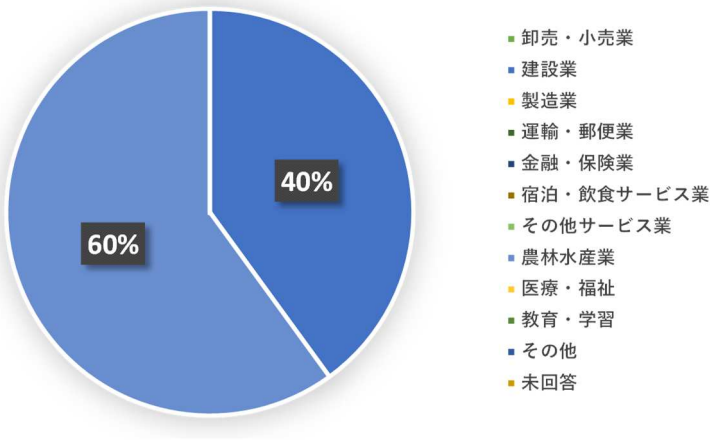

回答業種は建設業が４０％、農林水産業が６０％であった。

Ｑ２．事業所の規模は

①10 人未満	40%
②10 人以上 30 人未満	60%
③30 人以上 100 人未満	0%
100 人以上	0%
未　回　答	0%
合　　計	100%

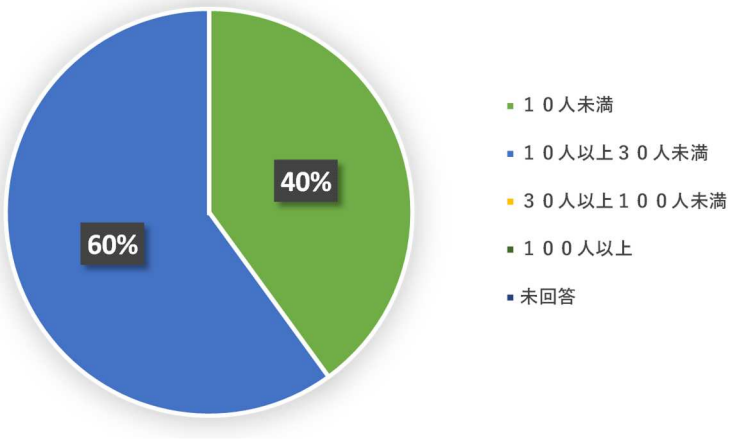

回答事業所規模は 10 人未満が４０％、10 人以上 30 人未満が６０％であった。

Q３．従業員（日本人・外国人）は足りていますか

①足りている	0%
②まあまあ足りている	40%
③あまり足りていない	0%
④足りていない	60%
未　回　答	0%
合　　計	100%

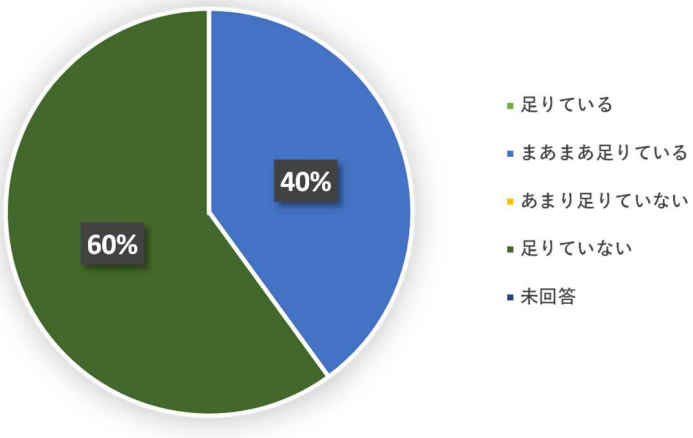

従業員の充足について、「まあまあ足りている」が４０%、「足りていない」が６０%であった。

Q４．外国人従業員の雇用理由はなんですか（複数回答）

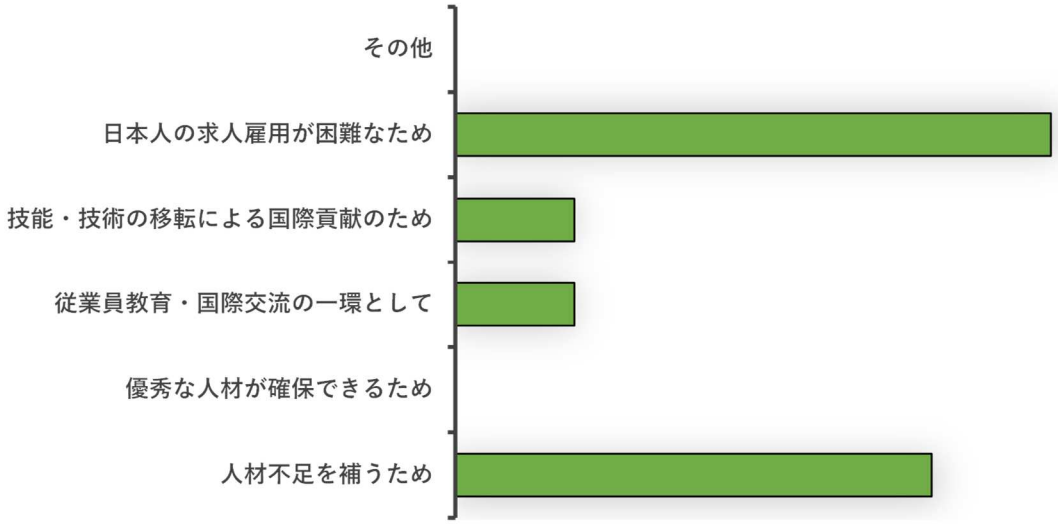

雇用の理由について、「日本人の求人雇用が困難」、「人材不足を補うため」がピークを見せ、人材不足を理由とする雇用が大半を占めることが伺える。

Q５．外国人従業員の募集方法はなんですか

①ハローワークなど公的機関の紹介	17%
②民間の職業紹介機関の紹介	33%
③求人広告	0%
④海外の斡旋業者の照会	0%
⑤海外での現地採用	17%
⑥その他	33%
合　　計	100%

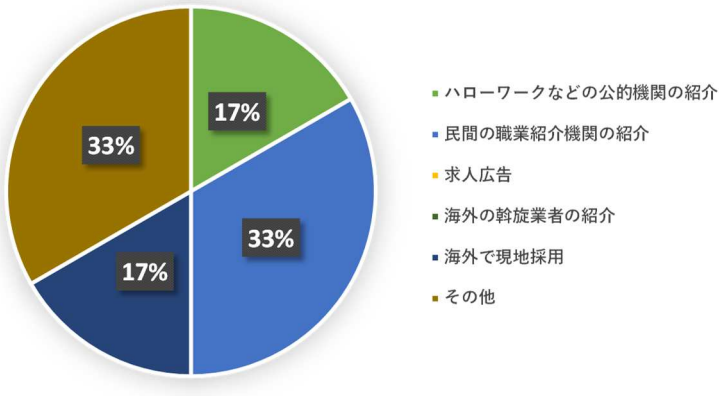

外国人従業員の募集方法については、民間職業紹介機関の紹介やその他（知人の紹介）が大半を占めていることが伺える。

その他

・知人の紹介

Q６．外国人従業員へ日本語教育訓練を実施していますか

①従業員による教育訓練を実施	0%
②外部講師等による教育訓練を実施	0%
③日本語習得費用を補助	20%
④現在実施していないが、実施の予定がある	0%
⑤実施の予定はない	80%
⑥その他	0%
合　　計	100%

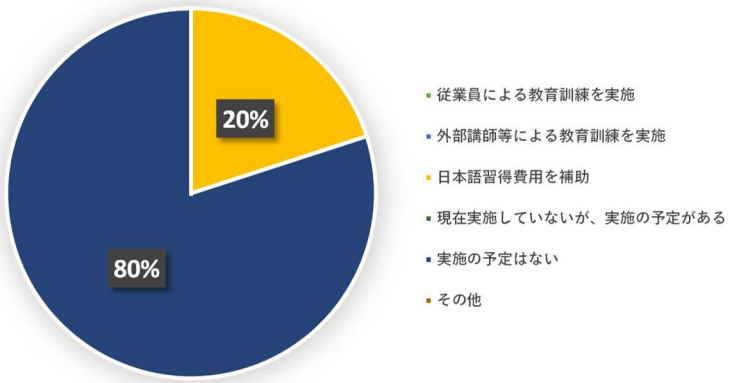

外国人従業員への日本語教育訓練については、８０%の事業所が「実施の予定はない」と回答、２０%の事業所が「日本語習得費用への補助」を実施していると回答している。

Q７．外国人従業員の雇用による好影響はなんですか（複数回答）

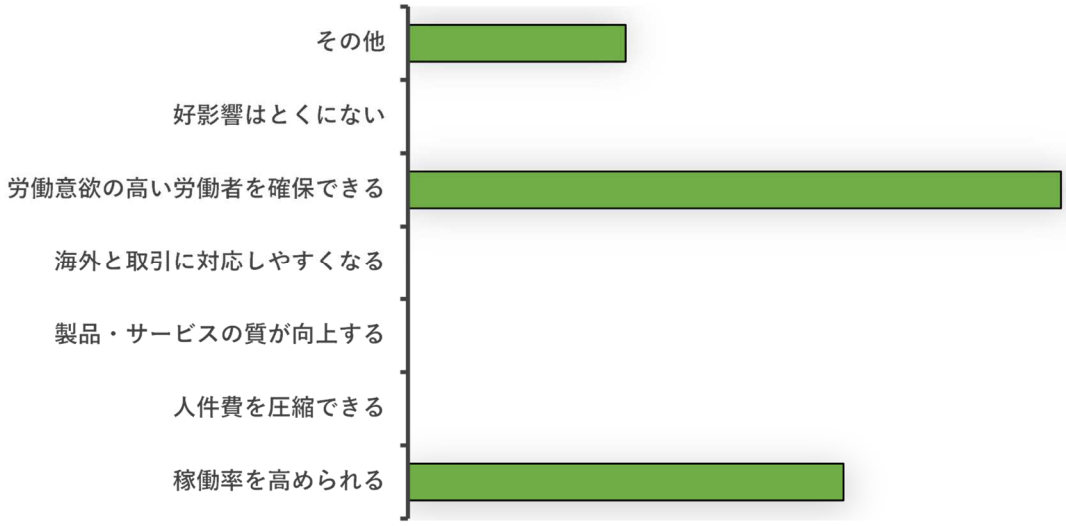

外国人従業員に雇用による好影響について、労働意欲の高い労働者を確保できること及び稼働率を高められることにピークを見せ、人材不足を補う好影響が大半を占めていることが伺える。

その他

・労働時間の圧縮

Q８．外国人従業員の雇用による問題はありますか（複数回答）

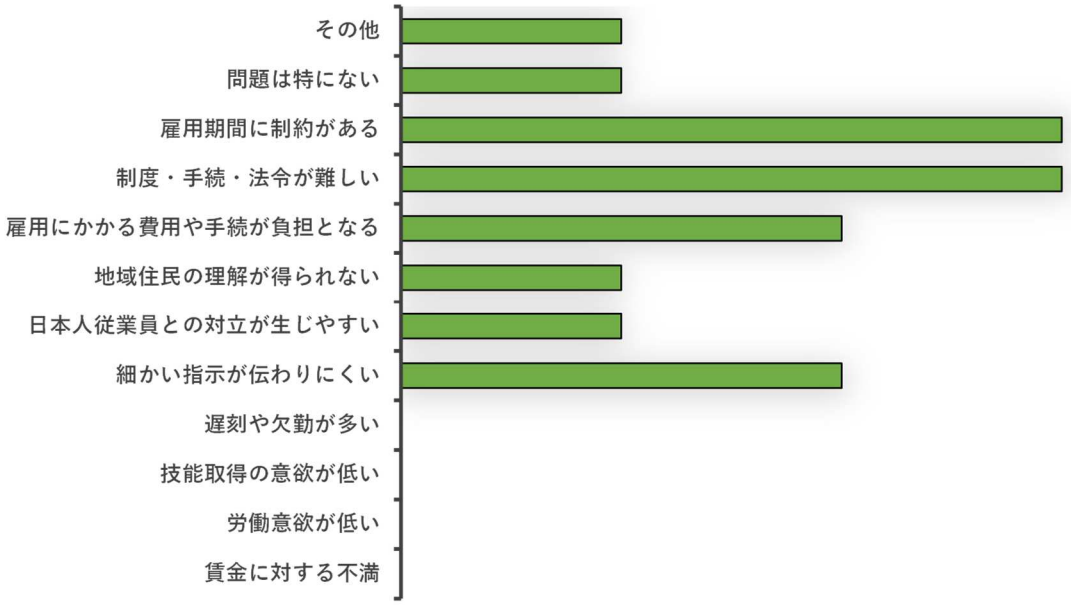

外国人従業員の雇用による問題について、雇用期間の制約や法令・制度など技能実習制度に関する項目にピークを見せ、次いでコミュニケーションに関する項目にピークを見せている。

その他

・相応しい住居がない

Q９．地域に住む外国人はどのようなことに困っていると思いますか

（複数回答）

事業者で感じる地域に住む外国人の困りごとについて、「買い物」や「交通手段」など日常生活における移動に関する項目がピークを見せている。

その他

・リサイクルショップ

Q10. 天塩町の施策として必要と思うものはなんですか（複数回答）

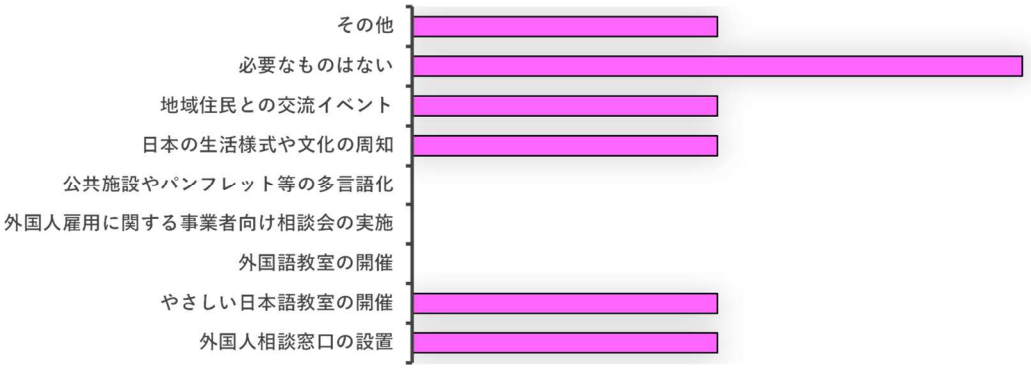

天塩町に必要な施策として、「必要なものはない」がピークを見せ、その他求める施策は「交流イベント」、「相談窓口」、「日本語教室」など分散している。

その他

・稚内に日帰りで買い物に行くツアーみたいなものがあるといい。中古で安い日用品・家電などが買えるようなバザーのような機会。

Q11. 地域住民と外国人従業員が交流できるイベントに参加したいと思いますか

①参加したい	20%
②どちらかといえば参加したい	40%
③どちらかといえば参加したくない	40%
④参加したくない	0%
未　回　答	0%
合　　計	100%

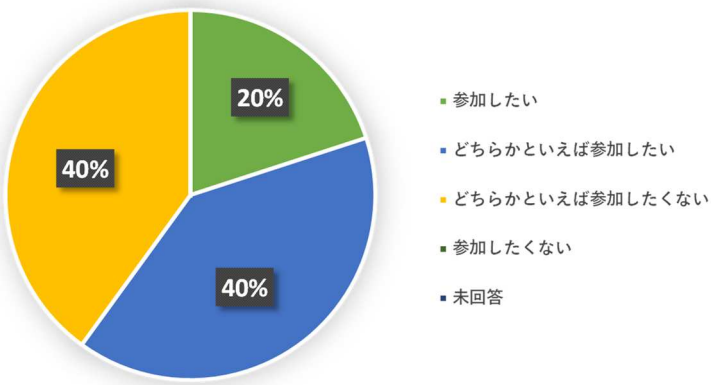

交流イベントへの参加意向については、参加に前向きな回答が６０％、後向きな回答が４０％と、外国人従業員の地域との交流について前向きな割合が高い。

Q12. イベントの内容について興味のあるものは何ですか（複数回答）

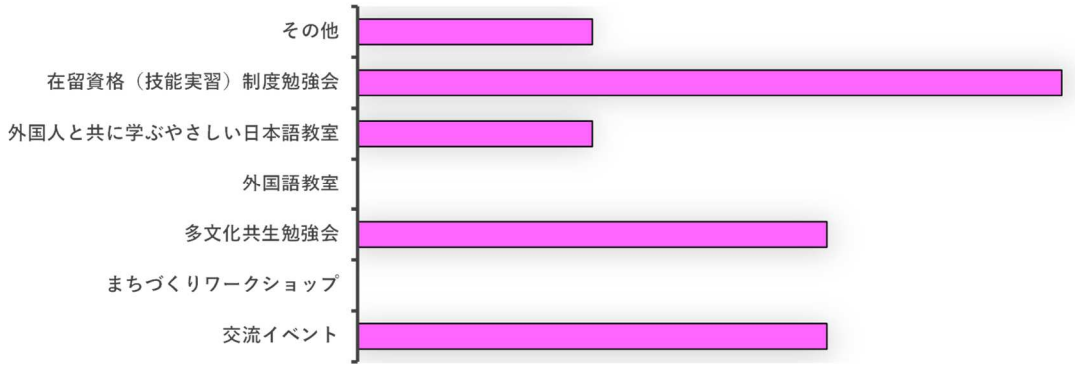

イベント内容については、「制度勉強会」にピークを見せ、次いで「多文化共生勉強会」や「交流イベント」にピークを見せている。事業者においては、制度理解・多文化共生意識啓発の重要性が伺える。

その他

・遠別のベトナム人女性と交流できるイベント

Q13. 自由記載欄

・圧倒的に人手不足状態であり、外国人従業員（ベトナム人）の働き手を確保できるかどうかは死活問題である。人手が不足していることで業務（仕事）の受注を左右する。若いベトナム人のほうが総じて日本人の同年代より仕事への意識が高く、習熟度・技量が高いので、今後も積極的に採用・雇用していきたい。
・外国人従業員に相応しい住居（寮がない。広い家に少人数で生活すると一人当たりの光熱水費の負担が大きい。２～３人で住めるような寮のような建物が望ましい。町の所有物件（教員住宅など）を修繕して使えるようにして欲しい。外国人労働者の件に限らず、集落の実情・状況にもっと関心を示して欲しい。

外国人（技能実習生等）へのアンケート結果

Ｑ１．あなたの国籍は

①中国	12%
②韓国	0%
③台湾	25%
④タイ	0%
⑤アメリカ	0%
⑥ベトナム	63%
未　回　答	0%
合　　計	100%

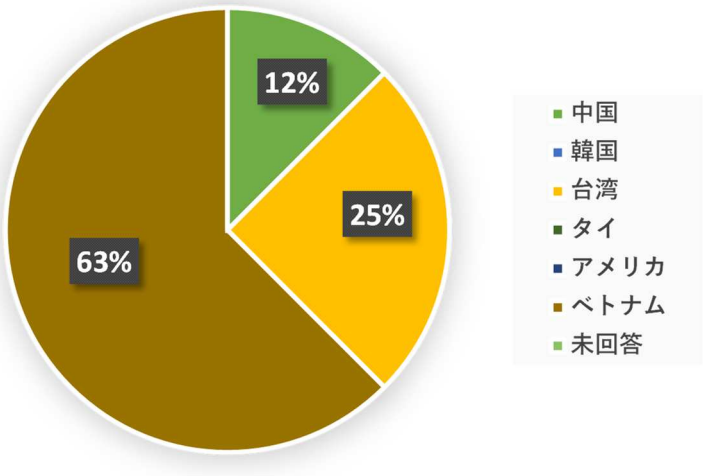

国籍は、中国１２％、台湾２５％、ベトナム６３％の計３カ国でありベトナムが６割を占める。

Ｑ２．あなたの年齢は

①10~19 歳	0%
②20～39 歳	100%
③40～59 歳	0%
④60 歳以上	0%
未　回　答	0%
合　　計	100%

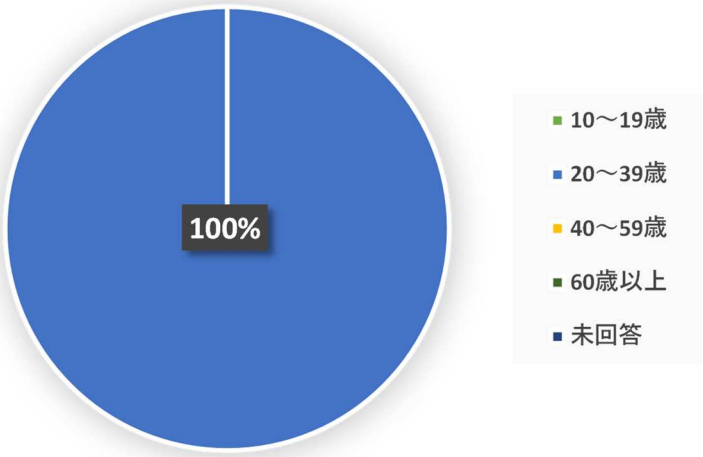

年齢は 20 代～39 歳が１００％で、若年層に限られる。

Q3．あなたの性別は

①男	75%
②女	25%
未　回　答	0%
合　　計	100%

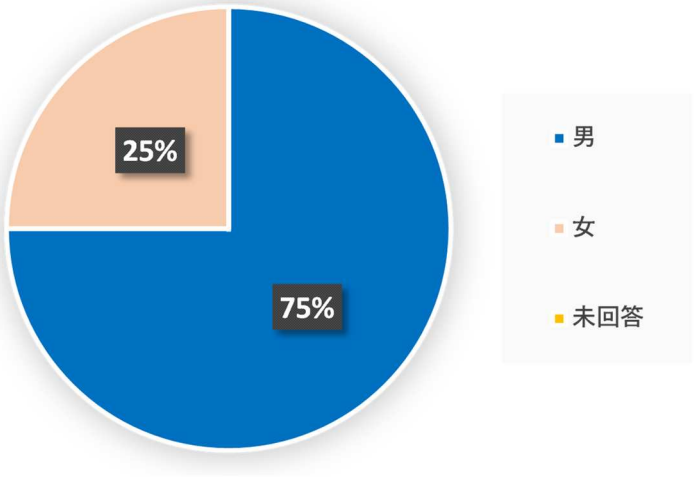

性別は、男性７５％、女性２５％と男性の割合が高い。

Q4．天塩町に住んで何年目ですか

①１年未満	37%
②１年～３年未満	38%
③３年～５年未満	25%
④５年以上	0%
未　回　答	0%
合　　計	100%

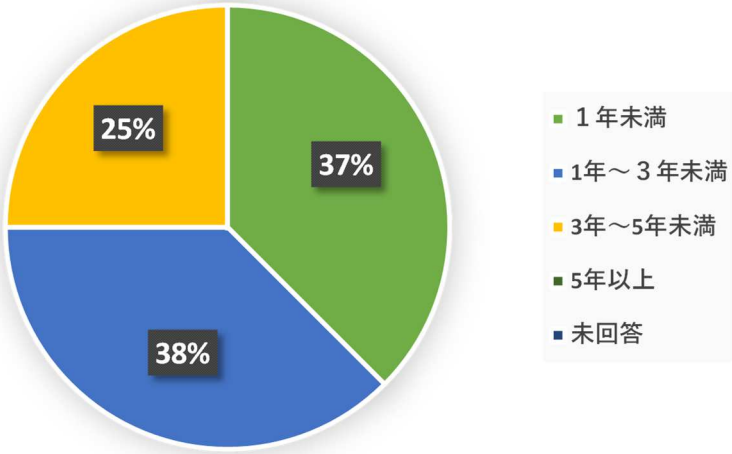

天塩町への居住年数については、３年未満が全体の７５％を占め、居住年数の浅いものが大半を占める。

Q5．読めることば何ですか（複数回答）

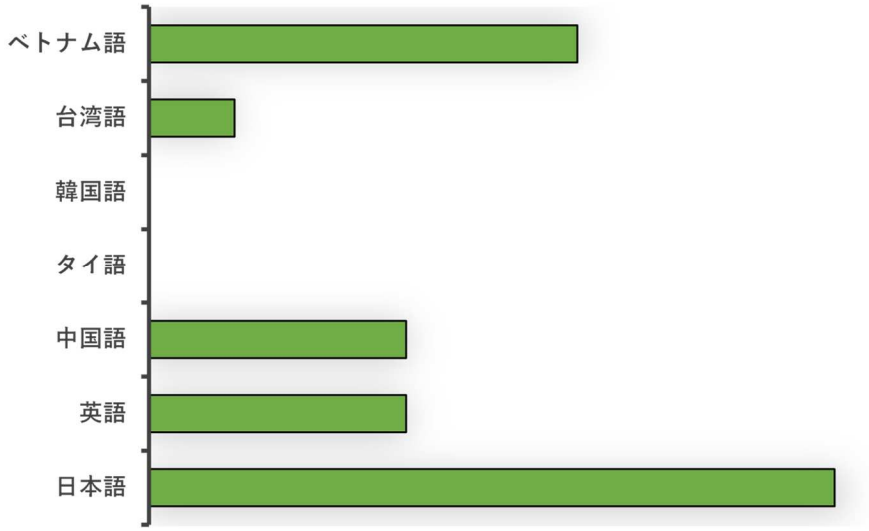

母国語に加え、日本語を読むことが可能と伺える。また、英語についても一部で読むことが可能と回答している。

Q6．書けることば何ですか（複数回答）

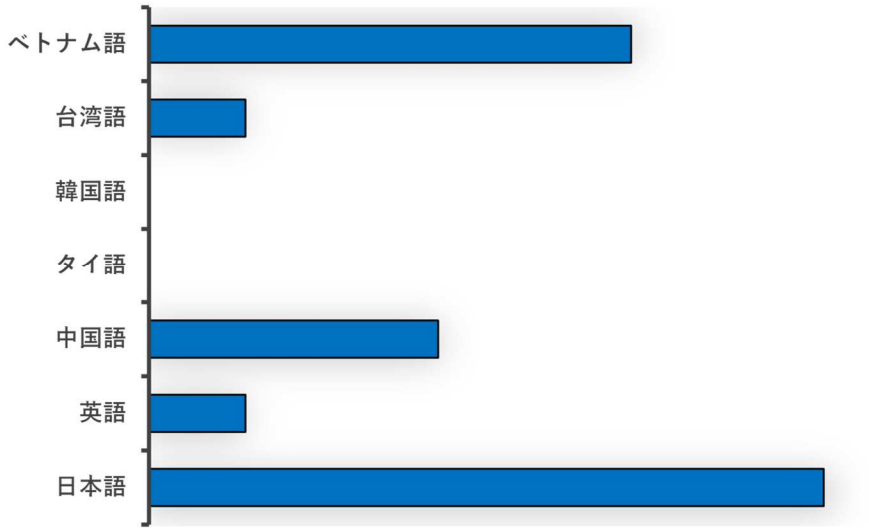

母国語に加え、日本語を書くことが可能と伺える。また、英語についても一部で書くことが可能と回答している。

Q7. 話せることば何ですか（複数回答）

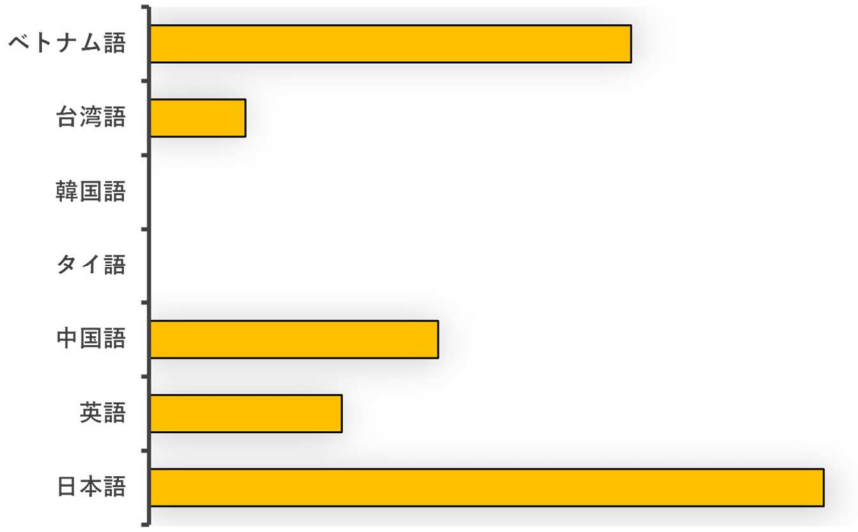

母国語に加え、日本語を話すことが可能と伺える。また、英語についても一部で話すことが可能と回答している。

Q8. 日本語について

Q8-1. 聞く

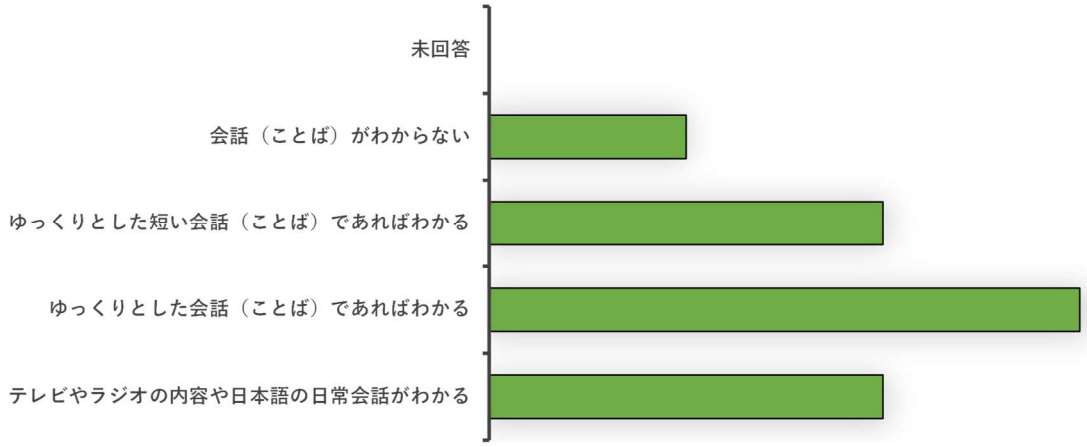

日本語を「聞く」能力について、ゆっくりとした会話であれば大半が聞き取れることが伺える。

Q8-2. 話す

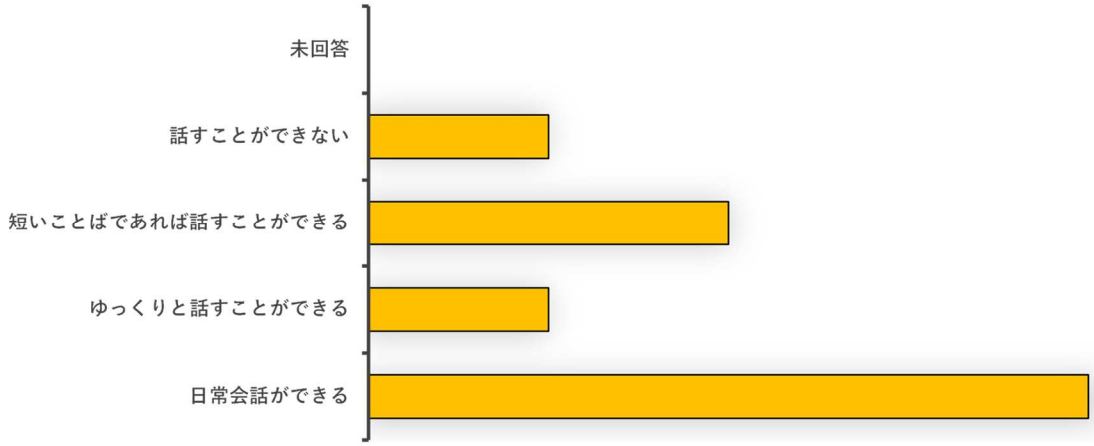

日本語を「話す」能力について、日常会話をすることができるが大半を占め、短いことばを含め、一定以上日本語での会話ができることが伺える。

Q8-3. 読む

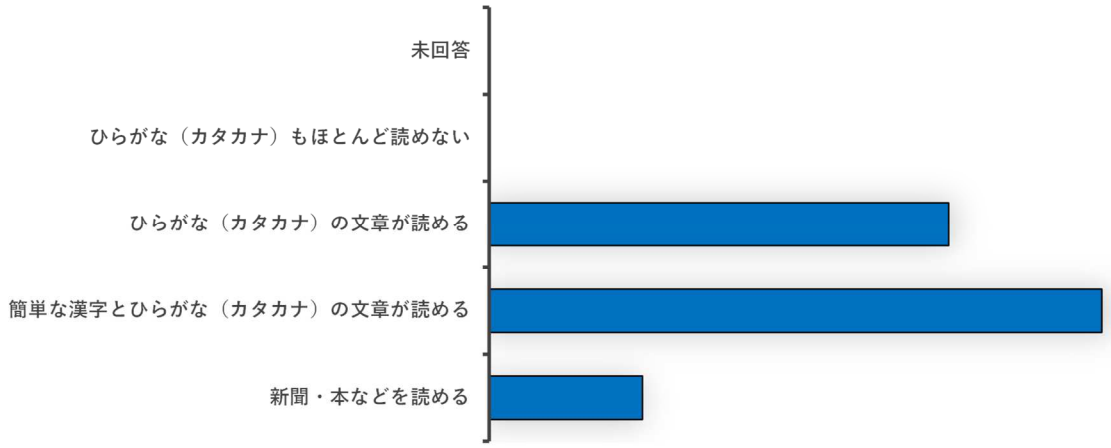

日本語を「読む」能力について、「簡単な漢字とひらがなの文章がよめる」が大半を占め、「ひらがな」であれば日本語の文章が読めることが伺える。

Q8-4. 書く

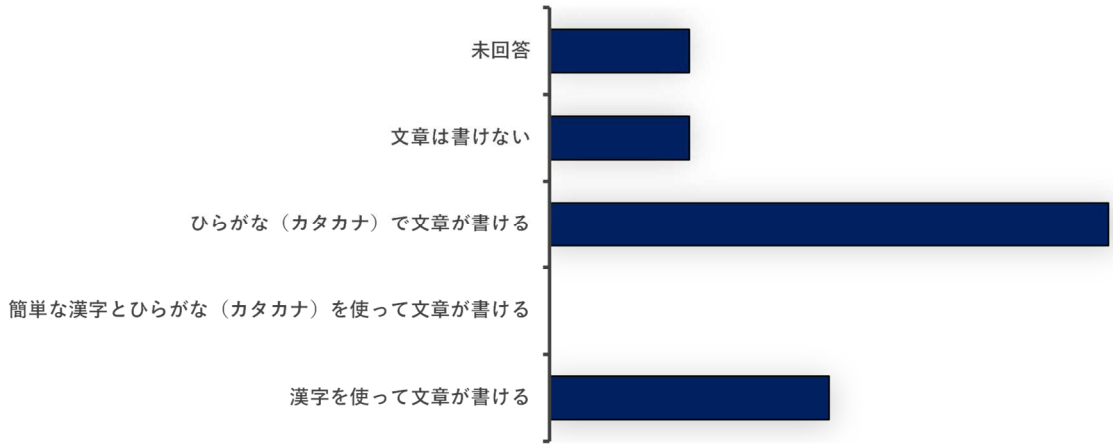

日本語を「書く」能力について、「ひらがなで文章が書ける」が大半を占めているが、個々で差が見られる。

Q9. 日本語を勉強したいと思いますか

①勉強している	25%
②これから勉強したい	62%
③勉強したいと思わない	13%
未　回　答	0%
合　　計	100%

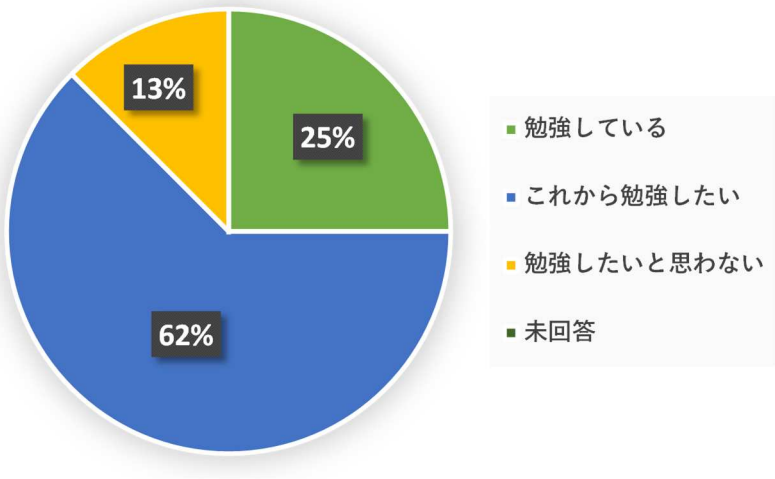

日本語の学習意欲について、８７%が「勉強している」又は「勉強したい」と回答しており、学習意欲の高さが伺える。

Q10. 生活で困ることは何ですか（複数回答）

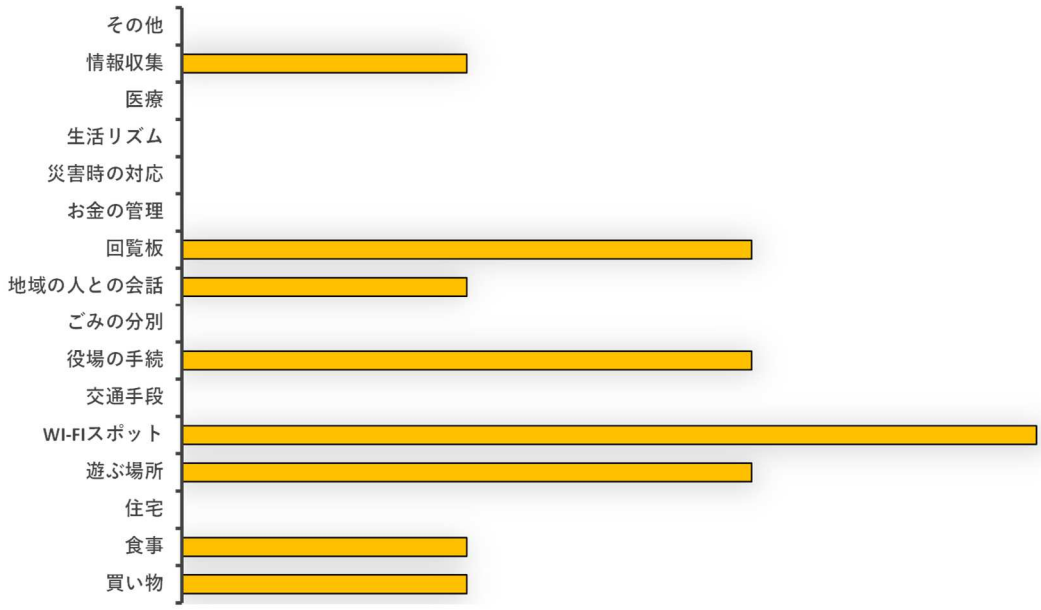

生活での困りごとについて、「Wi-Fi スポット」にピークを見せ、次いで「遊ぶ場所」、「回覧板」、「役場の手続」など主に余暇活動や情報収集に関する項目がピークを見せている。

Q11. 災害が起こったとき

Q11-1. 台風・洪水・地震などが起こったとき、どうすればよいか知っていますか

①知っている	75%
②知らない	25%
未　回　答	0%
合　　計	100%

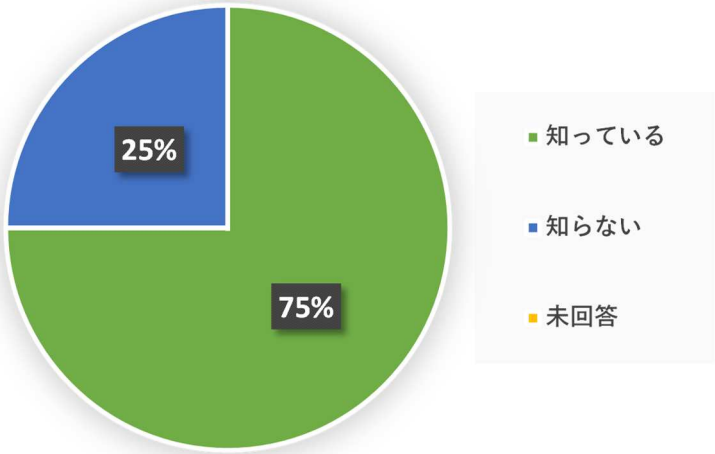

台風・洪水・地震など災害時の対応について、７５%が「知っている」と回答している。

Q11-2. ハザードマップと避難場所を知っていますか

①知っている	25%
②知らない	75%
未　回　答	0%
合　　計	100%

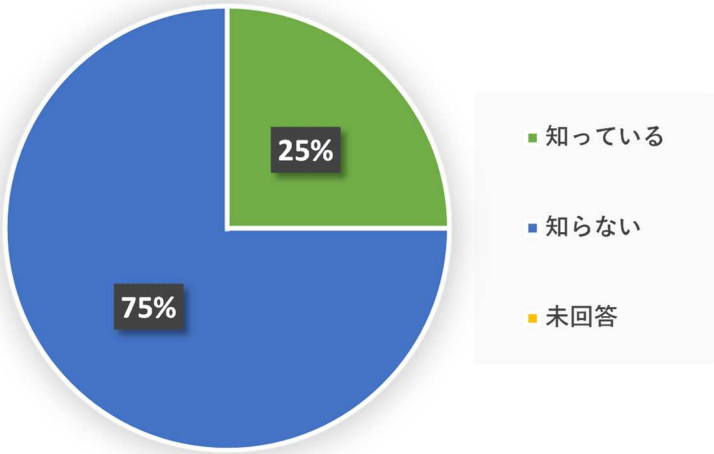

ハザードマップと避難場所について、７５％が「知らない」と回答している。

Q12. 困ったとき誰に相談しますか

①家族・友達	12%
②会社・雇用主	88%
③町役場	0%
④誰もいない	0%
⑤どこに相談したらよいかわからない	0%
未　回　答	0%
合　　計	100%

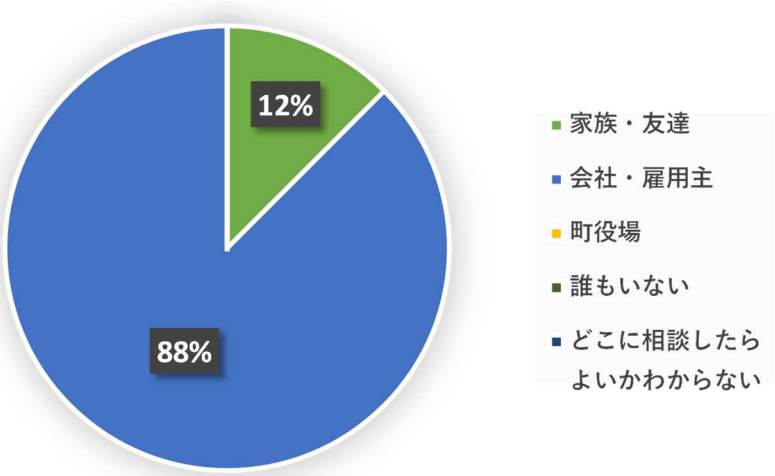

困ったときの相談先について、８８％が「会社・雇用主」と回答しており、その大半を占めている。

Q13. 北海道外国人相談センターを知っていますか

①知っている	25%
②利用したことがある	0%
③知らない	75%
未　回　答	0%
合　　計	100%

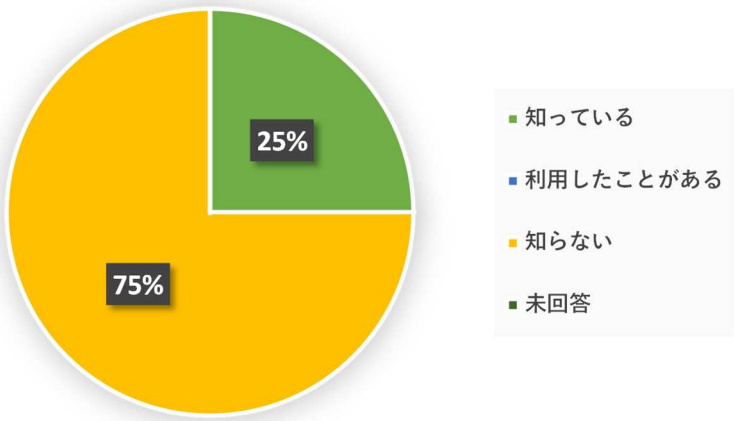

北海道外国人相談センターの認知度について、７５％が「知らない」と回答している。

Q14. 町内会活動に参加していますか

①参加している	0%
②参加していない	100%
未　回　答	0%
合　　計	100%

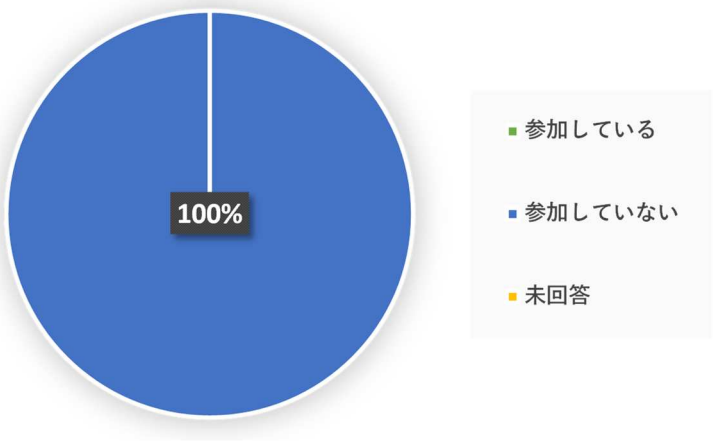

町内会活動への参加について、全員が「参加していない」と回答している。

Q15. 地域の人たちと交流したいと思いますか

①交流している	25%
②機会があれば交流したい	37%
③わからない	25%
④交流したくない	13%
未　回　答	0%
合　　計	100%

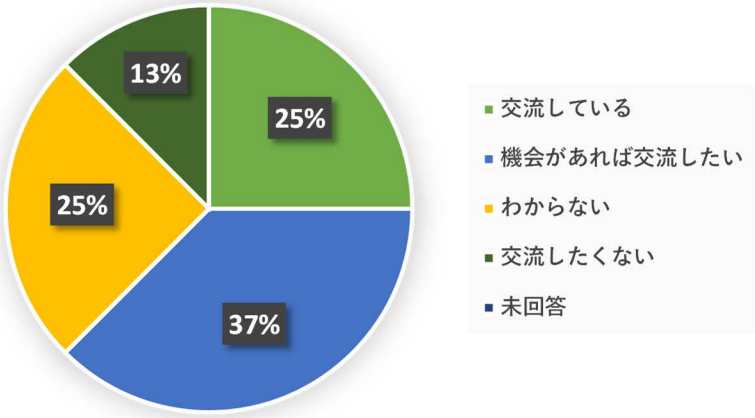

地域の人たちとの交流について、約６割が「交流している」又は「機会があれば交流したい」と回答しており、約４割が「わからない」又は「交流したくない」と回答している。

Q16. 天塩町での暮らしや仕事に満足していますか

①満足している	37%
②まあまあ満足している	13%
③あまり満足していない	50%
④満足していない	0%
未　回　答	0%
合　　計	100%

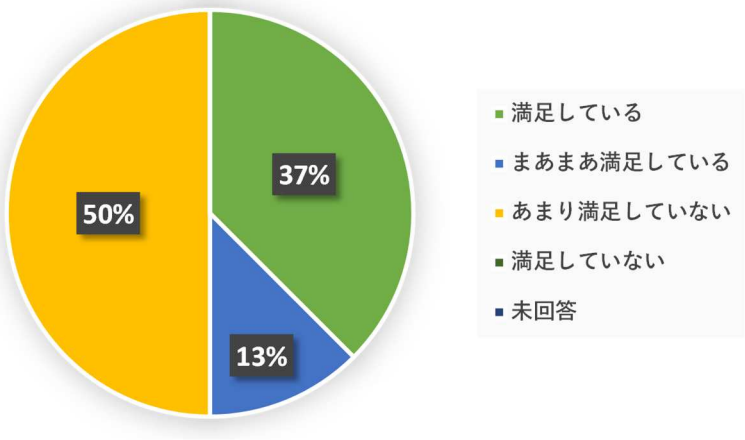

天塩町での暮らしに満足している人と満足していない人の割合は共に５０％であった。

Q17. Q16 で「あまり満足していない」または「満足していない」と回答した方にお聞きします。満足していない理由はなんですか

（複数回答）

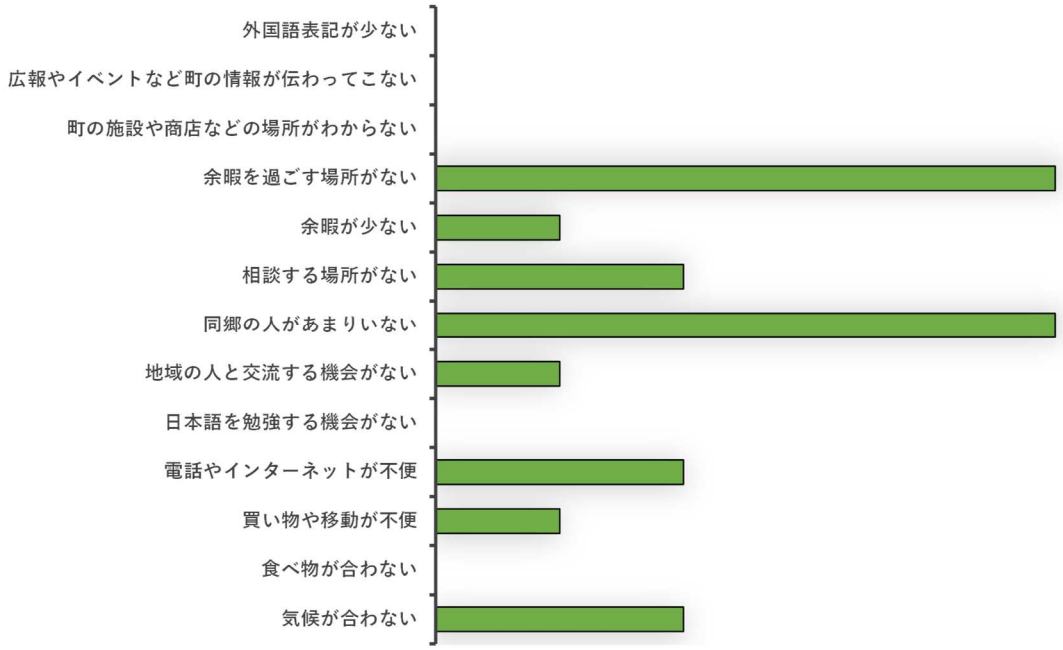

満足していない理由として、「同郷の人がいない」こと及び「余暇を過ごす場所がない」ことがピークを見せ、次いで「相談場所」、「通信環境」、「気候」がピークを見せている。外国人同士や地域との交流、余暇を過ごす環境整備の必要性が伺える。

Q18. 天塩町の取り組みとして必要と思うものはなんですか（複数回答）

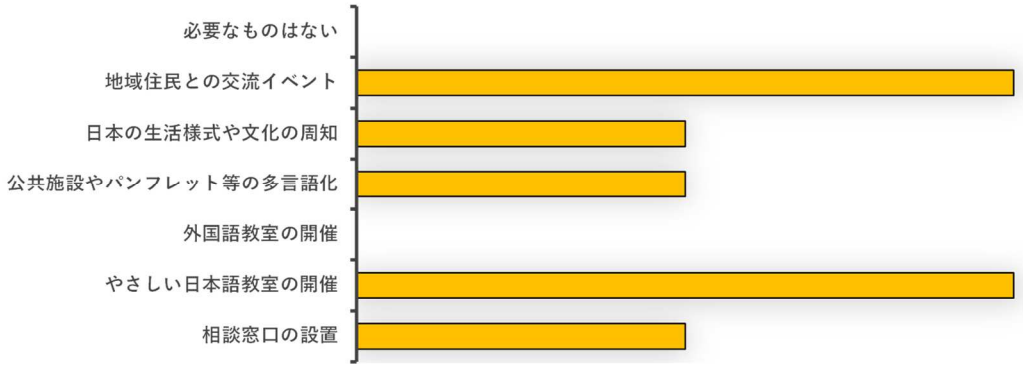

天塩町に必要な施策として、「地域住民との交流イベント」及び「やさしい日本語教室の開催」がピークを見せ、その他求める施策は「外国語教室の開催」を除き分散している。

自由記載欄

・市役所で名前を登録する際、外国人の漢字はなかなか登録できない。結果２時間かかった。漢字データの更新をお願い。

２．アンケート集計結果（クロス集計等）

単純集計から得られた結果を基に、「国籍別」に言語能力のクロス集計を行いました。また、アンケート対象の「町内会」、「事業所」、「外国人」間における同一の質問に対する回答ギャップの比較も行いました。

（１）国籍別言語能力について

①読める言語

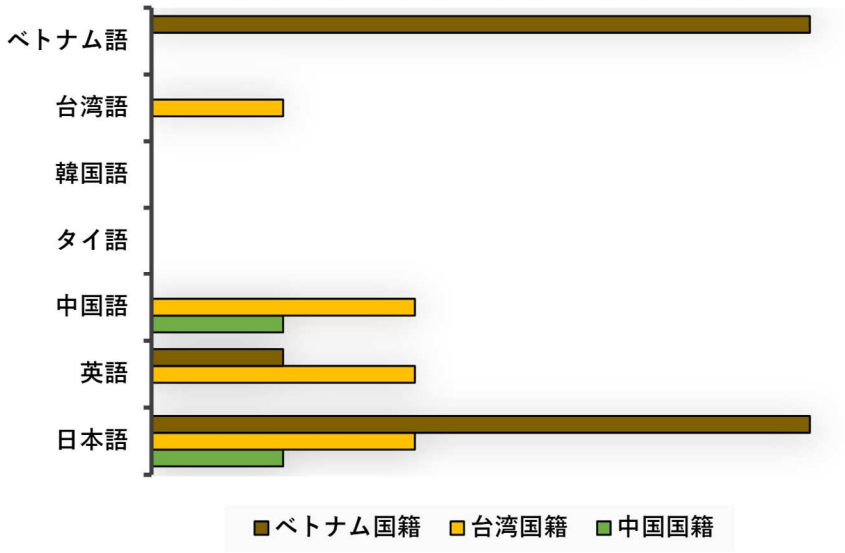

３国籍とも共通して日本語を読むことができると回答している。台湾国籍については言語の幅が広い傾向にある。

②書ける言語

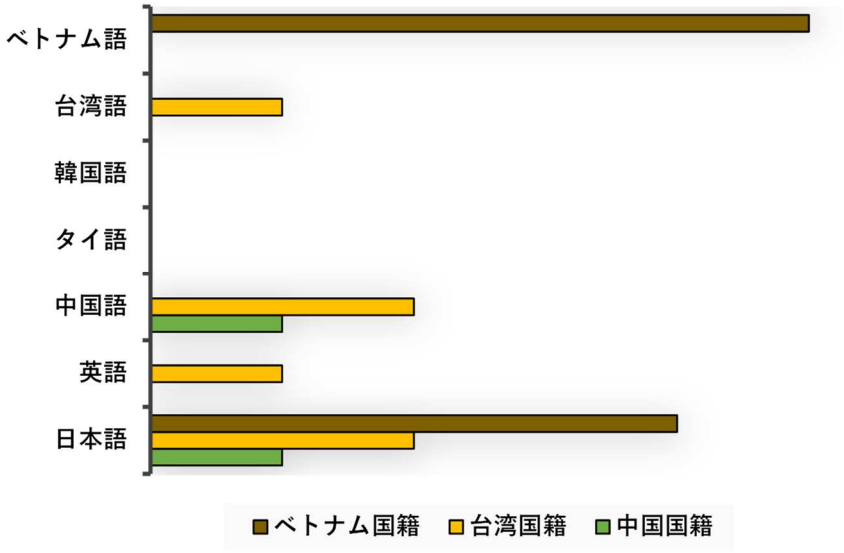

３国籍とも共通して日本語を書くことができると回答している。台湾国籍については言語の幅が広い傾向にある。

③話せる言語

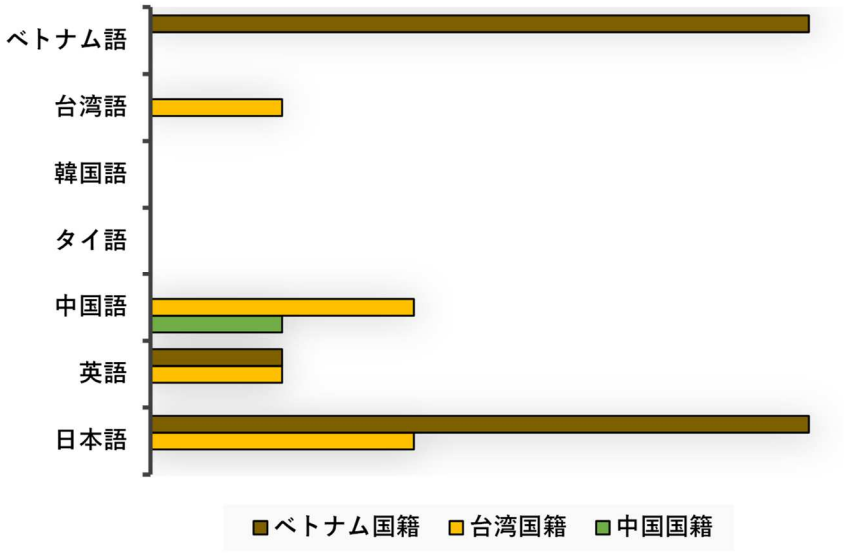

２国籍とも共通して日本語を話すことができると回答している。台湾国籍については言語の幅が広い傾向にある。

（２）日本語について（国籍別）

①聞く

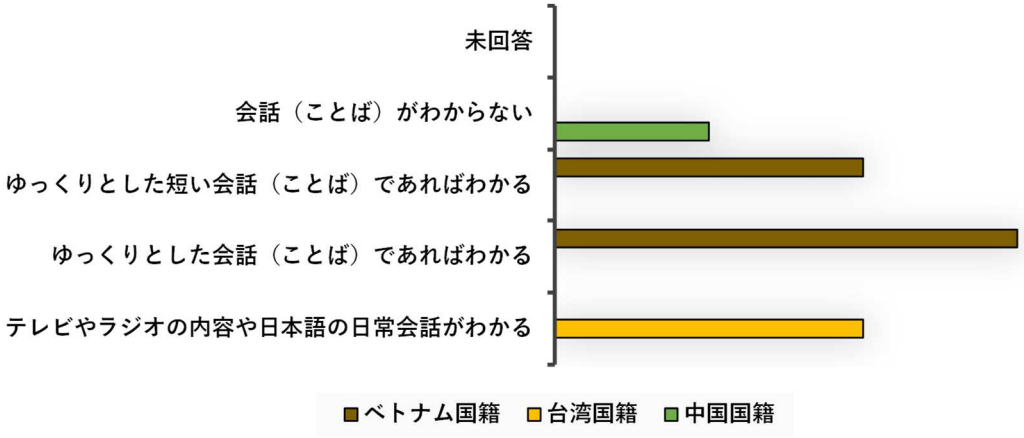

台湾国籍については日常会話がわかるレベルの聞く能力があり、ベトナム国籍についてはやさしい日本語による対応が必要、中国国籍については外国語対応が必要である。

②話す

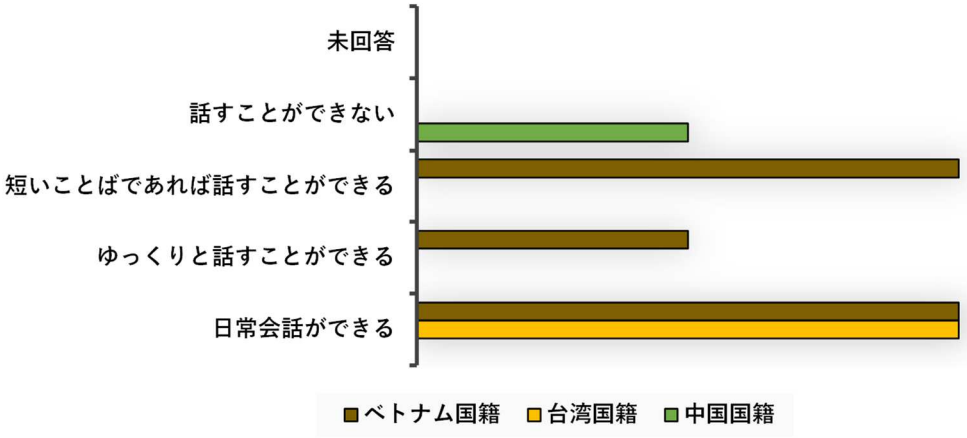

台湾国籍については日常会話が可能なレベルの会話能力があり、ベトナム国籍についてはやさしい日本語による対応が必要、中国国籍については外国語対応が必要である。

③読む

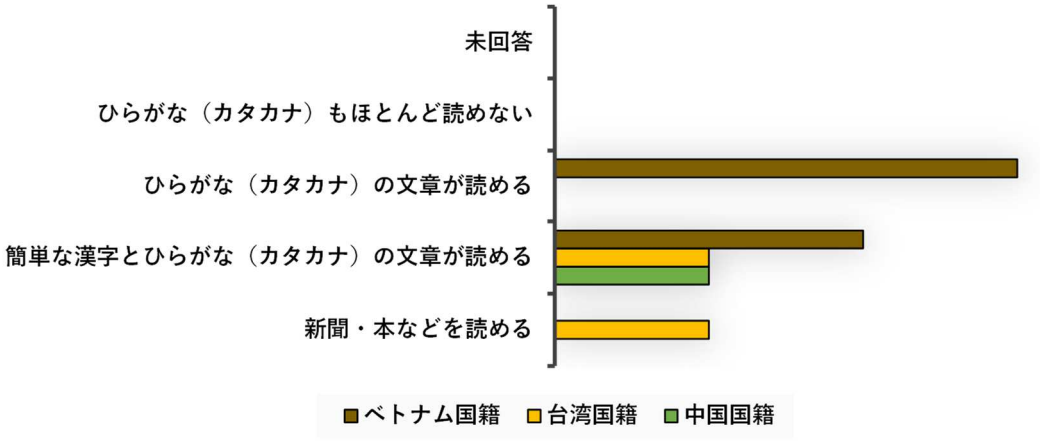

台湾国籍・中国国籍については日常生活が可能なレベルの読む能力があり、ベトナム国籍についてはやさしい日本語による対応が必要である。

④書く

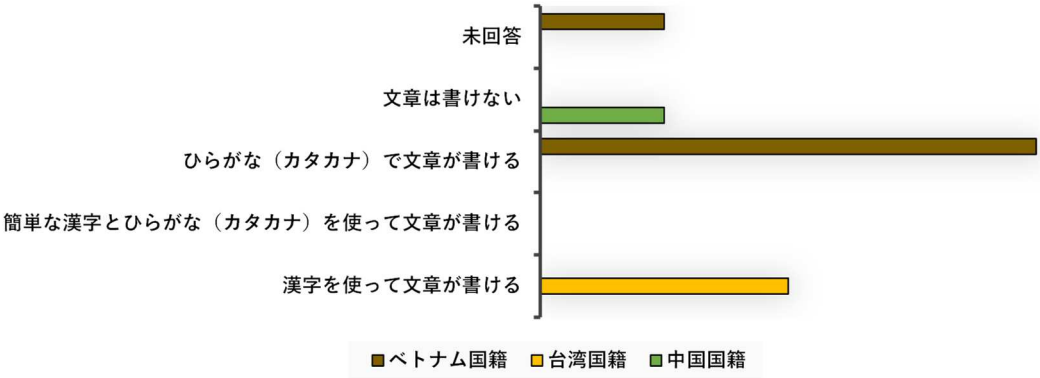

台湾国籍については日常生活が可能なレベルの書く能力があり、ベトナム国籍についてはひらがなでの筆記が可能、中国国籍については文章は書けないとの回答であった。

（３）外国人が地域で生活する上での困りごと

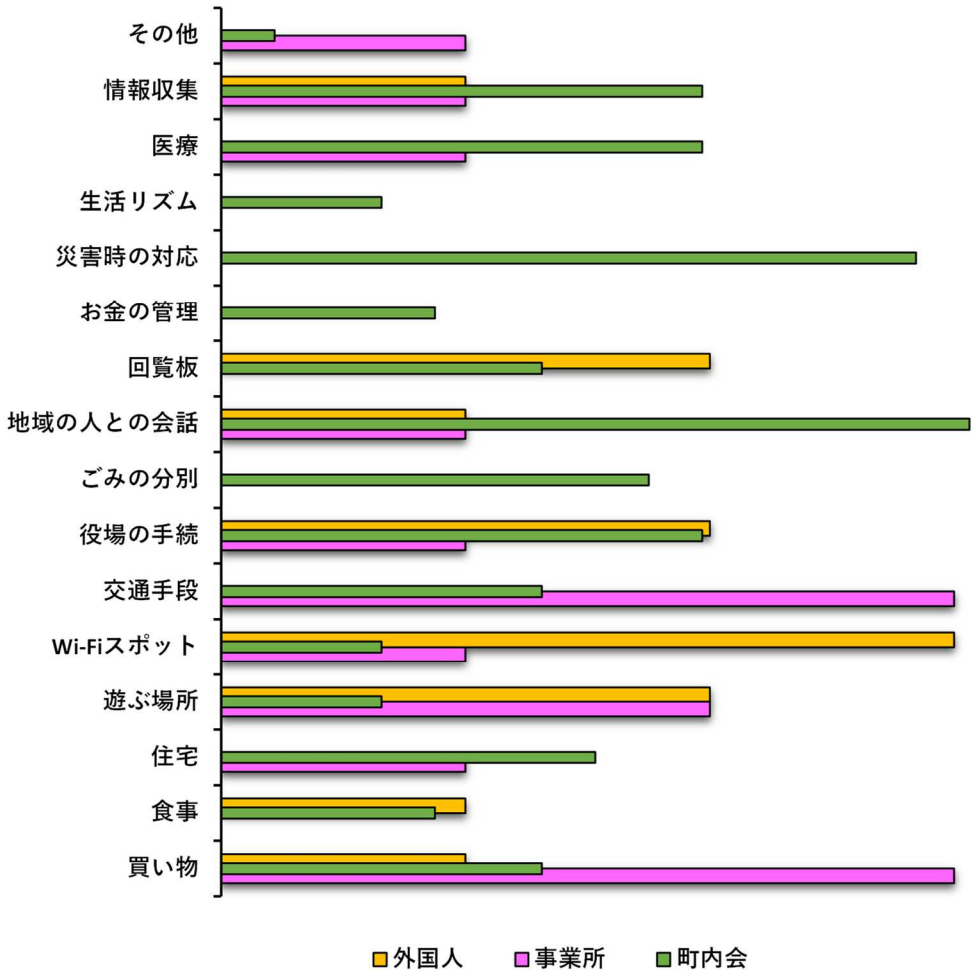

３者共通した困りごとの認識としては「情報収集」、「役場の手続」、「地域の人との会話」、「Wi-Fi スポット」、「遊ぶ場所」、「買い物」がある。対象者別では町内会においては「災害時の対応」や「地域の人との会話」などのコミュニケーションに関する項目が、事業者においては「買い物」や「交通手段」など日常生活活動に関する項目が、外国人においては「Wi-Fi スポット」や「遊ぶ場所」、「役場の手続」や「回覧板」など余暇活動や情報収集に関する項目がピークを見せている。

「交通手段」については、事業者において最多を占めているが、外国人の回答はない。これは事業者において日常的に外国人従業員の移動を支援していることが伺える。また、「買い物」についても同様のことが伺える。

町内会においてコミュニケーションに関する項目が最多となっているが、外国人及び事業所においてはその回答比率は高くない。これは、地域住民と触れ合う機会が少ないことで、外国人の日本語能力が認知されていない可能性を示唆していると考える。災害時の対応についても同様のことが考えられるが、近年大規模災害が発生していな

いことやハザードマップ・避難所の認知度が低いことも要因の一つであると考える。

（４）天塩町に必要な施策

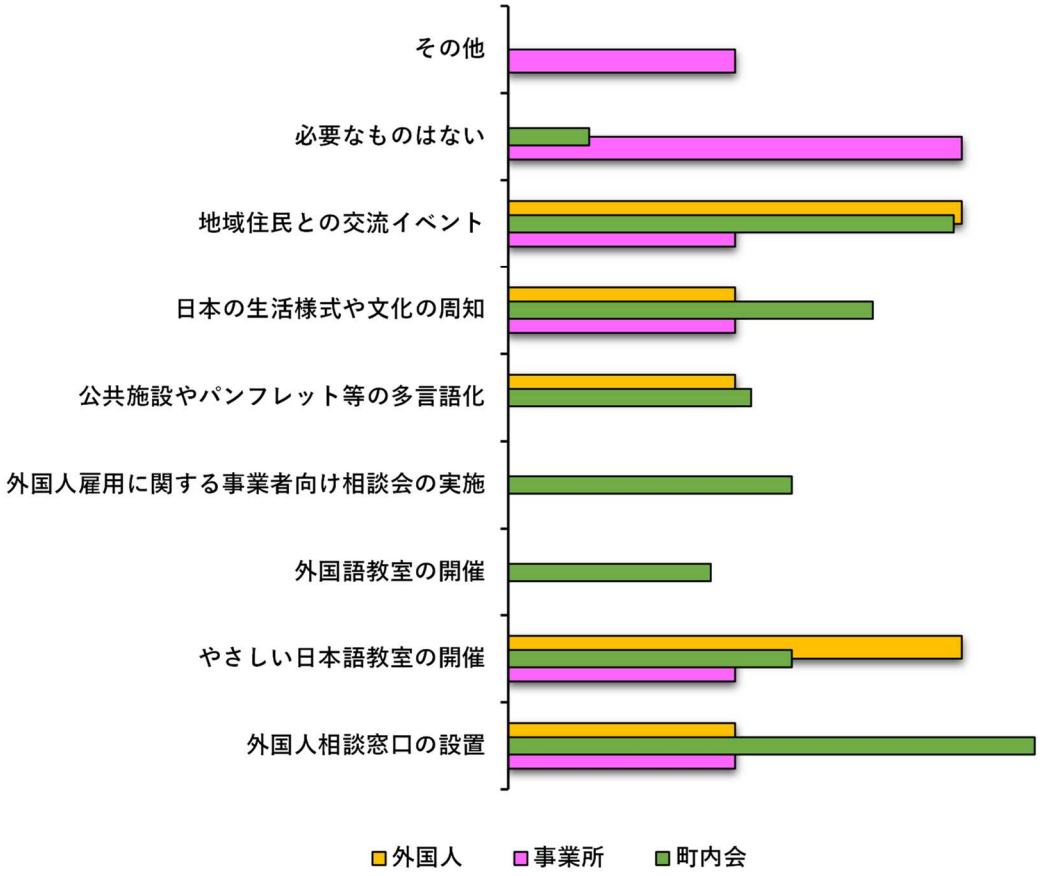

３者共通した必要施策としては、「地域住民との交流イベント」、「日本の生活様式や文化の周知」、「やさしい日本語教室の開催」、「外国人相談窓口の設置」がある。

町内会における「外国人相談窓口の設置」の回答比率が高く、外国人及び事業所においてはその回答比率は高くない。外国人においては、地域住民との交流イベントを望んでいる傾向にあり、町内会もまた同様の傾向を見せている。地域住民に外国人の日本語能力が認知されていないと考えられることから、お互いを知る機会の提供が必要と考える。

事業所において外国人従業員の移動や買い物など日常生活における支援を行っていると考えられることから、きめ細やかな支援を必要としていると推測する。

天塩町多文化共生・国際交流推進プラン

【令和４年（2022 年）３月発行】

発行者：天塩町　総務課　振興計画係

天塩郡天塩町新栄通８丁目１４６６番地の１１３　天塩町役場内